

平成28年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年12月5日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 専決処分報告について
町営住宅家賃滞納及び住宅明渡請求に関する訴訟の提起について
- 第 4 報第 2号 専決処分報告について
改良住宅家賃滞納及び住宅明渡請求に関する訴訟の提起について
- 第 5 報第 3号 専決処分報告について
町営住宅家賃滞納請求に関する即決和解申立てについて
- 第 6 議第 1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について
- 第 7 議第 2号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良
県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 8 議第 3号 北葛城郡公平委員会規約の変更について
- 第 9 議第 4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例につい
て
- 第10 議第 5号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 第11 議第 6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について
- 第13 議第 8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例につい
て
- 第14 議第 9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第15 議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第16 議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第17 議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について

第18 議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について

第19 議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について

第20 意見書案第1号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

第1から第20まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	総務部理事	今西奉史
都市環境部長	下間常嗣	住民福祉部長	藤岡季永子
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、平成28年第4回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成28年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりいただき、まことにありがとうございます。

本町といたしまして、初めての総合防災訓練を11月20日に開催をさせていただきました。この総合防災訓練は、大規模地震の発生を想定して、上牧町の防災組織を動員するとともに、各防災関係機関及び町民の参加協力のもと実施をいたしましたが、訓練では町民一人一人の防災意識を高め、いざというときの防災活動を向上させることを目的に、体験型の訓練を盛り込み、あわせて災害に備えるための関係品の展示なども行いました。今後も町民の方々にも参加していただき、地域の実情に即した訓練を引き続き実施し、町民が安全で安心して暮らしていただけるまちづくりに取り組み、さらなる地域の防災力の向上を図っていききたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

まず、報第1号から報第3号につきましては、町営住宅・改良住宅家賃滞納、住宅明渡請求及び即決和解申立てとして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

議第1号につきましては、平成29年3月31日をもって西和衛生試験センター組合が解散するに伴い、今後の水道水質検査及びその他の水質検査については県内の広域組合に加入して実施していきたいと考えておりますので、その奈良広域水質検査センター組合へ加入することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、水質検査に関する事務を共同処理するため、同法第290条の規定により、議決を求めるものでございます。

議第2号につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、奈良県市町村総合事務組合から西和衛生試験センター組合を脱退させることとし、平成29年4月1日から奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、同法第290条の規定により、議決を求めるものでございます。

議第3号については、西和衛生試験センター組合の解散に伴い、北葛城郡公平委員会規約の一部を変更することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議決を求めるものでございます。

議第4号から議第6号につきましては、人事院勧告に伴う法律等の一部改正に伴い、議会議員の議員報酬等に関する条例の一部、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例につきましては、所得税法等の一部を改正する法律及び外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部改正に伴い、改正を行うものでございます。

議第8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、個人番号カードを活用して、住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行業務を平成29年4月1日より全国各コンビニエンスストアにおいて交付できるよう進めておりますが、そのための条例改正を行うものでございます。

議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、所得税法等の改正により、一部を改正するものでございます。

議第10号 平成28年度一般会計補正予算（第3回）につきましては、9,091万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億5,335万4,000円とさせていただいております。

歳入の主な内容につきましては、幼稚園使用料で、条例改正に伴います保育料の調整391万7,000円の減額。国の第2次補正予算に対応しての総務費国庫補助金で、経済対策臨時福祉給付金給付事業補助金4,770万円、補正に計上された事業の前倒し事業として、農林商工業費県補助金で803万8,000円を増額計上しております。基金繰入金では、財政調整基金から今回の補正の調整額2,992万1,000円を繰り入れ、計上し、繰り入れ後の基金残高は10億7,995万円となっております。

町債の教育費では、中学校施設整備事業債180万円を増額計上しております。

歳出の主な内容につきましては、一般管理費で、改良住宅の管理上、必要な訴えの提起費用として弁護士料247万2,000円、財産管理費では、売却を予定しております西和衛生試験センターに隣接する町有地の汚水排水管撤去工事費173万7,000円を増額計上しております。

次に、塵芥処理費では、ごみ中継施設のセキュリティー対策としてフェンス及び防犯カメラの設置工事費182万9,000円を増額計上しております。

次に、小学校管理費では、上牧第二小学校の学校水泳プールの改修を行うための設計委託料674万円と上牧第三小学校エアコン入れかえ工事費480万円を増額計上し、中学校管理費では、上牧中学校の渡り廊下改築設計委託料245万7,000円を増額計上しております。

公債費の元金では、長期債の早期借り入れに伴う年度内の償還元金等で1,441万7,000円を増額し、また、長期債の利子の確定で916万5,000円の減額計上をいたしました。

議第11号から議第14号につきましては、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の各補正予算でございます。

以上のとおりの案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◇

◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。

12月1日午前10時より、平成28年度第4回上牧町定例議会について、全委員出席のもと議会運営委員会を開会いたしました。

第4回定例議会における町提出議案は、報第1号 専決処分報告、町営住宅家賃滞納及び住宅明渡請求に関する訴訟の提起について、報第2号 専決処分報告、改良住宅家賃滞納及び住宅明渡請求に関する訴訟の提起について、報第3号 専決処分報告、町営住宅家賃滞納請求に関する即決和解申立てについて、議第1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について、議第2号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組規約の変更について、議第3号 北葛城郡公平委員会規約の変更について、議第4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議第5号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、議第8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）についての専決処分報告3件と議案14件です。また、議員提出の意見書案1件、一般質問の通告は11名が提出されました。

初めに、議案の振り分けを審議いたしました。報第1号から報第3号までの専決処分報告を本日の本会議審議とし、議第2号、議第3号、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第10号、意見書案第1号を総務建設委員会に付託し、議第1号、議第9号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号を文教厚生委員会に付託することに全議員異議なく決しました。

会期日程につきまして審議いたしました結果、12月5日、本会議、12月6日、文教厚生委員会、10時開会、12月7日、総務建設委員会、午前10時開会、12月8日から12月11日までの4日間を委員長報告作成等のため休会、12月12日、一般質問、午前9時開会、質問者は遠山、堀内、辻、服部、牧浦、石丸議員の6名とし、12月13日、一般質問、午前9時開会、質問者は康村、富木、長岡、竹之内、東議員の5名です。12月14日、本会議で、会期は10日間と全

委員異議なく決しました。

一般質問について審議した結果、一般質問の持ち時間は従来どおり、理事者側の答弁を含め1時間以内とすることに異議なく決しました。

また、奈良県議長会会長から、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議会に提出してもらいたい旨の依頼があり、議会運営委員会では、平成29年度第1回定例議会までに上牧町議会は調査研究を重ね、結論を出すことといたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、竹之内議員、3番、遠山議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの10日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月14日までの10日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 専決処分報告について、町営住宅家賃滞納及び住宅明渡請求に関する訴訟の提起について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第1号 専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記。

町営住宅家賃滞納及び住宅明渡請求に関する訴訟の提起について。

平成28年12月5日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 報第1号 専決処分報告について説明させていただきます。

専第9号 専決処分の内容については、町営住宅家賃滞納及び住宅明渡に関する訴えの提起でございます。詳細については、平成25年4月から平成28年7月下旬、39カ月と27日分までの町営住宅入居者が、無断退去に対し、入居者の転居先及び所得があることが判明いたしましたので、入居期間中の滞納家賃及び住宅明渡の訴訟を地方自治法第180条第1項の規定により提起をした次第であります。

以上の内容により、平成28年9月21日付において専決処分させていただいておりますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第4、報第2号 専決処分報告について、改良住宅家賃滞納及び住宅明渡請求に関する訴訟の提起について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第2号 専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記。

改良住宅家賃滞納及び住宅明渡請求に関する訴訟の提起について。

平成28年12月5日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 報第2号 専決処分報告について説明させていただきます。

専第10号 専決処分の内容については、改良住宅入居者が町と滞納家賃の分納誓約を交わしたにもかかわらず、滞納家賃の入金を怠り、誓約内容を破棄した状態が続いている状況において、事前に内容証明を送付いたしましたが、改善が見られないため、地方自治法第180条第1項の規定により訴訟の提起に至った次第でございます。

以上の内容で、平成28年11月4日付において専決処分させていただいておりますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第5、報第3号 専決処分報告について、町営住宅家賃滞納請求に関する即決和解申立てについて、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第3号 専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記。

町営住宅家賃滞納請求に関する即決和解申立てについて。

平成28年12月5日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 報第3号 専決処分報告について説明させていただきます。

専第11号 専決処分の内容については、公営住宅入居者が平成20年8月から公営住宅使用料及び駐車場使用料金を滞納しており、月々の使用料と滞納分を合わせて支払う旨を約束いたしました。これを支払わず、滞納額が高額になったため、地方自治法第180条第1項の規定により訴訟の提起に至った次第でございます。

以上の内容で、平成28年11月21日付において専決処分させていただいておりますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について、

これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定に基づき、平成29年4月1日から別紙規約により、奈良広域水質検査センター組合に加入することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（吉中隆昭）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○**水道部長（大東四郎）** 議第1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について、説明いたします。

今回、西和衛生試験センター組合の解散に伴い、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成29年4月1日から奈良広域水質検査センター組合に加入するものでございます。

奈良広域水質検査センター組合は、奈良市及び西和7町を除く31市町村で組織され、水道法第20条の規定に基づく水質検査を共同で処理するため、管理運営されている一部事務組合でございます。事務所は御所市戸毛367番地の2、奈良県水道局御所浄水場内に設置されております。

以上でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○**議長（吉中隆昭）** 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○**議長（吉中隆昭）** 日程第7、議第2号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第2号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、奈良県市町村総合事務組

合から西和衛生試験センター組合を脱退させることとし、平成29年4月1日から奈良県市町村総合事務組合規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第2号 奈良県市町村総合事務組合を改正する規約案について、説明いたします。

奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合のうち、西和衛生試験センター組合が平成29年3月31日をもって解散することに伴い、組織する組合でなくなるための変更でございます。

附則。この規約は平成29年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第3号 北葛城郡公平委員会規約の変更について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第3号 北葛城郡公平委員会規約の変更について。

西和衛生試験センター組合の解散に伴い、北葛城郡公平委員会を共同設置する地方公共団体でなくなるため、北葛城郡公平委員会規約の一部を別紙のとおり変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第3号 北葛城郡公平委員会規約の一部を変更する規約案について、説明いたします。

北葛城郡公平委員会共同設置団体である西和衛生試験センター組合が、平成29年3月31日をもって解散し、脱退することに伴う規約の変更でございます。

附則。この規約は平成29年4月1日から施行する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

国における一般職の国家公務員の給与改正に伴い、特別職の職員の給与の額を改正する必要が生じ、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正を受けての改正です。上牧町議会議員の期末手当支給割合の12月支給分を、100分の165を100分の175とする改正をいたします。

附則。この条例は公布の日から施行する。

附則第2項では、平成28年12月1日から適用します。

附則第3項では、条例改正前に支給された期末手当は、今回改正された条例による期末手

当の内払いとみなす。

以上が改正内容でございます。可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第10、議第5号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第5号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第5号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

国における一般職の国家公務員の給与改正に伴い、特別職の職員の給与の額を改定する必要が生じ、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正を受けての改正です。特別職の期末手当の支給割合の12月支給分を、100分の165を100分の175とする改正をいたします。

附則。この条例は公布の日から施行する。

附則第2項では、平成28年12月1日から適用します。

附則第3項では、条例改正前に支給された給与は、今回改正された条例による給与の内払いとみなす。

以上が改正内容でございます。可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 議第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を人事院勧告等による改正をするものでございます。第16条では、職員の勤勉手当支給割合を12月支給分について、100分の80から100分の90とし、再任用職員については100分の37.5から100分の42.5となるよう改めるものです。

なお、附則第19項の改正につきましては、平成30年3月31日までの間、職務の級が6級及び7級の職員で、満55歳以上の職員に対する勤勉手当の減額に係る当該勤務手当の支給割合の改正による所要の整備を図ったものでございます。

別表第1は、給与表の改正です。

附則第1項で、この条例は公布の日から施行する。

附則第2項では、改正後の給与条例の適用年月日を示したものです。

附則第3項では、条例改正前に支給された給与は、今回改正された条例による給与の内払いとみなします。

以上が改正内容でございます。可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第7号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第12、議第7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について。

上牧町税条例等の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部理事。

○総務部理事（今西奉史） 議第7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

平成28年度の税制改正では、現下の経済情勢を踏まえ、経済の好循環の確立、消費税引き上げに伴う低所得者への配慮、少子化対策、教育再生、地方創生の推進、国際課税の枠組みの再構築、震災からの復興支援等の観点から、個人所得課税や法人課税など、納税環境整備について所要の措置が講じられました。これらの環境整備については、当初申告のコンプライアンスを高める観点から、調査通知を受けて修正申告等を行う場合の過少申告加算税等の整備を行う等の措置が講じられています。地方分権を推進する観点や地方税に関する地域の実情がさまざまであることを踏まえ、各地域の実情に応じて条例で定める仕組みとされたことから、今回条例に所要の規定の変更または追加をするものでございます。

それでは、主な改正点についてご説明申し上げます。

最初に、第19条の納付期限後に納付し又は納入する税金又は納入金に係る延滞金の改正につきましては、第48条の条文改正に伴う条ずれの修正、語句の整備を行っております。

次に、第43条の普通徴収に係る個人の町民税の賦課後の変更又は決定及びこれらに係る延滞金の徴収及び第48条の法人の町民税の申告納付並びに第50条の法人の町民税に係る不足税額の納付の手続についての各条文改正につきましては、これらの事案に起案して発生した税の納付までの期間については、延滞金の計算の基礎となる期間から控除するという規定を追加するものでございます。

また、条文の追加により発生した条ずれの修正や語句の整備も同時に行っております。

続きまして、附則第6条の特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について説明させていただきます。

地方税法附則第4条の4第3項の規定により、平成30年度から平成34年度までの各年度の個人の住民税に限り、医療保険各法等の規定により、医療の給付として支給される薬剤等の代替性が特に高い一般用医薬品等の使用を推進する観点から、その購入費用のうち1万2,000円を超える額について所得控除ができることとなった規定を追加するものでございます。

次に、附則第20条の2の特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例の改正について説明させていただきます。

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の改正に伴い、附則第20条の2を附則第20条の3に改め、新たに附則第20条の2として、日本国居住者が支払いを受ける利子や配当等で外国の法令に基づき、当該日本国居住者が構成員となる外国に設立された団体の所得として取り扱われるものは、他の所得と区分して、100分の3の税率により町民税の所得割を課すこととする旨の条文を加えるものでございます。

また、この条文の追加による条ずれの修正や語句の整備等も行っております。

最後に、改正附則第6条の町たばこ税に関する経過措置について、ご説明させていただきます。

ここでは、第19条において、法人町民税の申告の納付に係る規定が第3号から第6号に移行されることに伴う語句の整備等を行っております。

附則第1条。この条例は平成29年1月1日から施行する。ただし、第1条中上牧町税条例附則第6条の改正規定及び次条第2項の規定は、平成30年1月1日から施行する。

以上が今回の上牧町税条例等の一部を改正する条例の主な改正内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上げ、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 議第8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

- 住民福祉部長（藤岡季永子） 議第8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

第1条、上牧町印鑑条例の一部改正につきましては、平成29年4月からのコンビニエンスストアにおける自動交付サービスの開始によるもので、個人番号カードを所持する登録者は、キオスク端末を利用して印鑑登録証明書の交付を申請することができる旨を第13条中第2項に加えるものでございます。

第2条、上牧町手数料徴収条例の一部改正につきましても、同じくコンビニエンスストアにおける自動交付サービス開始によるもので、印鑑に関する証明及び住民票の写しのキオスク端末による申請に基づく交付にあつては、1通につき200円を加えるものでございます。

附則。この条例は平成29年1月1日から施行する。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第9号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第14、議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

所得税法の一部を改正する法律にあわせて改正するもので、分離課税される特例適用利子等の額を国民健康保険税の所得割の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものとする。また、分離課税される特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものとするを、附則第11項の次に12項と13項を加えるものでございます。

附則。この条例は所得税法等の一部を改正する法律、附則第1条第5項に掲げる規定の施行の日から施行する。

条例の適用につきましては、この条例の施行の日の属する年の翌年1月1日以降に係る国民健康保険税について適用するものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第10号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について。

平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、説明いたします。

補正予算（第3回）につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,091万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ74億5,335万4,000円とするものでございます。

また、第2条、地方債の補正では、第2表で中学校施設整備事業債を限度額180万円として追加しております。

今回の補正は、10月11日に成立いたしました国の第2次補正予算に対応しての経済対策臨時福祉給付金給付事業費5,490万円や、補正に計上されました事業の前倒し事業として、地籍調査事業費1,219万5,000円、上牧第二小学校学校水泳プールを改築するための設計委託料674万円などを計上させていただいております。また、人件費の調整費、住宅管理に係る補償費用、各種事業の事業内容の調整及び調整費用なども、この補正で計上させていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別詳細で、主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、説明書3ページ、使用料の教育使用料、幼稚園使用料で、条例改正に伴います保育料の調整391万7,000円の減額。国庫負担金の民生費国庫負担金で、保険基盤安定負担金の額確定に伴います国庫負担金119万6,000円の減額。国庫補助金では、総務費国庫補助金で、経済対策臨時福祉給付金給付事業費補助金4,770万円を増額計上しております。

4ページに移りまして、国庫委託金の総務費委託金では給付金給付事務費の補助金720万円を増額、県負担金の民生費負担金では保険基盤安定負担金115万6,000円の減額、県補助金の農林商業費県補助金では地籍調査に係る補助金803万8,000円を増額計上しております。

5ページに移りまして、基金繰入金では、財政調整基金から今回の補正の調整費2,992万1,000円を繰り入れ、計上し、繰り入れ後の基金残高は10億7,995万円となっております。町債の教育債では中学校施設整備事業債180万円を増額計上しております。

次に、歳出に移りまして、6ページ、総務費、総務管理費の一般管理費で、改良住宅の管理上、必要な訴えの提起費用といたしまして、弁護士費用委託料247万2,000円を増額計上。財産管理費では、売却を予定しております西和衛生試験センターに隣接する町有地の汚水排

出管撤去工事費173万7,000円を増額計上させていただき、7ページに移りまして、経済対策臨時福祉給付金給付事業費では、事業に係る各事業経費と寄附金4,770万円を増額計上しております。

9ページに移りまして、社会福祉費の老人福祉費で、服部台老人憩の家の改修補助金75万円を増額。国民健康保険医療費助成金で、保険基盤安定負担金額確定に伴います国保会計への繰出金313万4,000円を減額計上しております。

次に、10ページに移りまして、児童福祉費の町立第一保育所費では、6月の補正予算で増額計上させていただいておりました空調機器の設置工事費が完了しておりますので、入札等による執行残420万4,000円を減額計上しております。

11ページに移りまして、清掃費の塵芥処理費では、ごみ中継施設のセキュリティー対策といたしまして、フェンス及び防犯カメラの設置工事費182万9,000円を増額計上させていただいております。

次に、12ページに移りまして、農業費の地籍調査費では、国の補正に対応した前倒し事業といたしまして、新たに桜ヶ丘2丁目の調査に係る委託料等の経費を増額計上し、当初予算等で計上しておりました桜ヶ丘1丁目の調査に係る各費用の執行残見込み額の減額分も行い、今回の補正ではその増減額を精査した形の予算を計上させていただきました。

次に、13ページに移りまして、道路橋梁費の貯留浸透事業につきましては、施工池の変更に伴う予算の調整をさせていただき、道路水路管理補修工事費では478万円の増額、交通安全対策工事費では176万円を増額計上させていただき、都市計画費の住環境整備事業費では、事業の実施に伴います費用の調整を行わせていただいております。

次に、15ページに移りまして、教育総務費の事務局費で幼稚園就園奨励費211万5,000円を増額させていただき、小学校費の小学校管理費では、上牧第二小学校の学校水泳プールの改築に伴うための設計委託料674万円と、上牧第三小学校エアコン入れかえ工事費480万円を増額計上させていただいております。また、中学校費の中学校管理費では、上牧中学校の渡り廊下改築設計委託料245万7,000円を増額計上させていただいております。

次に、18ページに移りまして、公債費の元金では、長期債の早期借り入れに伴います年度内の償還元金等1,441万7,000円を増額計上し、長期債利子につきましては、償還利子の確定分の減額等で916万5,000円を減額計上しております。特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計へ10万円、下水道事業特別会計へ325万5,000円、介護保険特別会計へ62万9,000円、それぞれ特別会計への繰り出しとして計上させていただいております。

以上が今回補正の概要でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について。

平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,864万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億2,448万3,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款3国庫支出金並びに款6県支出金、高額共同事業負担金で、それぞれ481万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、歳出の5ページ、款7共同事業拠出金、目1高額医療費共同事業拠出金1,940万4,000円の増額計上によるものでございます。

3ページ、款9繰入金、一般会計繰入金で、人件費の調整分として10万円を計上いたしました。

続きまして、財源調整のため、款9繰入金、財政調整基金繰入金で3,204万4,000円を計上いたしております。

次に、4ページ、款10保険基盤安定繰入金で、保険基盤安定負担金の確定によります減額分313万4,000円を計上いたしました。

次に、歳出の5ページ、款9諸支出金、目3償還金で、前年度調整交付金の精算によります5万5,000円を計上いたしました。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第12号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について。

平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ171万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億9,780万1,000円とするものでございます。

保険事業勘定の内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款3国庫支出金、項2国庫補助金、地域支援事業交付金で10万円。款5県支出金、項2県補助金、地域支援事業公共で5,000円。4ページ、款7繰入金、介護給付費準備基金繰入金で5,000円を計上いたしました。これにつきましては、歳出の5ページ、款3地域支援事業費、介護予防ケアマネジメント事業費、負担金補助及び交付金で、社会福祉協議会からの職員派遣負担分2万6,000円の増額計上によります、それぞれ

の法定割合分の交付金と繰入金でございます。

次に、3ページ、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目3事業費補助金で、106万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、歳出の5ページ、款1総務費、目1一般管理費委託料で、制度改正に伴うシステム改修費の214万円に対する補助金でございます。

また、3ページ、款7繰入金、一般会計繰入金で、システム改修費と人件費分の繰入金62万9,000円を計上いたしました。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第13号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について。

平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ325万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,167万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、説明書3ページ、歳入では、一般会計繰入金325万5,000円の増額計上をいたしております。

次に、説明書4ページ、歳出の下水道事業費につきましては、一般職の職員の給与に関す

る条例の一部改正に伴います人件費の増額と公課費の消費税納入金316万9,000円の増額計上
でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、
次に進みます。

◇

◎議第14号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第19、議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）
について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）
について。

平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成28年12月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）につ
いて、説明いたします。

既決予算の収益的支出を105万6,000円増額し、収益的支出の合計額を4億5,650万6,000円
とするものでございます。補正内容は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い
ます人件費の増額でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、
次に進みます。

◇

◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第20、意見書案第1号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 意見書案第1号。

平成28年12月5日 上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 富木つや子。

賛成者 上牧町議会議員 長岡照美、同、牧浦秀俊。

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

富木議員。

○7番（富木つや子） 7番、富木つや子でございます。

ただいま提出させていただいております意見書案につきましては、案文を読ませていただきまして、趣旨説明とさせていただきます。

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）。

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害など、各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでおります。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われました。また、10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生をしております。迅速な復旧、復興とともに、安全、安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題であります。

よって、政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求めます。

記。1、被災者支援システムの全自治体への完備、普及や、学校区単位での自主防災コミュニティ組織化や訓練の実施等、地域防災力の向上を図ること。

2、大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や、避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。

3、災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や、災害時におけるトイレ機能確保のためのマ

ンホールトイレの整備を促進すること。

4、子どもや女性、高齢者や障害者が避難所生活でつらい思いをすることがないように、避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

2016年、平成28年12月5日。奈良県上牧町議会。

議員の皆様におかれましては、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第1号から議第14号、意見書案第1号の委員会付託

○議長（吉中隆昭） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第14号、意見書案第1号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることと決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦勞さまでした。

散会 午前11時15分

平成28年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成28年12月12日（月）午前9時開議

第 1 一般質問について

3番 遠山 健太郎

9番 堀内 英樹

5番 辻 誠一

8番 服部 公英

4番 牧浦 秀俊

1番 石丸 典子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	まちづくり推進課長	杉浦俊行
住宅土地管理課長	山本敏光	環境課長補佐	角川弘樹
生き生き対策課長	高田健一	教育総務課長	中川恵友
社会教育課長	塩野哲也		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） それでは、3番、遠山議員の発言を許します。

3番、遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） おはようございます。3番、遠山健太郎です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問項目は、大きく3つとなっています。1点目は、高齢者の交通事故対策について。2点目は、子ども議会について。そして3点目は、小・中学校の暑さ対策についてです。それぞれの質問に当たり、質問に至るいきさつや背景、私の考えなどを、少し時

間をいただきこの場でお話しさせていただきたいと思いますので、早速ですが、質問に入らせていただきます。

では、まず1点目、高齢者の交通事故対策について。先月11月6日付奈良新聞の一面に、平成27年の国勢調査と5年前の同調査との比較で、奈良県内の65歳以上の高齢者の増加幅が全国47都道府県で最大となったと大きく報道されました。県人口約136万4,000人に対し、65歳以上の高齢者は約38万9,000人、割合にして28.7%。前回調査時の24.0%に比べ、4.7ポイントも増加をしています。逆に県内の15歳から64歳のいわゆる労働者人口が平成7年の国勢調査より20万人も減り、戦後初めて全体の60%を下回り、58.8%となりました。人口減少問題だけでなく、高齢社会に対する問題は一日も早い何らかの対策が見込まれるところであり

ます。

そしてまた、大変痛ましいことに、ことしに入り、高齢者による交通事故のニュースが多く報じられています。ここ最近では、10月、横浜市で87歳の男性が運転する車が小学生の列に突っ込み、小学1年生の男の子が亡くなりました。また、先月には、東京立川市で病院の敷地内を歩いていた男女2人が83歳の女性の車にはねられて、いずれも亡くなりました。いずれも大きくニュースなどでも報じられ、大きな社会問題となっています。この2つの事例だけでなく、ここ数日にも高速道路の逆走など、高齢者ドライバーによる交通事故が全国各地で相次いでいます。交通事故では、事故に遭われた被害者の方はもちろん一番の被害者です。逆に事故を起こしたドライバーは加害者となるわけですが、事高齢者の交通事故において、ケースによってはその加害者であるドライバーも社会的な意味での被害者ではないかという思いを私自身は持っています。もちろん被害に遭われた方がいらっしゃる以上、加害者としての責任は逃れることはできませんが、政策など社会的な方策によって事故を起こさずに済んだ事象も少なからずあるのではと、高齢者の交通事故のニュースを見るたびに無念の思いも強くします。道路交通法の改正などの国の政策だけではなく、居住する市町村レベルでの対策も今や不可欠な時期に来ているのではないかと感じています。

では、具体的な質問項目ですが、通告書の①並びに②の1つ目、上牧町内における高齢者の現状や交通事故の件数、上牧町での自主返納の現状については、あすの富木議員の通告と重なる部分がありますので、ここでは主に運転免許自主返納制度について伺います。

②運転免許自主返納制度について。こちらは平成10年に始まった制度ですが、高齢者の事故防止に対する制度として、自主返納を積極的に促すため、運転免許自主返納支援制度としてさまざまな地方自治体が支援を打ち出しています。具体的な事例を少し紹介しますと、こ

とし6月1日香芝市商工会と奈良県警とが協定を締結し、運転免許を自主返納した高齢者が、高齢者安全運転支援事業所として登録している参加店舗で一定の割引などのサービスを受けられるようにした。6月17日、田原本町と奈良県警とが協定を締結し、65歳以上の高齢者が免許を自主返納した場合、町のオンデマンド型乗り合いタクシーの無料乗車券48枚をもらえるようにした。また、10月には、お隣広陵町でも、香芝市と同じ内容の協定が締結されています。そこで、この運転免許自主返納制度活用のため、さまざまな市町村が打ち出している支援事業に対する上牧町の考え方と今後の方針について伺います。

次に③、この自主返納支援制度とは別に、上牧町においては、自動車運転に限らず高齢者の交通事故防止に向けた取り組みをいろいろされていると思いますが、現状実施している内容と今後の取り組みに対する考え方について伺います。

大きな2点目、子ども議会について。ことし8月8日、第3回上牧町子ども議会が開催されました。上牧町中学校より8名、上牧第二中学校より4名、計12名の中学生議員の皆さんが、まず、町長、教育長、議長への挨拶をし、議会の仕組みの説明を受けた後、リハーサルを経て、この議場にて一般質問をしました。そこでは、子ども議員より選出された議長からの開会の言葉に始まり、全11名よりさまざまな観点から熱心に質問をしていました。特に印象に残ったのは、ただ単なる要望ではなく、事前にいろいろなところに出向き、話を聞いたり、数字的根拠を調べたりしながら、一つ一つ丁寧に問題を提起されていた点です。恐らくかなり前もって準備をし、まさに真剣勝負で挑まれた子ども議会であったと思います。

そこで、その子ども議会について、①子ども議会を開催する理由について。子ども議会はことしで3回目となります。この子ども議会を開催する理由、意味合いについて伺います。ことしは公職選挙法が改正され、初めて18歳以上の若年層にも選挙権が付与され、選挙に対する関心が深まりました。子ども議会は選挙や政治に関する関心を深めるためなのか、あくまで事業の一環なのか、それとも行政として子どもの切実な思いや考えを真摯に聞く場なのか、そのあたりを伺いたいと思います。

②子ども議会での質疑の取り扱いについて。今何う上牧町としての子ども議会に対する考え方にもよるところと思いますが、ほかの市町村で実施している子ども議会の扱いに比べて、質疑に対する取り扱いが少し不十分ではないかと思います。具体的には、子ども議会も議会の一環として議事録をホームページで掲載したり、三郷町においては子ども議会の内容だけで議会だよりを作成したり、まさに議会と同等の取り扱いをしている市町村も多いです。そこで、具体的には、今まで実施した3回の子ども議会、それぞれの議事録はあるのか。ある

場合にはなぜ公表しないのか。ないのであれば、なぜ作成をしないのか。そして、各質問に対する答弁はその場ではそれぞれありましたが、各課に持ち帰り検討などはしているのか伺いたいと思います。

さきに話したとおり、子ども議員の皆さんは、本当に全員が真剣勝負でいろいろなことを考え質問をしていました。かなり周到に準備された質問も多く、町のPR活動に対すること、ごみ袋の料金に関する事など、政策として検討してもよいのではないかとといった事案も多々ありましたし、実際、答弁の中では検討しますという返答もありました。全てでなくても構いませんが、子ども議会の中であった質問のうち、具体的に検討しているものがあれば少し報告をお願いします。

③今後の実施について。以上2点を踏まえ、今後の上牧町子ども議会をどういった位置づけで実施していくのか考えを伺いたいと思います。あわせて提案ですが、今は中学生だけに限られていますが、小学生を対象にした子ども議会を実施している市町村も多数あります。小学生を対象にした子ども議会もぜひ開催するよう検討していただきたいと思いますが、それについても伺います。

3点目、小・中学校の暑さ対策について。2点目でお話をした第3回上牧町子ども議会において、質問された11名の子ども議員のうち、3名の議員が学校の暑さ対策について質問をされていました。今は12月で、冬の時期となりましたので、夏の話をするにはそぐわないかもしれませんが、ここ数年の夏の暑さは、地球温暖化の影響からか尋常ではありません。私が小・中学生だった30年から40年前には、たしか日射病という言葉はありましたが、猛暑日や熱中症対策という言葉はなかったような気がします。今や学校生活を送る学生の皆さん、そして親御さんにとっては、夏の暑さ対策は学校生活一番の願いといっても過言ではありません。

私の手元に、平成26年に文部科学省が発表した公立学校施設の冷房設備設置状況調査の結果についてという報道発表資料があります。これによると、公立小・中学校普通教室の冷房設備設置率は全国平均32.8%、最も高いところは東京都の99.9%、逆に低いところは北海道の0.5%となっています。奈良県は全国ワースト8位の6.1%。第5位までが東北、北海道地方及び夏、比較的涼しい長野県であることを思えば、かなり低い数値であると思います。関西においても、大阪48.0、兵庫36.4、滋賀50.3、京都68.1など、奈良県がいかに低いかがわかります。そのような中、奈良県内の公立小・中学校に通う生徒たちは、夏場の暑い日も一生懸命勉強に励んでいます。

そこで伺いたいと思います。①各学校の暑さ対策の現状について。②近隣市町村の暑さ対策と上牧町の考え方について。③今後の方針について。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、前段が少し長くなりましたが、最初の質問、高齢者の交通安全対策について、近隣市町村の運転免許自主返納支援制度に対する上牧町の考え方などについて、順次答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 運転免許証を自主返納された方の支援についてというご質問でございます。まず考えなければならないことは、高齢により認知機能の低下、運動機能の低下など、安全運転に不安を感じられ、そのことから自主的に免許を返納されている、まずこれが第1点だと思います。一方、現代社会は車依存社会であり、また、地方へ行くほどその車依存割合が非常に高くなっていると考えられます。上牧町でも年間、自主返納をされる方もございます。そのような状況を踏まえまして、上牧町としてどのような形の支援対策を講じていけばよいのかということを考えなければならない、これは議員がおっしゃるとおりだと考えております。

ただ、交通手段としての車を利用できないこと、それから、上牧町は幸いと申しますか、コンパクトな町でありまして、その特徴を生かした支援はできないのか。その上で、近隣市町村のなされている支援も参考にさせていただきまして、今後、上牧町としてどのように支援をさせていただいたらいいのか、総合的にも判断いたしまして、十分研究していきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、部長の方からお話がありました、自主的に返納するというお話があるんですけど、これは結論からお話をすると、時代に逆行しているかもしれないんですが、私はこの自主返納支援制度というのにはどちらかというと反対なんです。自主返納じゃないような気がして、あめを渡して何かを取り上げるような感じがして、部長が今おっしゃるとおり、自動車社会で車はやっぱり必要だと思うんです。特に今コンパクトな町というお話がありましたけど、上牧町の場合、例えばご自宅から田んぼ、畑に行くときに軽トラックを運転されますよね。それを町のデマンドタクシーで行くかといったら、行かないんですね。やっぱりそこには車が必要なんです。なので、結論といいますと、どちらかというと、なおか

つ近隣市町村の取り組みをまねすると、ちょっと意味合いが違うかもしれないんですが、まちづくりの寄附条例のお話と一緒にサービス合戦になるような気がして、よく町長が言われる、サービス合戦はよくない、僕は本当にそのとおりで思って、できれば極力、高齢者の方にはぎりぎりまで運転をしていただきたいです。で、もう無理だという判断をしてから自主的に返納してほしい、そういう制度をつくってほしいなと思っているんです。そういう中で、今、自主的に判断をする期間、時間というのが3年間に1度の講習に限られているという問題が多々あると思うんですね。その辺のあたりの政策をしてほしいなというふうに思ったりするんですけども、実際、その支援制度で、今サービス合戦と、ちょっと言葉は正しいかどうかかわからないですが、近隣でいろいろやっていますね。それに対してはどう思われていますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 自主的に返納されている、そのことについて、まず警察につきましては、その部分についていろいろと警察独自でやられていると。そのことは先ほど少し触れられましたが、店舗、商工会を通じての割引等をされておるとい形が警察でされていると。ただ、奈良県、先ほど申された市町村以外にも、早くからやられている奈良市、それから田原本町、先ほど申されました郡山市等々もやられていますが、この分につきましては、今コミュニティバスを運行されておって、その部分、多種多様な取り組みをされている中で費用をとられていると。その部分を高齢者の方々については無料にしようとか、先ほど申されたデマンドタクシーもそうです。

ただ、私が考えますに、高齢者で自主返納をされました、今後車を利用されないと、そのことから、これはずっと続くわけでございますので、一時的に金銭なり、それからサービスを提供する、このことも市町村がやられている取り組み、これは参考にさせていただきたいとは思いますが、まず、車を運転されなくても買い物などに、例えば自転車とか歩いていただける、そのような元気な高齢者になっていただく、そういうふうな取り組みもやっていかなければならないのかなというふうには考えているところです。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。少しお話を聞いて、なかなか断言はできないとは思いますが、何となくといいますか、私と考え方が比較的似ているのかなというふうに安堵をしました。というのは、上牧町はいろんな商業施設がやはり最近ふえたものですから、こういう支援制度がたくさんうたわれていると、何で上牧町はしないんだとか、そうい

うところにした方がいいんじゃないかという、安直には言わないですが、いかないで、さきの答弁で部長からありました、特徴的な支援をぜひ考えていただきたいなと思います。

次に行きたいなと思うんですが、これからの政策の提案みたいな形になるんですが、上牧町で今、高齢者に向けた交通事故防止に向けた取り組みというのをいろいろされているというふうに私は聞いているんですが、具体的にどんな内容で今、高齢者の交通事故防止に向けて取り組みをしているのかを教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ただいまの高齢者の交通事故防止に向けた実施の内容でございますが、まず、内容といたしましては、高齢者に対しまして、自動車運転の講習等は行っておりません。ただ、それ以外に交通安全教室を毎年行っております。交通安全教室にはたくさんの高齢者の方々が参加していただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。これ、実は高齢者の交通事故防止の取り組みをいろいろされていると思いますと私はお話ししたんですけども、いろいろ調べてわかったんです。ただ、いろいろと調べていないとわからなかったので、今、交通安全教室をされていて、たくさん参加されているというお話をしているんですが、これはどういう形で参加の促しといたしますか、されているんですか。そのあたりと、あと、たくさんと言いましたけど、具体的にもし人数とかわかれば教えていただきたい。あと、具体的なやっている内容がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、申されました、どうやってお知らせしているのか、周知の方法なんですけども、交通安全母の会、それから高齢者婦人学級等を通じまして、実施していただく旨をお知らせしているというところでございます。参加人数につきましては、やよい学級、高齢者学級でございます、それから、さゆり学級、婦人学級でございますが、これを合わせまして約50人の方に参加をしていただいているというところでございます。

内容でございますが、交通安全に対する全般的な部分のご説明なり、また、皆さんで考えていただけるようなところを実施しているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今お話を聞いたら、交通安全教室としていろいろな周知の方法で伝えていて、50名ぐらい参加をしていて、内容についても交通安全に関するお話をしているとい

うお話がありました。早速、私、ちょっと1つ提案なんですけど、先ほどからお話をしたんですけど、やはり私はどうしても高齢者の方にとっては車は大切な移動手段です。できればきりぎり、ちょっとぎりぎりという表現が正しいかどうかかわからないんですけど、最後の最後まで乗っていただいて、もう無理だとか自身が判断した段階で返納していただきたい。先ほどとちょっと重複をしますが、近隣で実施している自主返納支援制度、言葉は悪いかも知れませんが、これは自主的な返納とは言えないと思います。自主返納というのは、何かをくれるから、何か特典があるから返納をするのではなくて、自分自身がもう危ないから運転をやめようという思い、まさに自主的に返納するものだと思います。

ちょっと話を戻しますと、今、70歳以上の高齢運転者のために免許更新時に高齢者講習や、75歳以上には高齢予備検査というのも実施されているそうですね。問題となるのはあくまで更新時であって、3年間の期間がある。この間のニュースもありましたけど、3年間の期間というのは、残念ながら認知症がもし発症した場合、かなりの深度で進行していくので、その間に発症する方もある。そこが問題になっているという話があるので、私はできれば、上牧町独自の政策として、この交通安全教室をもっと大きく広げて、本来だったら僕は教習所とか警察と協力をしてもらいたいと思うんですけど、ここに予備講習のようなものを入れて、自主的に自分は運転が危険だなという機会を早期に発見する場を与えていただきたいというふうに思うんです。

大事なものは、本当にご自身の運転が危険だとか、判断能力が低下しているから気をつけようと感じる機会を定期的に設けていただきたい。大事なものは、確認していただいて、安心して運転をしていただきたいということなんです。これによって、上牧町もこれから確実にふえる高齢者の方、高齢運転者の皆さんに一日も長く運転をしていただきたいと思うんですけど、今少し提案をさせてもらいましたが、警察とか、教習所は民間なので難しいかもしれないのですが、交通安全教室、警察との連携とかは何かされたりはしていますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今の警察との連携といいますか、交通安全関係全般につきましては、春と秋に開催されております、名前の方は西和フェスタというんですけど、ここに高齢者の方も参加していただいているというのも、1つの警察の連携の部分になってくるのではないかなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、警察の方では春と秋に西和フェスタというのが実施されていると。

今、話を聞くと、交通安全教室もしていますし、西和フェスタもしているし、さまざまなこういう高齢運転者の方が自分の運転に対する危機感を感じる機会はあると思うんですね。そこにその運転に対する危険度とか、そういうことを認識する制度を入れていただきたいなどというふうに思うんですけども、交通安全教室とかというのは、例えば警察さんに来てもらったりとか、行くのはあれですけども、上牧町独自の政策として、交通安全教室に西和警察の人に来てもらって話をしてもらおうとか、そういう形というのはできないですかね。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今のご意見でございますが、この部分につきましても、以前からといますか、お話をさせていただいたこともございます。高齢者の方々を1つの会場、場所に集めさせていただきまして、西和警察署交通課の方々から講和していただくのも1つの方法だというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、課長が言われました、西和警察の方が来ていただいて講和をしていただく、これはぜひやってもらいたいなと思います。やっていただいて、上牧町は自主的にそういうことをしているんだということをもっと高齢者の方にもアピールをしていただいて、さっきアピールの方法がありまして、僕はポップとかつくるのは得意じゃないんですけど、例えば上牧町は自主返納支援制度をしませんと書いて、なぜならと書いて、できれば自主返納をしないで運転をしてほしいからです。そのためにこういうことをします、交通安全教室にぜひ参加してくださいというような内容にすると、すごくインパクトがあるんじゃないかなと。これ、僕は専門家じゃないのでわからないんですけど、交通安全教室のお知らせだけではやっぱり足りないんじゃないかなと。やっぱり運転免許自主返納制度というのはいろんな方に耳についているので、だからそこをぜひ逆に活用して、もっと交通安全教室というのを活用してもらいたいなと思います。

この質問を最後に、町長、お手間をかけて申しわけないんですが、私が言いました、このサービス合戦というのをやっぱりすべきじゃないと思ひまして、やはり上牧町安心・安全なまちづくりのために、高齢者の交通安全については大事な施策だと思うんですけども、一言、考え方を教えていただきたいなと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） その件については、以前からいろんなところでお答えをさせていただいているとおりでございます。何でもかんでもおまけをつけたような形でやるというのは、余

りいいことではないと。それはそれぞれの形によるんだろうと思うんですが、先ほど遠山議員さんがおっしゃった、斑鳩町であるとか、香芝市であるとか、広陵町であるとか、王寺町であるとか、それぞれ自分の広域的な町の中で返納することによって、足がなくなる。そのかわり、例えばデマンドタクシーであったり、町内の有料的なコミュニティーバスの料金を無料にすると、そういう制度を今やっておられます。上牧町ではコミュニティーバスは無料でございますし、駅も当然ないわけでございますし、駅へ行くには奈良交通のバスがあると、そういう状況の町の中で、何も対抗するために無理にサービスをつけ加える必要はないのではないかと。それよりも今、遠山議員がおっしゃっていただいた、それぞれが自覚をして乗るのか乗らないのか、そういうことについて、例えば警察から来ていただいて、適性検査的なものを高齢者の方々と一緒にやりながら、どうしても反応がおくれるわけでございますので、例えば極端な反応のおくれの人については自主返納を促していくと、そういうやり方が私は上牧町に今ふさわしいやり方ではないのかなというふうに考えておりますし、そういうことについても先般、総務部長、総務課長とも話をしたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 町長、ありがとうございました。

まさにそのとおりで、交通手段として大事な車、これを何かサービスがあるから奪うということは本当にしてほしくないなと思います。ぜひ上牧町独自の政策として、交通安全教室とかを有効に活用して、あめとむちというのと矛盾するかもしれないんですが、安全教室に通うと例えば安心マークとか安全証みたいなのをもらって、もらっているから大丈夫だ、また来年になったらこの安心マークをもらいに行こう。その安心マークがたまったらサービス、それはいいのかなと思ったりもするので、そのあたりを活用していただきたいなと思います。ありがとうございました。1つ目の質問は以上にさせていただきます。

では、2つ目の質問に行きます。子ども議会についてですけども、まず、子ども議会を開催する理由とその位置づけについて伺いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、1番の子ども議会を開催する理由、考え方について回答させていただきます。

子ども議会、子どもたちがこの子ども議会を通じて、議会の仕組みを理解するというのが1つの目的でございます。それと、もう1つが、上牧町の将来について考え、質問や意見を発表するということで、上牧町の愛する心を育み、地域社会の一員として参画していこうと

いう意識を図るといのがもう1つの目的でございます。以上、2つの目的で開催しているわけでございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。中学校とか小学校とかの学校評価の中にも、郷土愛を重視する教育というのがあって、多分その一環というのも当然あると思いますし、あとは中学校で公民って今あるのかな、わからないですけど、多分そういう流れというのものもあるのかなと思うんですが、できればそれプラス、今、政治に対する不信であるとか無関心というのがすごく多いものですから、そのあたりを払拭する役割も大いにあるのじゃないかなと。例えば参加した方が、ここに来て、まず、この青いじゅうたんにびっくりしたと子どもらは言うてたんですけども、何でこんな青いんですかという質問の中で、これは興奮しないためですか、わからないですけど、多分そうなのかなという。じゃ、何で国会は赤いんですかと言われたんですけど、すごいな、この子たちと思ったんですけど、そういうふうに、身近とは言わないですけども、中学生はほとんどユーチューブとかを見ているんですよ。じゃ、今度見てみようかなとか言ってくれたり、そういう意味ではすごく大事なことだと思うんですが、ただ、僕らもそうだったんですけど、一番最初は関心は持つんですけども、自分たちが例えば選挙で投票しても変わらないとか、言っても言うことを聞いてくれない、これが一番の無関心につながってくる原因じゃないのかなというふうに思ったりするんです。

そういう中で、質問の早速なんですけども、子ども議会、今回約2時間ぐらいですか、質問を皆さんがされていました。実はほかの市町村のお話で、褒め言葉だけじゃなくて、逆にほかの市町村では一問一答じゃなくて、言って帰ってだけという子ども議会も多いんですね。そういう意味では、上牧町はある意味すごいなと思って。何度も部長も1人に対して答弁していただいて、質問して返すだけというふうに縛っている子ども議会も実は私は何個か知っていて、そういう意味では、上牧町はこの一般質問もそうですけど、一問一答式、なかなかすごいなというふうに思ったりするんですけど、ただ、子ども議会、やっぱり子どもたちにちゃんと自分たちがやったという軌跡を残してあげたいと思う中で、議事録の話をしているんですけども、子ども議会に議事録というのは実際あるんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議事録は、過去3回行っていますけど、全てでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。議事録があるということなんですけども、これはホームページ等では掲載されていますか。僕、ちょっと見当たらなかったんですけど。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議事録作成した以後、各中学校へは議事録をお渡ししております。その後の取り扱いについては、各中学校にお任せしているという状況でございますが、各中学校では学校新聞等々を出しておられるというのもございますので、そこへ掲載したりという取り扱いで今のところ進めさせてはいただいておりますが、今、町のホームページの教育の欄、ちょっと改修がかかっているんです。その改修にあわせて、またこの議事録も掲載するかどうかの協議を学校と進めたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね、議事録の公表が全てではないと思いますし、議事録の公表が、議会の議事録とはちょっと意味合いが違っていて、情報の公開とかそういうものではなくて、やはり質問した子たちに対するお礼、お礼というのも変ですけども、というのは、これは三郷町の子ども議会の会議録で、本物はカラーなんですけど、25枚にわたって、これ多分、議事録とあえてしていないんでしょうね。会議録とかになっていて、中を見ると写真が入っていたりとか、要は子どもたちが喜ぶような、どうなんだろうね、上牧町の議事録でそうなっているのかどうかわからないですけども、これを実はホームページで公表しているんです。このホームページの公表というのは、実はこれ、本題といいますか、1個の僕の懸念している材料としてあるのが、今回、子ども議会をするに当たって、私、広報委員として写真を撮っていたんですけど、1つ気になった点があって、あえて申し上げますと、上牧町の場合は写真の取り扱いにすごく厳格で、子どもに対して、実は最初に写真を撮っていて、途中休憩を挟んだ後に、学校関係の方から言われました。写真はやめてくださいと言われたので、後半部分の方は写真を撮らなかったんですね。最後にやっぱり写真はよかったですよと言われて、したんですけど、結局広報、議会だよりに載せましたけど、前半部分の子しか写真がないんです。あとみんな後ろ姿。こういうところが、根本といいますか、もうちょっとそれを事前にどうするかという、公表するのかもしれないのかということをしてあげた方がということで、子ども議会ってなぜ開催するんですか、どういう考え方なんですかというのは、そこでやはり子ども同士のプライバシーの問題もあるし、そうなってくると、議会の議員さんはどうやって選んだんですかという話になってきたりするので、そのあたりは学校の方針もあるので、ここでは触れないんですけども、ぜひ前向きに公表するというか、それはなぜ

かという、参加した子どもたちのことを促すため、あと、12名しかいらっしやらないんですけども、中学校にはたくさん子どもたちがいるわけで、その子たちが夏休みをやっているものですから、関心を持っているのかな、何でもっと傍聴に来ないのかなとか思ったりもするので、そのあたりをもっと関心を得られるような仕組みをもっと考えてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員がおっしゃったように、実は教育委員会では事前に写真の取り扱いはどうするかというのは協議していたんです。その中で、子どももたくさんおりますし、プライバシー保護をしなくてはならない子どもさんというのも実際にはおります。そういう関係から、PRするという意味で、正面からの写真ですするというのも1つ、私としてはいい方法かなというのは思いますけど、反対には、プライバシーで守ってあげなくてはならないという子どもも実際にいます。やはりその子どもたちに配慮するというのも私らの務めやと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そのあたりはやっぱり個々の事情もあるので、重々承知をしています。そんな中で、やはりどうしても子どもたちのテンションを上げるためには、ここに三郷町の子ども議会の記念号というのがあるんですが、これはやっぱり話を聞いたら、三郷町は町制50周年なので、これが発行された。毎年多分されているわけではないと思うんですけども、中を見ますと、子どもたちの顔とか、顔というのがアピールじゃないと思います。ちゃんと議事をしているという、全員の顔写真があったりとか、すばらしい物で、ただ、少し耳が痛かったのは、これは誰がつくったんですかと言ったら、議会の広報委員がつくったそうなんです。それ、じゃ、うちだってできるのかなというふうに思ったりはしたり、その辺は真摯に考えないといけないんですけども、こういうものをぜひ活用したりしながら、参考にしながらしていただきたいと思うんですが、1つ、ここで私、提案させてもらっていた内容なんですけど、今回の子ども議会は中学校だけです。小学生の子ども議会をやっている市町村もかなり多くて、小学校だけの市町村もあります。小・中両方やっているものもあります。中学校だけでもあります。子どもたちの関心とか、あと、上牧町を愛する心というのは、小学生でも社会科の授業でありますし、議場の訪問も小学校3年生だったかな、あると思うんですね。そういう中で、実はお願いをしたいのが、小学校の子ども議会もぜひ検討していただきたいというふうに思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それぞれを対象とした子ども議会を開催されている市町村がごさいます。中学校のところもごさいますし、小学生のところもごさいます。質問の受け側が理事者側というのもごさいますし、議員さんというのもごさいます。今後、小学生についても、また学校、教育委員会と協議しながら、どういう取り扱いでやっていくのかというのは進めていかなあかんのかなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、多分前向きな返事をいただいたということで、子ども議会という形にしなくても、何らかの、訪問があったので、訪問だけではなくて、そこで何かお話をするとか、そういう場がぜひあってもいいかなと思うので、前向きに検討していただきたいと思います。

大きな2点目の質問については以上です。ありがとうございました。

では、3点目にまいります。小・中学校の暑さ対策について、まず、各学校の暑さ対策の現状についてご説明をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、各学校の暑さ対策について説明させていただきます。

各学校の暑さ対策につきましては、水筒を持参させ、積極的に水分補給を行うというの1つでございまして、この水分補給をすることによって、熱中症には有効とされておりますので、それが対策の1つと考えております。また、窓をあけて風通しをよくし、扇風機を利用するというのも対策の1つとして考えておられます。それと、3つ目に、体調を崩した児童の対応といたしまして、保健室にクーラーを設置し、スポーツドリンク等を常備して、気分が悪くなった子どもの対策をしているというのが状況でございまして、

以上でございまして。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、大きく3つの対策をされているというお話がありました。キーワードだけ言いますと、1つは水筒、2つ目は窓、3つ目は体調が悪くなった方の保健室のクーラーとか、そういう形だったと思いますけども、この水筒については、いろいろ暑さ対策だけではなくて、多分、部長のころも、僕らのころも、学校に水筒を持っていくという概念がなかったです。昔は水道水からがーっと水を飲んでいましたよね。がーっと飲んで、何かちょっと苦いとか、鉄臭いとかいうのがありながらも平気で、それが多分恐らく、今

は水道水の問題というか、水道水は変わっていないと思うんですけども、そういう問題も恐らくあるのかなというふうに思ったりするんですけども、この3つの対策があったんですけども、現場の声といいますか、部長もその現場におられると思うんですけども、学校での現場の声、この対策に対してどういう意見がありますか。具体的に、もう満足であるとか、もう少しこうしてほしいとか、どうですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 各学校、大きく対策しているというのが、今3つ挙げさせていただいた対策でございますけども、学校によりましては、汗をかいたらすぐ着がえるとか、いろいろ学校で考えられた対策は行ってはおります。各学校、児童生徒が体調を崩さないような形でどのように進めていったらいいかというのは常日ごろから考えられておって、職員会議等々でその熱中症のことを特に夏になる前にさせていただいております。できるだけ子どもが体調を崩さないというのが基本でございますので、これからもそういう考えで、子どものためにどういうことができるかというのを考えながら、学校、また教育委員会と進めていきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 少しお話を聞くと、昔は教室は40人ぐらいたんですけども、今、人数が25人とか少なくなっているんで、夏の暑い日は窓から離れて廊下側に机を寄せて授業をしたりとか、そういう涙ぐましい努力、日が当たって暑いので、ということをしている教室もある。そういう苦勞をされている先生もある。先ほどの対策の3つ目の保健室のことは、対策の中でも極力使いたくないお話だと思うんですね。できれば体調の悪くならない子を、全員が体調悪くなくてほしくないわけですから、そのあたりなんですけども、続きまして、毎回の議題になって大変言いにくいお話なんですけども、エアコンの話。エアコンの話は財源的な問題で大変難しいかなと思うんですけども、そこでちょっと目を変えまして、特に奈良県で6.1%と、私、エアコン設置率の話をしましたけども、近隣の市町村でエアコンを設置している学校というのはあるかどうか、部長は認識をされていますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 近隣、広域7町からちょっと広げて、葛城市で、議員もご存知のように、ことし夏から中学校に設置されたとは聞いております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。葛城市は市長も変わられて、そのときにいろいろ問題に、

財源の面でいろいろニュースにはなったと思うんですが、財源的な問題がありながらも、実際エアコンが設置をされた。先ほど実は、三郷町の子ども議会の議事録を私、見ますと、1人の子がエアコンについて質問をされて、三郷は中学校1個、小学校2個らしいんですけど、中学校が今度建てかえになるので、全館エアコン完備になりますと町長が言い切って、それは学校の老朽化の問題があるからやむを得ないかもしれないんですけども、なので、小学校もエアコンを設置する方向でしますと答弁をしているんですね。財源的な問題はあるけども、学校の老朽化等によって市町村によって差が出るというのは、やっぱりこれ、どうしてもなかなか親の方には理解がしにくい。

というのは、ちょっと話、あれなんですけど、全国学力テストというのが中学校でありまして、よく奈良の学力が低い、低いとか言われるけど、エアコン完備の東京都と奈良県とで、やっている時期とかを考えて、どうなのという意見もやっぱりあったりするんですね。だったら、変な話、職員室で試験をさせてくれとか、そういう話もあったりとかするんですけども、ただ、エアコンについては、私、できればやってほしいと思いますし、恐らく教育委員会でも財政部門とかけ合って、毎回毎回お願いは多分されていると思うので、それは本当に引き続きお願いをしますとしか言えないので、ここでは、約束をしてください、5年にはエアコンを設置してください、中長期財政計画に絶対入れてくださいとは言わないです。引き続きやってほしいなと思うんですが、先ほどの自主返納の話じゃないんですけど、じゃ、できることをしようよという提案をさせてもらいたいなと思うんですが、対策の2つ目に窓のお話がありましたね。子ども議会でも質問がありましたけども、虫がかなり入ってくるから網戸を設置してほしいというお話がありましたけど、これ、ネットとかでもよく見るとあるんですけど、学校になぜ網戸がないんでしょうという議論があるんですが、そもそも学校にはなぜ網戸がないんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 学校の網戸、子ども議会でもお1人の生徒から質問がございました。前々から、ちょっと網戸について調査したこともございますが、実際、上牧町の学校においては、つけられないサッシを使っている学校もあるし、さまざまなんです。方法によってはつけられへんのかといたらそうでもないんですが、今、29年度予算作成に入っていますし、学校の要望を全て聞けるわけでもないで、常に優先順位というのがございますので、その中で網戸も1つに入れさせていただいて、今後どうするのかというのはちょっと協議させていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今ちょっと前向きな返答をいただいたようで、少しうれしくなったんですが、私の中で、網戸が学校にない理由というのはどうやら3つあるらしくて、1個は、サッシが網戸対応になっていないので、サッシごと変えなきゃいけないからお金がかかる、これが実は財源的な一番の理由。もう1個は落下防止。落っこちたら危ない。特に5階、3階とかの教室から網戸が落っこちたときに、子どもの安全が守れないから、ない。もう1個は、学校はグラウンドで砂ぼこりがすごいんですね。汚れがひどくなる。この3つで、網戸を設置していないという学校があるという話を少し聞きました。

ちょっと前向きに29年度予算で考えていただけるというお話があったので、今度の3月議会を大変楽しみにさせてもらいたいと思うんですが、難しいかもしれないんですが、僕、網戸の提案で1つあって、学校の網戸というのは家の掃き出しの網戸と意味が違って、僕はあける必要はないと思っているんです。だから、サッシを変えなくていいんじゃないのかなと。打ちつけていいかどうかという問題はあるかもしれないですけども、特に二中とかで虫が入ってくる場所については、ちょっと離れたところで固定の網戸でもいいんじゃないのかなと。そうすると、サッシも変えなくてもいいですし、そういう意味で少し費用の削減にもなるかなとか思ったりするので、あえてサッシまで全部変えて、ガラガラとやるから多分落っこちるんですね。学校で網戸があって、網戸をあけるというイメージが僕には余りなかったので、そういう形でやっぱり限られた財政予算の中で、サッシも変えるからすごくお金がかかるからやめようではなくて、できれば29年度予算、網戸の設置は前向きにそういう意味で考えていただきたいと思いますけど、いま一度お願いできますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） つけるにしても、当然、固定式になります。言われるように、3階から落ちたらもう大変なことになるので。議員おっしゃるように、できるだけつけられる方向では考えていますが、先ほども言いましたように、優先順位等もございませう。財源等のこともございませう。子どもたちのことを考えながら、また進めさせてもらいたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 確かに、何度も、私も理解します、優先順位が大事だと思います。ただ、あくまで現場といいますか、保護者の声は先ほどちょっと私も言いましたけども、本当に夏の暑さ対策というのは優先順位のかなり上位に来ているのも事実です。この暑い時期に何で2学期の中間テストをするねんという子どもの声もありますけど、それやったらもう朝

の1限目だけにテストをしてほしいとか、それとか、中間テストをやってほしくないとか、それはちょっと意味合いが多分違うと思うんですけど、親御さんにとっても暑さ対策はかなり優先順位が高いと思うので、エアコンの話はさておき、そういう形の前向きないろいろな方策というのをじゃんじゃん打ち出してほしいなど。その辺の財政的な面も含めて検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

以上、本日の私の質問項目3点でありました。長い時間になりましたけれども、丁寧な答弁をありがとうございました。以上です。

○議長（吉中隆昭） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時より。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇堀内英樹

○議長（吉中隆昭） 次に、9番、堀内議員の発言を許します。

9番、堀内議員。

（9番 堀内英樹 登壇）

○9番（堀内英樹） 9番、堀内英樹でございます。ちょっとガラガラ声で申しわけございません。

さきの議員が子ども議会等の話で大変ほほ笑ましいお話も結構ございましたが、一転しまして、財政を中心にした大変かたい話を申し上げて恐縮かと思えます。しかも理事者の皆さんの行財政、日ごろご苦勞をかけているわけなんです、常識を覆すような発想から質問通告をいたしておきまして、違った観点からの意見も聞いていただきたいというふうに考えております。

平成28年度上牧町一般会計補正予算(第2回)において、地方交付税が当初予算に比べ7,516

万1,000円減額され、23億9,154万円と定められました。同じく臨時財政対策債は1,551万2,000円減額され、2億4,970万となりました。この状況は、国の地方財政計画が大きな転換点に差しかかったと推測するに十分な減額となっています。この機会に今後の行財政運営の基本的な方針をお伺いいたします。

大きな項目の1であります。地方交付税と臨時財政対策債について。

①28年度地方交付税が、前年度決算額に比べて2億3,431万円の減額、補正予算レベルでございまして、となる見込みについて。

②28年度臨時財政対策債発行額においても、前年度比6,710万円の減額となる見込みについて。

③地方交付税の今後の見直しについて。

④臨時財政対策債の発行額を抑えた財政運営について。それぞれ見解をお伺いしたい。

大きな項目の2、行政経費の見直しについて。

①公共施設等総合管理計画への取り組みについて。

②事務事業の全般的な見直しについて、お伺いしたいのであります。

以上が私の一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、大変煩わせますが、最初のお尋ねから答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず最初に、平成28年度の交付税が前年と減額になったことの要因につきまして、要因についてはいろいろございますが、主な要因といたしましては、基準財政需要額の算定にあります、単位費用掛ける測定費用掛ける補正係数、これにおきまして、測定単位でございます国勢調査人口が、平成22年から平成27年、大きく減少したことによること、それから、基準財政収入額におきましては、地方消費税が大きく増加した。このことによりまして、上牧町の地方交付税が減少したというふうには分析しております。

それと、地方交付税につきましては、毎年、地方財政計画をもとにマクロの地方交付税総額を算定されますが、その後、マクロを前提とした、つまりミクロ、上牧町の交付税の配分が決定されることによりまして、減額というふうな形になったのではないかなというふうにもまた分析しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 地方交付税は、上牧町の場合、過去10年間のピークは26億9,968万円、これは平成25年度だったと思います。これから3億814万円減っているんですね。これは大変な減り方です。今、部長から、地方消費税がふえたこと、あるいは人口が減ってきたことというお話がございました。マクロの話もしていただいたんですが、マクロの点でも、細かい数字は申し上げませんが、問題は今後の見通しだと思うんですね。今後の見通しとしては、マクロにおいても、それから上牧町の個別においても、さらに減額となる懸念があるというふうに私は考えているんです。それはなぜかといいますと、多分、上牧町はしばらくいつとき元気な時期があります。割と今、周りからも上牧町は大変活気があるという評判もあるんですが、長い目で見ますと、やはり人口も減っていく可能性があります。当然、高齢化率も高くなっていきます。いろんな点で、財政需要はふえる一方でございます。そういう中で、今後の交付税の見通しというのは大変厳しいという、基本的にはそういう見方を私はしているんですが、その点はどのように考えておられるか、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、地方交付税、これからの先につきましては大変厳しい状況が続くのではないかなというふうには私の方も懸念しております。また、国におかれましても、現在、総務省、それから財務省におかれましては、平成29年度の地方交付税の配分等についていろいろ議論もされているところでございます。財務省につきましては、地方自治体、基金等も大分積んでおるといところから、その部分も考慮すべきではないかなというふうな形もおっしゃっているようにも伺っております。ただ、総務省といたしましては、地方財政はまだまだ厳しい状況にございます。その部分について、地方交付税の増額等を求められておるといところも情報で伺っております。

一方、具体的に平成29年度の地方交付税はどのような見込みなのかと申しますと、総務省の仮試算ではございますが、大体4.4%程度の減になるのではないかなというふうな試算もされておるといところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 次の項目に行かせていただきますが、臨時財政対策債、ここも前年度比6,710万円減額ということになります。この地方交付税と臨時財政対策債の関係なんですけれども、マクロでも27年度で7.9兆円の財源不足があります。それから、28年度の地方財政計画から見ますと、5.6兆円と、予算では当初の見積もりでは若干減っているんですが、ところが、

この間からまた赤字国債を2兆円近く発行せざるを得ないというところまでまた来ています。こういう財源不足が出た場合どうするか、いろんな制度を触りながらやってくるんですが、最終的には足りないわけです、地方財政計画で。7.9兆円とか5.6兆円とか、大きな赤字が出ます。不足額が出ます。ここをほとんど臨時財政対策債で埋めているというのが現実なんです。そこで、この28年度の臨時財政対策債も、当初予算から6,700万も減った。驚きなんです。そのところは担当部長としてはどのように受けとめておられますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、今の対策債のお話でございますが、マクロでは平成28年度の交付税は、27年と比較しまして、景気の回復によります法人税等の見込みが増収されることから、マクロでも財源対策債につきましては減額になるという試算をされておりました。先ほど申しましたように、上牧町、要因がございまして、地方交付税が減となっております。そのことから、対策債につきましては、地方交付税の一部という取り扱いの意味もございません。全般的に地方交付税、それから財源対策債、この部分を受けまして、同じように減額になったのではないかなど、総額的な話にはなりますが、そういうふうな解釈はしております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 臨時財政対策債も立派な一般財源なんです。ここは先ほど理事者の皆さんの財政運営の常識と申し上げましたが、臨時財政対策債は活用すべきであると、目いっぱい活用すべきであると、こういう前提で考えておられると思います。しかし、これも立派な赤字地方債なんです。赤字地方債です。先ほど事務局からも配付していただいたんですが、臨時財政対策債の償還の様子という、こういう資料を配付させていただきました。これを見ますと、臨時財政対策債のマクロの数字というのは50兆円を超えているんです。累積残高です。新規発行の余地というのもだんだん狭まってきている。これ、返していかなあかん話です。将来の、言ったら財源を食っているわけですね、これで。そういう観点から言うと、これは27年度末の累積残高まで出ていますが、国では約50兆5,000億円近いです。上牧町は幾らあると思われますか。上牧町は何と38億9,776万。この年の一般会計の借り入れの残高ですが、125億3,204万円あります。その何と31%がこの臨時財政対策債の残高であります。だから、こういうことを見ますと、これ、三セク債、何年か前に三セク債を借り入れました、42億。既に償還が始まっておりますから、減ってきておりますが、恐らくこれに匹敵するだけの残高になっています。多分、今後、この臨時財政対策債は三セク債を上回る可能性は十分あります、この何年かのうちに。近いと思います。そこまで行ったら、上牧町の借金の、言った

ら柱になってきているわけです。当然、交付税算入がありますよという説明は今まで何度も受けてきましたが、本当にこの交付税算入が将来にわたっても可能なのか。2階へ上がってはしごを外されるおそれはないのか。私は懸念するんです。その点は町としてどのように考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、財源対策債でございますが、この部分につきましては、マクロ、つまり交付税総額と地方財政計画の差額、歳入財源の方が不足するという形から、国、地方自治体、折半で、財源対策債を発行しております。おっしゃるように、この部分につきましては、赤字地方債、赤字国債の意味合いがございます。ただ、議員も述べていただきましたように、その部分については交付税と同等の扱いということから、交付税算入をされるということでございます。上牧町の今の財政状況、これは上牧町だけではございませんが、この交付税の意味がある臨時財政対策債、この部分につきましては、やはり借り入れないと行財政運営はできないのではないかなというふうには考えております。

その意味といたしましては、2点ございます。1つは対策債、この部分の歳入財源がなければ、その部分の住民サービス、これを低下させるのか。現状におきましてはそういうことはできません。もう1点、その部分の財源をどうするのかとなりますと、臨時的にその収入を確保する。どういうことかと申しますと、基金を取り崩してでも行財政運営を進めていくと。そうなりますと、仮に私の方で試算しております。臨時的な収入があったとした場合、借りずに運営したらどうなるんだという形になりますと、経常収支比率でございます、いつも話題になっておりますが、この部分については約99.2と、ほぼ100に近くなるということにもなっている状況でございます。

それと、もう1つ、今申し上げましたように、臨時財政対策債、これは現在のところ借り入れないと行財政運営につきましては非常にできにくいというところはございますが、もう1つ、今、町と申しますか、財政の方では1つ注視しているところがございます。それは何かと申しますと、臨時財政対策債、この分については、おっしゃいましたように交付税参入されますが、実際、上牧町はそうしますと元利償還金はどれほど支払っているのか。そうすると、この部分も注視しながら統計をとっております。正直申しまして、平成13年から27年まで支払い、また借り入れているわけでございますが、上牧町の場合、平成16、17から20年前半ぐらいの年度につきましては、大変財政状況が厳しく、利率も国が想定されている以上になっておったかなという形は思っております。と申しますのは、実際、交付税算入される

額と、それから実際に支払っている額、これ、比率で申しますと、大体0.9、要は90%ぐらいの参入であったということも分析しております。

そこで、町の財政といたしましては、これを実際、算入される額、それから実際に支払われる額、この部分を注視いたしまして、平成26年でございますか、この部分についても一部繰り上げ償還を行っております。と申しますのは、実際に償還する額よりも交付税算入される額の方が少しでも多くなりますと、その部分、財政的にも、今、議員が申されました、臨時財政対策債を借り入れなければ財政運営は難しいという状況ではございますが、臨時財政対策債算入額より実際支払う額の方を少しでも抑える、このような形で運営を行っていきたいと、このことも注視して、今計画も立てながらやっているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 私も大変景気のいい話をしたいんですが、今先ほど部長から答弁があったように、臨時財政対策債を活用しないことには上牧町といえども立派な赤字団体になります、基本的には。それは間違いないんです。ただ、ここもよく考えていただきたいのは、交付税の制度、臨時財政対策債の話、大変制度が複雑ですから、簡単に言いますと、財源不足の部分、マクロ的に、ここの2分の1ルールというのがあって、国が半分面倒を見ますよと。あとの残り半分は、地方がみんな寄ってちゃんと返していきなさいよと、こういうことなんです。だから、そのことから言うと、まだ90%算入されているというのは驚きの数字です。制度からいうと、長くは続かないと思います。そういう点も踏まえて③にまいります、今後の地方交付税の見通し、ここが一番聞きたい、はっきり言って。どうでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 地方交付税の今後の見通しといたしましては、人口が減少するという過程と、それから基準財政需要額も減少することも考えられます。収入額につきましては、近年の傾向で増加傾向にあります、今後もある程度の期間は一定の水準が保たれるというふうには思われます。ただ、平成28年度の地財計画では、地方交付税の算定に当たりまして、新たにトップランナー方式というものも導入されました。トップランナー方式と申しますのは、議員ご存知かと思しますので、詳しい説明は少し省かせていただきますが、そのように国といたしましては、地方交付税、この算定方式、考え方について日々毎年変えられていると。どういうことかと申しますと、非常に厳しい算定方法に算定されているというところがございまして、今後もそういう状況も続くというふうには考えております。

年々厳しくなっております、先ほどから申し上げております、地財計画に占める交付税総

額、このマクロの数字、これについてもどんどんどんどん、これから上がっていくというよりは少しずつ減少していく、つまり地方交付税につきましても、上牧町の場合も少しずつ減少していくのではないかなというふうには予想、想定しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 先月、町長、東京へ3日間ほどいらっしゃったというお話でございました。会合にも出られたでしょうし、また、いろいろと陳情等にもご苦勞をかけたと思うんです。ここは大変大きな話になるので町長にお伺いしたいんですが、国と地方の基礎的財政収支、27年度までに22年度のGDPに対して赤字を半分にすると、こういう計画が出されました。ところが、25年の8月に閣議決定しているんですが、これは国際公約になっているんですけれども、もう事実上、破綻しています。難しい。それから、ことしの7月に経済財政諮問会議で試算されたところ、目標となる黒字化には届かず、一段の歳出削減をと、こういう答申が出ております。これは今回の大幅削減の背景とか、地方交付税は、私は減ることはあってもふえることはとても考えられない状況、そして先ほどもちょっと申し上げましたが、28年度の税収、大変大きく下回る、2兆円近く、厳しいかなということですから、この財源不足を埋めるために、1.9兆円の赤字国債の発行を年度途中でやります。これはリーマンショック後の21年度以来、9年ぶりという、年度途中の赤字国債を2兆円近く発行する。

考えてみれば、海外のいろんな選挙も大変荒れております。国際情勢も厳しい。それから、経済情勢も低迷している状況があって、地方財政計画だけ国の財政の中で特別扱いということは今後ないというふうに私は思います。これは年寄りの心配事と聞いていただいても結構なんです、そのように考えているんです。町長、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 先般、東京へ出張をいたしまして、全国町村会の要望の中に、我々地方の地方交付税の総額をしっかりと確保してほしいという要望は、これは毎年のことのように訴えているところでございます。それともう1つ、奈良県といたしまして、市長会、それと町村会の役員がこぞって、奈良県選出の国会議員と懇談をさせていただきまして、そこに総務大臣の高市さんも来ていただきまして、要望活動もさせていただきました。それと別途に、また町村会の役員、別途にそれぞれ国会議員の間を回らせていただきまして、陳情活動を行いました。そこで、地方交付税、これはどこの市町村もしっかりと確保してほしいという思いはどこの市町村も一緒でございます。ただし、財務省の考え方といたしまして、これ、私個人的な物の考え方も多少含んでおりますが、地方消費税の引き上げが延期された。それと、

案外と個人消費も伸びていない。そういうことから、地方交付税の総額を確保していくというのは非常に厳しい。そういう意見が、行くところ行くところで全て出ております。

財務省といたしましては、単年度に、例えば一定期間だけを財源を投入する。今の地方創生、まさにそのとおりでございますが、こういうことについては財務省も首を横に振るわけにはいきませんので、縦に振っておられるんだらうなど。ただ、地方交付税というのは額も大きいし、一旦こうしますと延々と続いていくということになりますので、財務省としては非常にやっぱり抵抗されるというのが、今、国の総務省、財務省の関係ではないのかなというふうに考えております。

人口も伸びてまいりませんし、いろんな費用もかかる中でございますので、地方交付税については28年度、29年度もそうでございますが、非常に厳しくなっていくというふうに感じております。それと、臨時財政対策債の件でございますが、これは本来、交付税で処置すべきものでございます。これは私は国の責任だらうというふうに思います。ただし、国も財政難でございますので、それを1つ切り離して、起債という形で元利償還は国が面倒を見ましよう。そのかわり、地方債という形でそれぞれ市町村、借り入れてくださいねと。そういうことで財源不足を補っているというのが現状でございますので、我々としては、今、堀内議員が心配していただいているようなこともあるわけでございますが、それを財源の1つでございますので、行政を進めていく上においては、地方交付税という物の考え方でしっかりと利用せざるを得ないのかなというのが私の今の考え方でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 町長、煩わせました。

次に参りますが、④の臨時財政対策債の発行額を抑えた財政運営についてという通告を申し上げます。この言い方は、理事者の皆さんの常識とは全く逆の発想のお尋ねでございます。そんなばかなことがあるかと、今の町長のお話でも臨時財政対策債は地方交付税の一部であると、一体であるというお話がありましたが、これをなしには財政運営をやっていけない、行政サービスもできないという前提で今までやってこられました。果たしてそうなのか。あるいはまた、今の時点で理事者としてどのように考えておられるのか。理事者から見ればとんでもない質問なんですけれども、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 先ほども少し触れさせていただきましたが、臨時財政対策債、この部分については、先ほど議員も幾度と申されていますように、赤字地方債という意味合いが

ございます。ただ、今、町長も申されましたように、これは地方交付税の一部だという扱いで考えていかないと、財政運営については非常に厳しいというところでございます。

もう1点、先ほど少し触れさせていただいた部分です。借り入れをして財政運営を行っていきますが、有利な状況におきまして、またその財政対策債、これを繰り上げ償還することにより、実際に交付税算入をされている部分、それと実際に支払っている部分、この差額をできる限り少しでも差を広げて、将来的には、今考えますと、申しわけございません、将来的にと申しますか、今申しましたように、借入額を少しでも縮めると申しますか、100%ではなしに、例えば90%でありますとか、そのような形で、先ほど申しましたように繰り上げ償還を行うことによりまして、実際に支払う利子の方がより低くなるようにという形を注視しながら行うとともに、それをすることによって交付税算入額が大きく上回るような状況、こういうことができましたら、先ほど申しましたように、100%借りるというのではなしに、この部分についても、例えば90%であるとか、85%であるとか、そういう状況になれば、借入額につきましても減らしていけるのではないかなというふうに、現状としてはそういうふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 臨時財政対策債、立派な赤字地方債と申し上げました。当然、金利を払っています。決して安くはありません。ということは、長い目で見たら、将来の交付税を先食いしているというふうにも言えるわけです。厳しい言い方をします、怒らんといてくださいよ。厳しい言い方をします、わかりやすくね。そういう中で、それともう1つは、臨時財政対策債を使わないことには黒字決算できない、これも正直なところ実態です。

ところが、観点を變えて、持続可能な将来にわたって安定した、または次世代に責任を持つということからいうと、私はやはり臨時財政対策債をできるだけ抑えた、いきなりやめるとは言いません。先ほど部長もちょっと触れられましたが、抑えた財政運営というのは、最低限、我々の義務ではないのかなというふうに考えております。この点、事務方のトップでいらっしゃる副町長、大変煩わせて申しわけございませんが、今申し上げた問題提起についてどのように考えておられるのか、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 臨財債につきましては、私も以前、財政を担当しておりましたので、考え方としては、交付税の一部かなという考えは持っておりました。この臨財債につきましては、私の考え方で申しますと、私見なんですけども、交付税の将来にわたる平準化で一時

的な負担を国はなくしているという考え方を持っています。今後、臨財債につきましては、今おっしゃったように、絶対かという不安もございます。ただ、国の財源がどこまでついていくのかということもありますので、将来的には多少不安もあります。ただ、臨財債にかかわらずに事業ができるのかといいますと、やはり難しい。平成26年の経常収支比率が93、27年度が97ということですので、大分硬直化しております。なおかつ、その中で、財源を減らして事業をするとすると、相当難しいところも出てくるのかなと思っております。

これからの町政なんですけども、いろんな事業をしなくてはならない。財源が決まっている。経常収支が上がってくる。下手をすると100を超える。となると、また以前のような早期健全化団体に陥るという可能性もございますので、これからはもっと注視しなければならないのは、財源に見合った事業がどこまでできるのか。といいますと、やはり事業の縮小も、目的が達成できた事業については削減をして、新しい事業にその財源を回すという考え方をしないと、また経常収支比率が100を超える状況になりますので、これからの事業、相当いろいろな形で検討しなければならないと思いますので、また議員さん各位につきましては、事業の経費の削減についての意見もいろいろ指導していただいて、今後の財政安定に向けて検討しなくてはならないなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 副町長、大変煩わせました。

通告をうまく先に運べるように答弁いただきました。大きな項目の2なんですけど、行政経費の見直しについて、今最後のお話につながる件でございますが、その1として、公共施設等総合管理計画への取り組みについて。行政経費の見直し、たくさんあります。たくさんありますが、今、上牧町で行政経費の見直しの中で一番大きな課題を抱えており、余り進んでいないのは、この公共施設等総合管理計画への取り組みであるかと思っております。どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今のご質問でございます。公共施設、たくさんございます。町といたしましては、まずもって震災等、大地震等に対応したというふうな形で、役場庁舎、また学校教育施設等の耐震化工事に重点を置いてこれまで取り組んでまいりました。公共施設は、そのほかにも公民館、それからその他の建物、また道路などのインフラ整備もございます。今後このような多種多様にわたります公共施設、これをどのように管理、また整理、場合によりましては統廃合も考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

そのことから、今、公共施設総合管理計画、この部分を鋭意進めているというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） この一般質問に関して、公共施設等総合管理計画への取り組みということで、各地区の自治会とか団体等に指定管理を出されている公民館、憩の家等の一覧を、この資料ですね、これは拡大してありますが、総務課長を中心に大変ご苦勞をかけたと思います。全般にわたっておりますので、お世話かけました。これを見ますと、やっぱり結構古いのもあるんですね。昭和49年というのもありますし、それから新しいところでは、それでも平成17年ですから、もう10年以上たっている。ということは、全般にかなり老朽化が進んでいるわけです。しかし、これの修理に関しては補助金が支給されておりますが、なかなか躯体にかかわるような大きな修理というのは進んでいない。しかも耐震工事が行われているとは考えられません。

そういう中で、一番、しかも住民の皆さんが集う場所であるという問題が1つあります。しかもちょっと住民の皆さんの中で大変戸惑いがあります。こういうことです。防災計画の中にも、この収容避難場所として指定されているところも一部あるんですが、全部とは言いません、あるんですが、そこに住民の皆さん、考え方に大変大きな混乱があるように私は思うんです。それはどういうことかといいますと、地域の公民館もこの棟の老朽化が著しい。地震が揺ったら、多分もたへんやろうと。そのときに住民はいざというときにどこへ逃げ込んだらいいんだと、こういう話です。この話はしょっちゅう皆さんから我々の耳に入ります。ここの整理もやっぱり私は要ると思うんです。地震のときにまずどういう行動をとればいいんだと。例えば一番安全な場所である公園へ集まる。あるいは、場合によっては家の中で頑張るということもあるかもわかりません。そういったところと、この公民館等の施設の話が、老朽化の話が大変ごちゃごちゃになっているというのが実態ではないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、2点ほど質問していただいたかのように思っております。1点目の公共施設総合管理計画の中で、今後どのような形で公民館等を取り扱っていくのかというところをお聞きいただいたように思います。この部分につきましては、公共施設総合管理計画でまず基本的なところをまとめまして、その後、今申されましたインフラ設備、道路等もあるんですが、公民館等につきましては、1つのくくりといたしまして、町の取り扱って

いる場所も多々ございます。その部分の部署を聴取いたしまして、その中で具体的にどういふふうな方向づけでやっていくのかと。また、先ほど申されました補助金等、これについても全面的に見直していかなければならないとも考えております。総合管理計画で基本的なところをまとめさせていただきまして、公民館等、その取り扱いについて、関係部署、私の方に集めて、具体的な詳細的な管理、また今後の考え方についてまとめていきたいと、このように思っているところでございます。

もう1点、公民館等の防災としての位置づけでございます。この部分につきましては、町の防災計画で法に基づいて作成しておりますが、避難所といたしましては、まず想定できますのは、大規模災害、大地震でございます。住民の方々につきましては、その部分がやはり念頭にあるのではないかなと。ただ、計画ではいろんな災害がございます。例えば風水害であったり、近所で火災であったりというふうなところも踏まえて、一時的な避難していただく場所としての防災計画上、位置づけになっておりますが、申しましたように、まず考えられるのは、先般行いました総合訓練でも申していますように、大きな地震、大きな災害が起こったときの避難所、これが一番、住民の方々も懸念と申しますか、どうなっておるんだというところも考えております。今、熊本地震以降、いろいろな地震が発生しております。今の防災計画、これの見直しも必要だと考えまして、現在、見直す点等も洗い出しを行っておりますが、その中でも公民館等につきましては、避難所としての取り扱い、今申しましたように、まずもって大地震、大きな災害があったときには、そこは避難所ではなしに、まず避難所に移っていただいた後に、長期化するようであれば、町の小学校、中学校、また町民体育館なり、そういうところが広域的な避難所になるというふうな形で、その部分も整理させていただきたいと、今そういうふうな形で見直しの方を考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） この公共施設等総合管理計画、これはしっかり進めていただきたいと思っております。大変重要ですし、住民の関心も高いという問題でございますので、また機会があれば、その後の状況についてはお尋ねもしたいというふうに思っております。

それでは、②の事務事業全般的な見直しでございますが、先ほども副町長から、財政運営に関して、古い事業を見直していく必要があるのではないかという見解も述べられたことにつながるんですが、最近、職員の皆さんの状況を見ますと、どの部門も大変忙しくて、気の毒なぐらいばたばたばたばたしておられる、そんな感じがします。何かまずいことでもなければいいなと心配するぐらい、皆さんは忙し過ぎる。総合計画1つとっても、もう一つ、じ

つくり議論されたのかとなれば、ちょっと足らんと率直に感じています。そういう中で、やっぱり事務事業の見直しをきちっとやるということは、このタイミング、あるいはこの機会では、私は大変、財政の問題ももちろんあります、重要ではないかな。やはりもう少し、また皆さんに余裕を持って、住民のために仕事をしていただくということも大事なと思います。そういう観点から、事務事業を全般的に見直されてはどうですかという質問をさせていただいているわけです。

ついでに申し上げますが、事務事業の洗い出しというのは、今から10年余り前に、王寺周辺7町の合併協議がありました。このときに全ての事業について見直しを行われております。項目としては、上牧町当時で1,250ぐらいあったと思います。当然、たくさんあります。しかし、その後、地方分権の問題、介護保険の問題、子育て支援の問題、それから防災、地方創生等、仕事はふえる一方。しかし、古くからやってきた仕事というのはやらんわけにいかん。そういう状況の中で今は仕事しておられる。見ていて大丈夫かと思うぐらい、皆さん慌ただしい、そんな状況があります。

それから、また、組織も基本的にはあんまり変わっておりません。定員はやっぱり減ってきている。年齢構成もかなり偏ってきている。住民ニーズもやっぱり今の時代ですから、大変あれもこれもという話に時代の変化とともになっていますから、本当にここはじっくり住民サービスの向上と行政経費の見直しを、これを関連づけてやるんだと。最終的には行政の本来の仕事として、住民サービスの向上のために事務事業の見直しをやるんだと。財政の継続的な安定性のためにも、持続可能な財政運営のためにもやるんだと。そういう観点から、この事務事業の見直しというのは私はぜひやっていただきたい、幾ら忙しくてもやっていただきたいと思っているんですが、最後にどうでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員が申されましたように、数々の事務事業がふえております。その上、国から打ち出された施策、それに対応した部分もどンドンどンドンふえていくというのが今現状でございます。その中で、限られた人員、限られた予算の中で進めているわけでございますが、申されましたように、事務事業の見直し、これは必要だと私の方も考えております。そこで今後、今現在ですが、作成中の上牧町総合計画でございます、それに沿った形の行政運営を今後進めていかなければならないこととなります。その中で、これまで行ってきた事業の検証、それから新しい総合計画と今まで行ってきた事務事業の整合性、それから、これから取り組むべき新しい事務事業の実施計画なども、ともに事務事業の見直しの

中では行っていくのが大変重要なところでないかなというふうにも考えております。多様化する住民ニーズに対応してのサービスの向上を第一に考えて、事務事業の見直しも行っていかなければならないというふうを考えているのが、今の現状でございます。

それと、最後の方に触れられましたが、組織の編成でございます。この部分につきましては、上牧町まちづくり基本条例第16条にもうたわれております。社会情勢の変化に対応し、町民にわかりやすく機能的で、最小の経費で最大の効果を上げるような組織づくりをつくることと、このようにもうたわれております。町といたしましては、このまちづくり基本条例、これを念頭に置きまして、常にそういうふうな形の行政運営ができるように取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 答弁ありがとうございました。大変心配性な私から、いろんなことを申し上げました。大変聞き苦しい中で丁寧に答えていただいて、ありがとうございました。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は11時より。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

◇

◇辻 誠 一

○議長（吉中隆昭） 次に、5番、辻議員の発言を許します。

5番、辻議員。

（5番 辻 誠一 登壇）

○5番（辻 誠一） 5番、辻誠一でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まず最初に、資料請求をしたところ、さきの議員と同じような内容で、合成して作成していただきました。どうもありがとうございました。この資料は、老朽化した公民館、また集会所を今後どのようにしていくのが望ましいのか、考え議論していくのに非常に有効であると思います。

さて、今回の質問に関連して、自然災害とその対策について若干述べさせていただきます。自然を相手に幾ら災害対策を講じて、想定以上の力が働けば、構造物は破壊するし、幾らお金をかけても無駄になるということをご承知のとおりであります。東日本大震災で釜石がそうでしたね。子どもたちが率先して高いところへ逃げ延びた釜石では、国は30年かけて深さ63メートル、全長約2キロにわたって防波堤を1,200億円以上かけてつくっていました。ギネスブックにも載りました。それが想定外の津波にはほとんど無力なものになってしまった。むしろ防波堤があるという安心感から逃げおくれたしまった可能性がある、釜石の奇跡の指導者であった片田敏孝先生は指摘しております。

一方、建物の耐震補強は、補強することで以前より壊れにくくなっただけです。耐震性の判断基準となっているI s値は、48年前、1968年の十勝沖地震、そして38年前の1978年、宮城県沖地震の場合、どのような建物が壊れにくかったのか、そのデータを集め、解析し、統計的手法で処理したものがベースになっております。すなわち、耐震補強したからといって、大地震時に破壊しないという保証があるわけではありません。壊れにくくなったという言い方が適切でしょう。自然の力は、残念ながら今の家屋では予測できません。

では、どうすればよいのか。私はご自分で生き延びてくださいとしか言いようがないと思います。要するに、自助ですね。最近では、英語でシェイクアウトという言葉が専門の方が言われています。シェイクアウト、振って外ということですね、振り切って逃げよう。アメリカ、カリフォルニアで生まれたもので、本来は振り払うという意味ですが、その造語です。すなわち、地震に負けるなというような意味で使われています。

そして、地震時の行動として3つの基本動作、ドロップ、低く、そしてカバー、頭、体を守り、そしてホールド・オン、動かない、しばらくそこでじっとしておく。を提唱しております。そして、日ごろから訓練をしておき、身の安全をとっさに行うように心がけましょうというものです。最近学校では、この行動を、突然の地震速報に応じて、ピロンピロンですね、突然鳴ったときに、子どもたちが教室で過ごしたり待機するように訓練しております。やっているのは生徒は一生懸命やっているけど、先生は見ているだけだそうです。ちょっと余談でございます。私も、子どもたちには頭を抑えてダンゴムシの姿勢になろうねと説明し

ております。

ちょっと長くなりましたが、本題に入ります。一般通告書、私の質問は項目5つより成っております。

まず1つ、29年度予算編成について。近年全ての会計で黒字決算になっていることは結構なことである。しかし、依然、今後については予断の許せない状況にあると理解している。先行きは、事業を起こしたくとも単独で困難。借入金をふやすことはできない状況にある。すなわち、上牧町が総務省に報告する市町村財政比較分析表、平成26年度版では、地方債の現在高は138億円、経常収支比率97.2%、全国で類似団体130のうち下から9番目です。将来負担比率は188.9%で、これは下から2番目。実質公債費比率では13.2%で、下から10番目で、しかも27年度決算では13.4%になっております。さらに中長期財政計画、平成26年度によれば、28年度は16.2%、それから29年度以降数年は17%と予測されている。しかもこの中長期財政計画には、ごみ処理関係の費用が含まれていない。そして、上牧町はその対策を財政比較分析表では以下のように記している。

1、経常収支比率では、人件費の削減に努め、町税等の収納率の向上、受益者負担等の見直しにより、財源の確保に努める。

2、将来負担比率では、今後も後世への負担を少しでも軽減するよう事業実施の適正化を図り、財政の健全化に努める。

3、実質公債費比率では、今後も引き続き緊急度、住民ニーズを的確に把握した事業の選択により、起債に頼ることのない財政運営に努める。

これらの対策について、平成27年、28年度はどのような具体策を講じてきたのか。そして、29年度の予算編成に当たり、どのような方針で取り組まれていかれるのかお聞きします。

2つ目、老朽化公共施設等について。かかる財政の状況の中、以前にもお聞きしました公共施設等総合管理計画策定について、策定状況をお聞きします。

1、上牧町の公共施設に関するアンケート結果。

2、特別交付税措置は期待できるか。

3、特に公民館、憩の家等について。

3つ目、主要地方道について。主要地方道、桜井田原本王寺線と桜ヶ丘新町線の交差点3差路について、以前、他の議員より安全について質問があったが、相変わらず信号機の設置などがその後続いている現状についてお聞きします。

4つ目、既施設の有効利用、第二体育館。第二体育館は稼働率がよいと認識している。

しかし、東側の部屋は物置小屋になっている。不要な機材は処分して、さらに部屋を提供し、健康で長生きできる機会を増長することが望まれるし、耐震補強後、避難所として要支援者用などの予備の部屋も欲しい。

5、初の防災訓練について。上牧町初の防災訓練については、準備から片づけまでご苦労さまでした。どのように評価し、どのように次年度以降取り組むのかお聞きします。

以上、再質問は質問者席で行わせていただき、理事者の方には端的なご返答をよろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それでは、1番につきまして、3つございますが、順次続けてまとめてご答弁ください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 1番目のご質問でございます。基本的には、町税、住宅使用料など、歳入財源の確保、物件費、維持管理費、補助費などの経費の精査と予算のヒアリング時点から徹底的に精査を行い、予算を組み立てているところでございます。限られた財源をより効果的に活用し、予算配分することに努め、財政指標の推移も留意しながら財政運営健全化に取り組んでいるというところでございます。議員が今、壇上で申されました平成26年度の各数値でございますが、今、平成27年度決算が終わっております。平成27年度決算におきまして、取り組みによって、今申された数値がどのように推移しているのかというところも少し触れさせていただきたいと思っております。

平成27年度の決算では、地方債の現在高は約7億円減少の131億円、経常収支比率でございますが、これにつきましては4.0%減少の93.2となっております。実質公債費比率は0.2%上昇し、13.4となっておりますが、将来負担比率につきましては、34.9%減少いたしまして、154.0というふうな改善数値になっております。平成29年度予算編成におきましても、これまでの方針をより継承するとともに、また財政の許す範囲で今までやってきておりました地方債の繰り上げ償還なども検討に加えまして、歳入財源も交付税等、先ほどから他の議員のご質問にもございましたが、増額するよりは少し減になるというふうな形も見込めることから、一層の経費削減に努め、予算の編成、また、その後の執行にも取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） どうもいろいろありがとうございました。総括的なお話で、当然、27年

度は少し数字もよくなっている。

ここで、1番に関しまして、ちょっと気になるところがございまして、受益者負担等の見直しですね。無料のサービスが上牧町ではある。特に私が気にしていますのは、趣味とか娯楽、教養のところ、文化教室、あるいはペガサスフェスタのときのステージのところ、無料でサービスしていると。このような財政の厳しいときに、町民の方にもご負担願って、行政と町民の協働のまちづくりという精神で、少しでも寄附をお願いし、そのペガサスホールの補修に今積み立てておられるんですね。あれに積み立てるとか、そうしませんと、町民の方は非常に財政がよくなっている、黒字であると。ちょっと理解と現状と一致しないのではないかと思います、その辺、分相応の負担というんですか、こういうものはいかがお考えでしょうか。前にもお聞きしたかもわかりませんが。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、公共施設の使用でございまして、この部分につきましては、公共施設の今後の老朽化に伴いまして、公共施設の整備基金というものも今後は考えていきたいなというふうには思っております。

それと、申されました各施設の受益者負担というところでございます。この部分につきましては、今後、財政運営を行う上におきましては大変厳しくなっていくだろうという想定もいたしております。ただ、施設を住民の方々に利用していただいている上においては、応分の負担という考え方もございますが、この部分については十分に研究、検討させていただきまして、その案について議会にもご相談をまずさせていただく。ご相談をさせていただきまして、その案、素案ができましたら、住民の方々にご意見をお聞きし、その後に負担を求めるところであるのかないのか、また負担を求めるところであればどの程度の負担を求めるところかというところも精査しながら考えていきたいと、今の現状ではそういうふう考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしく願いいたします。協働のまちづくりという観点からですね。

じゃ、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 次のご質問の公共施設のアンケート結果でございまして、この部分につきましては、現在、詳細な集計、分析を行っておりますが、回収率、これが出ております。回収率は41.2%となっております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） いずれわかるかと思います。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 次のご質問の特別交付税措置は期待できるのかということでございます。この部分につきましては、今現在、作成しております公共施設総合管理計画、これは26年度から3年間という措置でございまして、かかった費用の2分の1、これを交付税で措置されるということでございます。具体的に申しますと、853万2,000円の委託経費でございしますが、このうち426万6,000円の交付税措置があるというところでございます。

それと、他の交付税でございしますが、今後、公共施設総合管理計画の中で統廃合なり、また複合施設化して施設を一部取り壊すというところが出てきますと、その部分についての地方債というものも出てくるというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 計画作成の段階ではいいと思うんだけど、実際にそれを統廃合をやるとしたら、今のところ出るだろうというお話ですね。そのためには、統廃合によって数が減ったり、例えば公民館が3つから2つになったとか、あるいは延べ床面積を合計より小さくとらなあかんとか、何せ国は縮小となっていていきますから、それでないと交付税措置はしないよというように今受け取られるんですが、その辺は正しいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、将来展望でございます。国もそうなんです、各自治体、上牧町もそうですが、今後、人口がどんどんどんどん減少してくるという想定がなされております。その中で、現状の公共施設、これが維持できるかというのがまず1点でございまして、その部分から、中長期的な視野のもと、公共施設の総合管理計画の中で、人口減少等々によります施設の管理についての検証が必要だというところで行っているというのが実情でございまして、そのことから、そうなりますと、各施設の例えば整理縮小、もしくは1つの余ったところに他の施設の用途を持ち込んで複合にしたら、より効果的に使えるのではないかと、いうところを考えられまして、その部分、そういうふうな形で実際に行う部分について、何らかの補助と申しますか、例えば交付税措置、そういうふうなものをさせていただきますよというのが、国、またこの制度の趣旨でないかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） おっしゃられたように現状把握、また、先ほどの議員からもご意見があ

りました臨財債、ありましたように、それをよく見据えられて、計画を作成されることを要望します。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 最後の公民館、この質問の最後になります。特に公民館、憩の家等でございます。これは先ほどの議員にもお答えしたわけでございますが、現在、公共施設総合管理計画で基本的な考え方、中長期的なものをまとめておりますが、その後、グループ分けいたしました。例えばインフラ施設でありますとか、学校施設関係、今申されております公民館等の関係する施設でございます。この部分について、より詳細的な部分をまとめていくということでございますが、この部分につきましても、庁内部でも複数の担当部署で現在管理しております。それを総合計画の基本的な考え方に基づきまして、各施設をどうやっていくのとかという具体的なところをまとめていきたいと思っております。

この部分につきましても、素案ができ上がりましたら、議会にもその案についてご説明をさせていただき、また、ご意見もいただきまして、案も作成していきたいなというふうに思っております。その案ができますと、これもそうなんですけれども、住民の方々にその部分を見ていただくパブリックコメント、この部分についても実施したいなど。そういう中で、今申しました区分に仕分けした部分、その部分についても計画書をまとめていきたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 先ほどの議員とラップして恐縮でございましたが、先ほどのご答弁でも、上牧町の管轄部署を1つにして対応することも考えておられるというご発言があったと思います。今はこの管轄は4つほどあって、非常にややこしいですね。社協、生き対、福祉、これは1つにまとめていかれるというようなことで、非常に結構なことだと思います。

1つ申し上げたいのが、もともとが昭和二、三十年のときにできた法的根拠を持って、ずっとこの公民館とか集会所の運営規則に基づいて、地方がつくっているわけなんです。最近、それは新しいニーズにそぐわないんじゃないかと。だから、公民館、集会所の役割、先ほどご答弁にもあったんですが、役割をよく整理なされて、新しい公民館のあり方、例えばこれは桑名市の中央公民館で、公民館の活用方法と今後のあり方というのがあるんですが、そこにもう公民館じゃなくて地域交流センターにしようじゃないかと。そして、市民との協働によるまちづくりを推進するために、役割を変えていこうじゃないという動きがございま

す。これは平成27年3月ですけど、こんなのも非常にいいことを書いてございまして、参考となると思いますので、ぜひ新しい時代に合った公民館のあり方、集会所のあり方、避難所も必要やし、集会も必要やし、あるいはサロンの小さな団体が、人が集まる場所もいいでしょうし。

もう1つ言うと、空き家対策。空き家を提供していただいて、そのようなミニ集会所ができるかもしれませんので、その辺も含めてご検討されたらいかがかと思うんですが、空き家は無理ですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、1つの役場の中で組織をつくってやるというのではなしに、今後、他市にわたります業務がございます。その中で、今申されております公民館等の部分につきましても、横断的に私の方で関係部署を集めて、その中で協議していくと、こういうふうなやり方はどんだん他の施策についてもやっていきたいなと思っているところが1つでございます。

それと、今申されました公民館、集会施設でございます。言葉は公民館、集会施設となっております。この部分につきましては、現在、教育委員会の方の管轄となっておりますが、今、議員が申されました、集会施設と申しますか、地域、地域の方々の集いの場というところの考え方もございます。十分、今後の検討の中に、また今申されたことも参考にさせていただきたいなというふうには思います。

それと、空き家です。空き家をどのような形で利用できないかということでございますが、今現在、上牧町は空き家対策について取り組むという形で調査等も行っております。今後進めていく上の中で、空き家についても先例もございますので、例えば空き家をお借りしてのカフェと申しますか、そういう集いの場でやっておられるというところもございます。これはこれとして、担当部署で空き家対策の今後の利用、また、それを踏まえた形の計画も作成していくと思っておりますので、現在では具体的にどういふふうにするというのは、ちょっと申し上げるのは控えさせていただきたいというふうには思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 難しい問題であり、結構と思いますが、今の空き家対策を見ていると、何か調査するだけで、空き家が何ぼあって、どんな人があってと調査だけで、それも大事なんだけど、じゃ、その次の空き家をどう利用しようとしているところが見えてこないという観点から質問させていただきました。すぐには難しいけど、将来そういうのがあり得るとい

うようなことを検討していただくということですので、結構でございます。

最後、もう1つ、避難所、これは服部の憩の家のところなんですけど、補修の関係で見に回ったんですが、ここに広域避難場所服部憩の家という看板が上がってとんですね。あっと、びっくりしまして、初めて。何で広域なんですかと。広域というのは、広いグラウンドとか公園なんだけど、こういう看板が何カ所か上がってとんですね。こういうのを見直しなされて。上がっていますよ、何カ所か、看板が。だから、その辺の防災計画書と一致するようにね。一番大事なのは、ハザードマップと名前が一致するように、緊急避難所でしたかね、あれと文言を合わせて明確にした方がいいと思いました。そうしませんと、ちょっと混乱を招きますし、また見といてくださいね。ここは結構でございます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 続きまして、主要地方道についてというところで、桜ヶ丘田原本王寺線と桜ヶ丘新町線の交差点についてのご質問でございますが、これにつきましては、以前、28年の6月議会の中で他の議員もご質問をいただきました。この中で、今回、辻議員もまたこの質問であるというところで、私どもといたしましては、この部分につきましては、やはり危険箇所であるというところで、その重要性については再認識させていただきまして、早期着工につき要望させていただきたいというところですが、まず、この6月議会でご質問のあった内容について、その後の経緯について説明をさせていただきます。

その6月議会の中では、整理させていただいて、3点のご質問があったというふうに記憶しております。その中の1点目につきましては、まず信号機の問題。これにつきましては、信号機につきましては、今現状の箇所につきましては、西名阪の下に信号機があると。それから、東の方に行きましては、西和消防の交差点のところに信号機があるというところで、この信号機の設置基準の中でその距離が短過ぎる。それから、今ご指摘の3差路につきましては、カーブであるというところで、この部分、信号機の設置基準にはちょっとそぐわないというところで、信号機の設置は困難であるかなという回答は得ております。

その次に、2点目になるんですけども、そしたら、その信号機が設置できないというところで、それにかわるものは何であるのかというところで、県道の歩道の拡幅であるとか、それから危険箇所である看板は設置できないのかなというところのご質問もいただきました。それをもちまして、町の方といたしましては、県道の歩道の拡幅につきましては、3差路のところで歩道がない部分でわたるとするのは、これは今現状、危険であると。それと、渡っ

てくださいということは町の方としては言えませんので、それに対する打開策として歩道の拡幅が必要であるというところで、それにつきましては県の土木の方には要望をいたしております。その中で、県といたしましても、その部分の必要性というのは認識していただいておりますが、ただ、明確な設置時期等についてはまだ回答を得ていないような状況でございます。

それと、もう1つ、危険箇所である標識についてでございますが、これにつきましても、西和署の方には標識の申し出は行っております。西和署の中で危険箇所であるという認識はされておりまして、西和署管内で上位にランクをしているということで報告は受けております。

以上のことを踏まえまして、私どもとしては、早期に着工していただけるように再度強く申し入れはさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。たしか6月議会、東議員からのご質問で、その後動いていただいているということがよくわかりました。

非常に難しいといえますか、県道の整形をいらおうというんですから、時間がかかるのはわかります。ただ、それまでに何らかの対策をしないと、町民さんから声も上がるし、何かできる対策が何ほかあると思うんですけど、ちょっと順番にご説明させていただきます。

これは最近の状況で、非常にきれいに草刈りをなされて、見通しがよくなって曲がりやすくなったんですね。ところが、夏の写真、これで見ますと、単車で走っていても向こうが見えない、草ぼうぼうでね。ですから、ここはいつもこのように草刈りを年何回かやっていたらいい。そして、ここは町有地以外に民有地もあるんですね、民地も。ないですか、このところは。ここ、全部所有地。それだったら管理しやすいな。じゃ、草刈りと同時に、これ、盤が高いんですね、おまんじゅうみたいにね。1メートルぐらい道路面より高いんです。だから、非常に見にくいから、これ、盤下げしてやれば、後で申しますけど、公園的に盤下げしてやれば見通しがよくなりますので、いいんじゃないかと、盤下げ。

それから、もう1つは、ここがその昔、古代、登り窯があつて、ここで瓦なんかを焼いていたよというご説明が、松里園のあそこで、香川県へ出ていったときのご説明で聞きました。上牧町にはそういう史跡もあるんだなという。ですから、あそこに片岡城址の看板やないけど、ああいうような、ここに登り窯がありましたというような看板を設けるとか、あるいはレプリカみたいなものを、将来の話ですよ、つくって、上牧町にはこういうのがありました

というようなことをやれば、非常に、ほかの方もいらっしゃるでしょうし、この交差点がきれいになるんじゃないか。提案します。

もう1つ、信号機が無理なのはわかりますから、横断歩道もね。ですから、車に対して注意さすのに、あそこをカラー舗装というのですか。今度やりますね、りそな銀行の裏側もね。あちこちで色が変わった舗装がありますね。あれをやるとか、あるいは車が走っていったら、ゴトゴトゴトとなって、不陸をつけて、危険を知らせるよなもの、あるいは徐行しようとか、よく町ではつけていただいておりますが、注意を喚起するようなものがあればよくなるんじゃないかと、提案ですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご提案いただいた部分、確かに危険箇所であるというところでは、そのやり方も大変重要であるかなと思います。ただ、その部分、先ほども申しましたように、危険箇所である部分の標識等についてのそういう看板等につきましては、ただいま県に要望しておりますが、県は県の中、町は町でまた対応できるものの区別はさせていただき、危険箇所であるということを十分周知したいなというふうに思っております。

それと、もう1点、町有地の有効活用というところの部分でございますが、その部分につきましては、また関係する課とも協議をし、そういう看板とか設置が可能ということであれば、またそれなりにそういう部分もお示しできるかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ありがとうございます。ぜひ前向きに取り組んでいただいて、ほかの課とも連携をとって検討してください。この質問は結構でございます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、第二体育館の有効利用についてのご質問です。

第二体育館は耐震工事を予定しております。今、議員がおっしゃっておる東側の部屋につきましては、現在設置しているトレーニングマシン、かなり老朽化によって使用できない状況になっておりますので、これを撤去させていただいて、多目的ルームとしての改装を予定しております。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） あそこを見に行つて、写真、恐縮でございますが、すごい施設なんです

ね。これ、昔、こんなん……。今、我々はこんなんをよう使いませんね、こんな重たくてね。すごく立派な施設でありました。必要なものは必要なもので処理なされて、どこか倉庫を置かれるとか、恐らく全部処置しなくても、何ぼかは。だから、何か倉庫が、入れ物が必要なんだな。それで、今のお話では、あの部屋は多目的の部屋になると、空っぽになってしまうという理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今ちょっと撤去後の利用のやり方について協議している最中なんです。できましたら、多目的ということ为前提に改修していこうという応答でございますので、今、議員がおっしゃったように、空っぽの状態で使用いただければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 先日行われました防災訓練の評価でございますが、今回、町といたしまして、初めての防災訓練をさせていただきました。当日、上牧小学校校区の住民関係の方々を合わせまして、約400名の参加協力をいただき、上牧小学校校区以外の各自治会でも、多くの住民の参加を得まして、シェイクアウト訓練をさせていただき、おおむね初期の目的が達成できたのではないかなというふうに考えております。

今回の訓練を通じまして、住民一人一人が自分の身を自分で努力して守っていただく自助、地域や近隣の人々が協力し合いながら、防災活動の組織的な取り組みにいただく重要性、共助を理解していただくこと、また、さらに小学校校区でのいろんな体験をしていただき、住民の防災意識の高揚につながっていったのではないかなというふうに考えております。今後も同様の訓練を続けながら、災害応急対策活動の円滑化及び迅速かつ効果的な協力体制を図り、防災体制の万全を期し、住民が安全、安心して暮らせるような災害に強いまちづくりを目指して鋭意取り組んでいきたいというふうには考えております。

この防災訓練を行いましては、まず、本年が最初ということで、いろいろな今後行うべき、また行わなければならない問題点と申しますか、取り組みを改善するところも整理しているところでございます。これからその部分も整理いたしまして、今年度は上牧小学校校区を主に開催させていただきました。来年度以降につきましても、順次、他の小学校校区についても実施させていただきたいというふうに思っております。日々、訓練につきましても改良、

また改善をしていき、今後発生した大地震に対応するためにも、今般は体育館の中で避難所としてこういうふうな形の避難所の体制と申しますか、配置になるという形で住民の方々にも見ていただきました。今後はその避難所の運営的なものについても訓練等を行い、スムーズにいくような形で実施していきたいなというふうにも考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） どうもありがとうございます。大変ご苦労さまであったと思います。あれだけ規模も大きくなりますと、いろいろお忙しくて、そして初期の目的も十分果たしたのではないかと思います。そして、また次年度にかけてさらに発展的、見直してやられるということは大変結構と思います。

若干質問させていただきます。まず、参加された方が400名と、関係者なんですけど、あそこに防災関係者で社会福祉協議会とか、キーワードでいったら防災士というような言葉があって、席があったらよかったと思ったけど、何でないのかなと。まず、ここをお聞きします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今回につきましては、総合防災訓練の第1回目というところで、いろいろスムーズに運用できるようにという形と限られた時間という形で計画をさせていただきました。議員おっしゃいますように、社会福祉協議会、この部分につきましては、町の避難所を運営する班とともに協力をしていただくというふうな位置づけになっております。そのことから、避難所運営につきましてはいろいろございますが、まず避難所を設営してから、それから長期的になった場合の運営方法等もございます。まずもって、図上での訓練になるかと思いますが、避難所運営のスムーズにいくような形、このような訓練も別途、総合訓練とは別に行っていきたいなというふうには思っております。

それともう1点、防災士の方々でございます。町職員も防災士としてたくさん自主的に試験というのですか、講習を受けに行っております。たくさん若い職員も防災士としての位置づけもございます。今後、防災士の方々につきましても、当然、いざといったときにご協力をお願いするわけでございますから、お仕事等もされておりますので、防災士の方々の連携を図る上においての、例えば防災士連絡会等でありますとか、そういうふうな形で防災士さんのご意見もお伺いしながら、今申されました、訓練の中にも参加していただくような形で今後は考えていきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくお聞かせしたいと思います。こちらはお聞きしたと思ったんです

が、繰り返しますが、避難所開設訓練、机上の訓練、HUGというんですね。避難所運営ゲーム。これ、私どもも2丁目自治会でやりました。これ、非常に大変いいものです。何も実際、力づくの仕事をしなくても、テーブルの上でもって、頭の中で、この問題はどうかという、ご存知のように。ですから、自治会長さんも毎年変わるようで、長い方もいらっしゃるけど、ほとんどそういう意識はない。自治連合会、防災士、消防団、そして役場の職員の方と、ぜひとも机上訓練をやっていただきたいと思います。これは先ほどお話を聞きましたので、結構でございます。

最後、もう1つ。この間の訓練は400人ほど集まったんだけど、やっぱり高齢者の方がほとんどであって、若い方がほとんど見えなかった。PTA関係の方は若い方がいらっしまったのかな。私、あそこに中学生とか、その学校の校区の中学生、小学生、例えば2年1組、集まりなさいということで指示を出していただいて、中学生に見てもらって、実際のものに触ったり体験させてもらうのがいいんじゃないかなと。同時に小学生も、5年1組、参加してみませんかということで、あその輪に若い子どもたちの将来の担い手、いつも申し上げているんですが、集まった方はすぐ要支援者になってしまう、要援護者になってしまうような、私なんかも含めまして、なる方ばかりであって、そうじゃなくて、これから上牧町を担ってもらう若い子どもたちに、こういうものがあるんだよというのを見せてあげて、これは学校の教育じゃできませんので、こういう訓練がないとね。ちょっとその辺は提案したいと思うんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、若い方々にも訓練には参加していただきたいなというふうには思っております。学校でもいろいろな防災訓練等を実施しておりますが、総合訓練の中では、また地元の協力があって初めて総合的に行っておりますので、地元を協力していただく、地元に対しましても、小学校、中学校と今申されましたが、そうではなしに若い方々、子どもさんたちも参加していただけたらありがたいというふうな形で、自治会にも参加のご協力をさせていただきたいなというふうに今思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひご検討ください。

最後にもう1つつけ加えさせてください。実はこの間、関西大学の河原先生とちょっと雑談する暇があったんですが、訓練もいいんだけど、子どもたち、若いお母さん方に来てもらうには、ちょっとこんな赤い風船でも、ペガサスフェスタでやっていますね、風船配り。あ

んなのを差し上げたら物すごく喜ばれるので、そんなのも、風船をあげますよとか、前もつて言わなくてもいいかもしれませんが、遊び感覚というのはいけないんだけど、そういうことも入れて、楽しさも入れてやると、若いお母さん、若い方々も、子ども連れが来るからと、ちょっと雑談をしとったんですけどね、そんなことも。答弁は結構でございますが、あります。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されました中では、私、考えますのに、一応、防災の訓練という形で、皆さんにはその事態に備えた対処と申しますか、こういう形ですよ、こういうふうにやっていただきたい。また、自助、共助、公助の部分についてもお示しをさせていただいているわけでございます。その中で、防災としての別の面の、例えばグッズの販売でありますとか、そういうふうなものが形で別途あるようでしたら、今申されたような形もあろうかなとは思いますが、この訓練の中ではあくまでも防災の認識を深めていただく、また、それに対しての高揚という形もございますので、風船とかはご用意できないのかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 結構でございます。そうしませんと、防災訓練というのは長続きしないよなんていうような話になりまして、それから、河原先生と話をしとったような状態でございます。それはそれで結構でございますよ。いろんなことをお考えになられて、広く前進していただきたいと思います。これで結構でございますので。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、5番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇服 部 公 英

○議長（吉中隆昭） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

8番、服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問を進めてまいります。

質問に入ります前に、一般質問通告書の議席番号が10番となっておりますが、これは間違いで、8番ですので、訂正のほどよろしく願いいたします。

私の質問は、大きな項目で2項目になっています。

まず、1つ目、住環境整備について。第1住宅の環境整備について。現在はあき次第、除却しています。現在の状況は、4件の除却がありましたが、今後の見込みについて聞かせてください。

町営住宅の今後の展開についての説明をお願いいたします。ひとり暮らしの高齢者がふえており、公園が3カ所ありますが、草が茂り、高齢化が進む中で地域の住民だけでは管理することができない状況になっています。町としては、今後どのように考えているのか聞かせてください。

②町営住宅の第1、第2については、耐震診断の結果を受けて、町営住宅現代化計画を進めているという話を聞きましたが、その後の進展についての説明をお願いいたします。

③町営住宅の駐車場にある街灯取りかえについては、町営の駐車場内の設備として設置してあるものですので、住宅管理課の方でかえてもらえるのか、考え方を聞かせてください。

④最近では、高齢者の自動車事故がふえています。上牧小学校区域内の歩道のない通学路について、道路の右端に通学路のラインを引くようにするか、ガードレールなどを設置するなど、安全対策等を考えているのか聞かせてください。

大きな項目の2つ目、ごみの中継施設について。現在の状況と運営費についての説明をお願いいたします。

①今後の課題等があれば聞かせてください。

②現金の取り扱いについての説明を聞かせてください。

以上の項目が私の質問です。再質問につきましては質問者席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 私、通告書の中に、現状は4件の除却がありましたがというふうにかかせていただいているんですが、最近、見直していますと、5カ所か6カ所になっていると思うんですけども、これまでに除却されたところは何カ所あるのか、訂正して教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、第1住宅の住環境についてというところで、まず、第1住宅の部分につきましては、条例上、50件で建設されておりましたが、現有につきましては7件の取り壊しがありまして、現有43戸が建っている状況でございます。これにつきましては、既に42年程度が経過しておりまして、建物が老朽化している状況ですが、入居されている現状も見据えながら対応していかなければならないと思っております。ただ、今後、返却された住宅につきましては、県の住宅課の方に除却申請をして、許可を得た後、町の方で除却をいたしまして、住宅地としての管理をしていかなければならないのかなというふうを考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 現在、第1住宅に住まれている方、お年寄り、高齢化が大変多くなって、ひとり暮らし、また介護度の高い人、そういう方がたくさん住んでおられて、なおかつ、今述べられたように7戸の除却があり、夜になりますと暗い状況が今あそこの状況なんです。今、町の方で助成金を半分いただいて、街灯を地域内では順番にかえていっているんですけども、第1住宅につきましては、路地になっている箇所でも6カ所ほどつけたいというふうには思っているんです。といいますのも、今言ったように除却している部分がたくさんあり、それでまた、住んでいる方も高齢化しておられ、自分の家の前の電気もつけておられないようなところが多いので、つけたいと思うんですけども、そういう点については町の方で、第1住宅のことですので、街灯は第1住宅の管理のもと設置していただけるのかなと思いついて、質問しているんですけども。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっていただいている部分につきましては、一応、防犯灯というくくりになりますので、自治会の方で設置していただいて、今実施しております補助金等を活用しながら設置をお願いしたいなというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。自治会員も少ない中なんですけれども、そういうような形で答弁いただくということで、自治会の方でつけていくようにしたいと思います。

じゃ、この中にも書かせてもらったんですけれども、公園が3カ所ありまして、年に2回、草刈りをしていただいているんですけれども、年に2回ではどうしても草だらけになっていまして、子どもが遊ぶといいまして、子どもがほとんどいてない状況になっていまして、お年寄りの方が散歩して、そこに集って座ってしゃべれるような形の公園に変えてもらいたいなというふうに思っています、まず、私、御所の方に行かせてもらった、やわらかいアスファルトのような形で、草の生えへんような形で整備してある公園などを見まして、こういう形で整備してもらえば、その地区に住んでいるお年寄りが、ひなたぼっこしながらでも集まって楽しくしゃべれるのではないかなという形を想像していますので、そういった形に変えていってもらいたいなというふうに思っているんですけれども、それは可能でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次の部分でございますが、まず、今、服部議員がおっしゃっていただいている部分につきましては、ことしの北上牧のタウンミーティングの中で、私が記憶しているのは、第4住宅の中にある公園というか、その部分、草刈り等の要望があったように記憶しております。その中で、今、私が申しました部分については、公営住宅の中では公園という呼び方をしておるんですが、現状、町が管理しております公園台帳の中には記載されていない公園というところで、大きなくくりで申しますと、住宅を建設する時点での緑地帯を公園としての形状でつくったという経緯だと思います。その中で、今現状、遊具等も大分腐食している中で、草刈りを年に2回は町の方でやらせていただいておりますが、そのもう1つの部分を周辺の自治会の方がやっていたのかという要望もありまして、その草の取り扱いについてどうするんだという、タウンミーティングの中でご質問があったと思っております。

その後、町の方で調査いたしました結果、先ほど説明させていただいたように、正規の公園ではございませんので、町といたしましては、今後はそこをまず、公園の遊具等も大変腐食して使えない状況の中で、今後は関係課とも協議しながら、そういう部分の遊具については撤去をさせていただいて、また、今、仮称の公園としてしておる用地の部分、大変凹凸等があって、草も生えて、草刈り等もしにくい状況ですので、今後は担当といたしましては、そういう部分の凹凸もなくして、草も生えない状況等にできるように、予算面も確保し、その中で、その周辺地域の一時避難できるような感じの部分にはできるように考えていきたい

なというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） そのように聞かせてもらいますと、ありがたいんですけども、今回言っている3カ所というのは、今おっしゃられた1カ所、文化館から横に1カ所あったでしょう。それから、服部記念病院からこっちに入ってくるところに1カ所あるんです。それももう草まみれで、階段をちょっと二、三段上がらないといけないような状況のところ。その場所と、その場所から中に入って、左に公園があるんですけども、その3カ所を指しています。また現場を見に行つて、そういう形で平らにさせていただいて、草の生えないような広場のような形にしていだけるようであれば、また確認して、3カ所してもらえりような予算組みをしていただきたいと思うんです。

さきの議員の話聞いてまして、大変交付税も減らされて、上牧町の財政も大変悪い状況というのはよく承知しているんですけども、除却していく分の除却費というのは、150万円ずつですけども、結構出ていると思うんですけども、ああいうふうな部分で予算が組めるということであれば、そこに住んでいる人たちのことも考えて予算どりをしてもらいたいと思うんですけども。その辺で1回考えて、答弁してもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その部分につきましては、先ほど説明させていただきましたように、そういう部分の住民の声も聞かせていただきましたので、今後はその使っておらない古い部分については除却するという方針の中で、予算等も確保していきたいというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。街灯の部分は自治会の方で何とかしますので、公園の部分の整備については、町の方で来年度の予算編成にちょっと考慮して取り組んでもらいたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっている部分につきましては、今29年度の予算の編成時期でございますので、私ども担当部署といたしましては、そういう分を見据えながら29年度に予算を盛り込めたらなということで、予算の要望はしてまいりたいというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。よろしくお願いします。

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 続きまして、町営住宅の現代化計画についてというところでございますが、これについての進展というところのご質問ですが、これにつきましては、27年度の事業として実施させていただきまして、28年度末に報告書ができ上がりましたので、28年5月12日に議員懇談会の中で報告書の内容について説明させていただいたところです。その時点で説明させていただいた内容につきましては、町としては今後の活用方針として、町長がかねがね申しております将来的財政負担の軽減策としての活用、それから建設年度の古い住宅への早期対応策としての活用、それからもう1点、北上牧地区における町有地の有効利用として活用したいというところで、そういう報告をさせていただきました。ただ、町の方針を決定するに当たりまして、関係機関との協議もした上で計画を立てながら進むというのは大前提でございます。

こういう面からおきまして、この決定方針に至るまでにはもう少し期間が必要であると考えます。町として方針が固まった時点におきまして、議会の方にもまた方向性を提示させていただきますので、ご意見を賜れたらなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今の説明を聞いておりますと、ほとんど議員懇談会で説明してもらった内容から一步も前へ進んでいないと。私、現場を見ているんですけども、取り壊さなくてはならないところも手をつけていないし、道路整備の方も、年度末までにはするかもわかりませんが、ことしの予算に組んであった部分、文化館から下って右の方に折れていくところの道路工事も、ことしの予算の中に入っていると思うんですけども、今現在、それも何も手つかずになっていますし、真っすぐおりていくところの整備についても1つも進んでいないので、その現代化計画が進んでいないにしろ、その部分の整備についてはどのようになっているんですか、全然進んでいないという点で。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、私が説明させていただいた部分につきましては、住宅の現代化計画というところで、今、服部議員が申されておりますのは、予算化している住環境整備の部分であるのかなというふうに思っています。ただ、今、住環境整備につきましては、財政計画の中で34年まで盛り込んでいるのかなというふうには感じておるわけなんですけれ

ども、ただ、今、服部議員が申されておりますところにつきましては、町といたしましては、今後、早期に着手できる部分と着手できない部分を明確にいたしまして、その部分、できる部分につきましては、期間も短縮し、32年度までにできる見込みというところで財政計画の方も変更させていただきまして、早期実現と、その部分の整備という部分を完了させていきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今述べました場所についての整備が進まない、現代化計画の場所とそこは重なっていますので、現代化計画の計画は進まないということで、私はこれは書かせてもらっていたので、関連ではなくて、私の考え方がそういうことで聞かせてもらっていたので、今聞かせてもらって、32年度までにあそこを整備するという形で理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、現代化計画の中で、そういう北上牧地区の町有地の中で、案というのは2カ所というところでの現代化計画の中であったと思うんですね。ただ、今、服部議員がおっしゃっておられます部分は、そのうちの1カ所であるのかなというふうに思っていますので、ただ、今後の方針として、それをどちらの方で町有地を有効に利用していくのかという部分につきましては、これはまたいろいろな協議があるというところでございますので、そういうことでご理解をいただけたらと思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。私の理解では、2カ所とも提示されましたけども、2カ所ともするというふうに理解していましたので、今のお話でしたら、どちらから先にするかというのもまだ決まっていないということで、そういう理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今の部分につきましては、そういう町有地の有効利用ということで2カ所提示された。その中で、その部分でどういうふうな建て方を、どちらで建てる方が将来的、また財政負担が少ないのかなというところの部分で、町がその部分で建てるというのは、2カ所という部分じゃなしに、先にどちらかを選択して、どちらかいい方向性を見つけて建設していく方針というところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。これは第1、第2住宅の耐震診断を経て、そこに住んで

おられる方の住民の安全を考えて移るというのを前提にした計画というふうに理解していますので、できるだけ早期に形をつけてもらえるようお願いしたいと思います。

じゃ、次の質問で。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、駐車場の件も、先ほどの回答と一緒に理解していただけたということよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 先ほどの考え方と一緒にやったら、こういうふうな質問をしないんです。

町営住宅のこちらの第1住宅の件については、道路ですので、私も理解できるんですけども、この第2住宅の駐車場についている街灯については、第1住宅の駐車場の家賃をとりながら経営している場所にある、道路でもない街灯について、自治会でかえるのはおかしいんじゃないかなというふうに思っているんですけども。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） この部分につきまして、町営駐車場の街灯につきましては、住宅の建設時に設置されたという街灯ではございませんので、住宅土地管理課の方としましては、今まで修理したという経緯もございませんので、先ほど説明させていただいたように、今そういう街灯の補助金等がございますので、その部分を利用して設置いただけたらなというふうに担当部長としては考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 文化館についている街灯についても、施設は文化館にある施設からつけている街灯やけれども、道路を照らしている街灯であるということで、自治会でかえようというふうに思っているんです。ほかに公民館の中に、また街灯のようなものが、北上牧の公民館ですよね。私、北上牧自治会の指定管理者になっているんですけども、その部分についている街灯のような電気もあるんですけども、その点についてもやはり自治会の方でかえるというのはおかしいと思うんです。それと考えが同じで、その駐車場についている部分については、役場の方でかえていただけるのが筋かなというふうには考えているんですけども。その点について、部長で答弁が同じでしたら、副町長か町長か、どういうふうに考えているか答弁をもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今の街灯の件なんですけども、ちょっと位置的なものがきっちり、私

自身、また担当なのもわからない部分がございますので、また調整してご返答させてもらおうかなと思っています。それと、基本的な町の考え方もお示しさせてもらって、自治会の中での協議をするということで、また後日、調整しながら返答させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。現場を確認して、1回考え直してみてください。よろしくをお願いします。

それでは、④の高齢者の。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、④の通学路の安全対策についてお答えさせていただきます。通学路の安全対策については、各学校の安全指導を徹底するとともに、地域の方々のご協力を得て、登下校の見守り活動を行っていただくなど、地域が一体となって進めているところでございますが、今、議員が言われているように、高齢者の運転による交通事故が連続して発生しているというニュースもございます。これを受けまして、登下校中の通学路における安全対策を一層確保するというので、各学校から提出された危険箇所の情報を整理させていただきながら、通学路の安全対策会議というのがございまして、それを開催し、通学路の危険箇所への対策を講じながら、地域住民の方々とともに安全対策を講じているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 朝の遠山議員の質問の中にも同じのがあったんですけども、高齢者の方の事故が大変ふえています。事故が起きてから、大切な子どもの命を奪うようなことがあってはいけませんので、できるだけ、ガードレール等を設置できて安全を確保できる場所については、順次つけていってほしいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 続いて、ごみ中継施設についてのところのご質問でございますが、まず、①今後の課題について、あれば説明していただきたいということですが、まず、11月から中継基地を稼働いたしました。その中でいろんな部分があったわけなんですけど、まず、職員の作業手順に不備が生じる施設の整備、それから施設管理上、不備な設備につきましては、12月議会の第3回補正において予算計上させていただきましたので、これについては解消できるのかなというふうに考えております。

それから、まず、施設稼働から1カ月が経過したわけですが、今後最も注意を払わなければならない点についてというところで、今後、気候がよくなる時期に向けて、施設外での作業時間の短縮、これが周囲のにおいをさせるということになりかねませんので、施設外での時間の短縮を図っていかなければならないかなというふうに感じております。

それと、もう1点、1カ月经過した中でちょっと見ておりましたら、やはりごみ質の水分という部分が含まれている部分も多いと。ごみ質、水分を含んでいると、やはり重量の関係も出てきますので、今後、担当課といたしましては、排出される方にその水分切りとかの部分で、重量と、それからにおいの部分についての対処も協力をできるようにお願いしていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 1カ月たって、理事者側として、運営していく上で予想どおり進んでいるんですか。こういうふうに進むはずやったのに、やっぱりうまいようにいかないなというところは出ていないんですか。運行計画とか搬入とかについても、1カ月すれば大体ほとんどのことがわかると思うんですけども、順調にいつているんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 1カ月が経過し、まず、初旬については、いろんな手順がふなれな部分がありましたので、職員についてもやはり今まで経験のない対応というところで、若干いろんな部分があったんですが、1カ月经過いたしまして、今のところは順調に何もなくいつているのかなという部分でございます。

それと、当初からの部分というところでの質問ですが、まず、1カ所変更があったのは、バスUターン場につきまして、当初についてはあこの施設の中を運用してというところがありました。現状、施設も建った中で、そのところについては奈良交通と協議の上、そこは使用しないというところで、今現状のバスUターン場を利用させていただいているというところでございますので、その点が大きな変更点かなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） ドアをまた新たに設置すると、奈良交通との間の、ドアを設置するというような形で変更があったと思うんですけども、やはりそれがないと不法投棄とかがあるんじゃないかなと思つているんですけども、今のところはないですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今のところ、不法投棄についてはございません。ただ、今、そ

ういう施設が稼働しておりましたときに、若干、できないように、今、仮の柵というのを設けておりますので、そのところで今、不法投棄というのは現状ございません。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 防犯カメラとかの設置ももう終わっているんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのところにつきましては、今回の補正で計上させていただいておりますので、議決後、早急に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） そしたら、次の質問に移って、現金の取り扱いと、今現在かかっている経費というのを、大ざっぱでいいので、職員の人数等から計算して、どのぐらいの運営費で中継所が回っているのかというのを教えてもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、そこのご質問の部分で、中継基地の現金の取り扱いについてはどうなのかというところで、中継基地については現金の取り扱いというのはやっておりません。通常、中継基地につきましては一般廃棄物の可燃ごみでございますので、そのところにつきましては、町の持ち込みの部分はもちろんこれは現金等は発生しません。それから、事業系の持ち込みにつきましては、これにつきましては1カ月単位として請求をいたしますので、中継基地の方ではスケールに乗っていただいているだけと。あと1カ月締めで現金を請求いたしますので、そのところについては現金の取り扱いがなされていないような状況です。

それと、中継基地における今現有の職員の配置につきましては、3名で対応させていただいております。3名で、若干、ごみの量等で人員的に不足があるという場合につきましては、焼却場の方と連携をいたしまして、応援をするなりの体制で今対応をさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今の説明でよくわかりました。現金の取り扱いはないということ。以前から、そうすると、事業系の持ち込みについては1カ月単位の請求ということで、以前と変わらないということですね。そうですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時50分。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時50分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（吉中隆昭） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

4番、牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦秀俊です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、1つだけです。前回にお尋ねした介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況をお聞きいたします。

市町村の主体性を重視するという本事業の狙いは、地域の支援を十分活用して、今後の超高齢社会に適応した地域づくりを市町村が地域住民と協働して行うことにあります。市町村は、まず、みずからの地域の高齢者において、安全、安心に暮らしていくためにはどのようなサービスが必要なのか、また、どのような地域の社会資源が活用可能なのかを考える必要がある。なお、総合事業は地域のコミュニティー（地域住民、行政、民間事業、ボランティア等）により支えられていくことが求められており、必要な供給量、質を考えると、新たなコミュニティービジネスの創出も必要とされるため、各市町村においては、総合事業を推進するための基盤整備も必要であります。

したがって、高齢者、福祉所管課のみならず、健康づくり所管課やコミュニティービジネ

ス、NPO、ボランティアとのかかわり、これらの連携により、介護予防と健康づくり、そして地域づくりを一体に取り組んでいくことが期待されますので、長き計画においてこの事業に取り組んでいくことにより、保険料にも反映していきます。これは保険料に反映するというので、また、29年4月から始まるということと、そして、団塊の世代が75歳以上となる2025年までにきっちり確立していかなくてはならないということで、再度質問させていただきます。

では、質問の要旨ですが、1番目に、協議体の運営について。

2つ目、そのサービスの内容は、案としてもうでき上がっていますか。

そして、3番目、近隣7町の協議体はどのように進んでいますか。

4番目、7町のサービス内容はどのなんですか。

5番目、7町の事業の委託先はありますか。

6番目、介護予防の基本的な考え方は、町ではどう考えておられますか。

7番目、介護予防の一環であるときめき体操クラブの今後の方向性はどのなるのですか。

この7つです。私の質問は以上です。再質問は質問者席で行います。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、1番目の協議体の運営について、上牧町での現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の現状でございます。協議体は平成28年2月に設立いたしました。その中で、1つの目的といたしまして、生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備というところで、情報の共有、連携強化を図っております。開催は第1回でございますけれども、その中で協議体の設立の目的を説明させていただきました。それと、来年29年4月から開始いたします総合事業の説明もさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、今のところは協議体というのは1回だけしかやっておられないということなんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 平成28年2月に1回行っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、対象者の把握でありますとか、地域課題の抽出でありますと

か、地域資源の把握はどうしたのでしょうか。私はこの厚労省のあれを読んでおりますと、協議体がその中心に位置づけられていることで大きな役割を果たしていると書いてあったんですが、その点はどうなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 協議体という名称では平成28年に設立いたしましたけれども、本町の場合は平成27年から検討委員会という形で、同じような委員さん方々に協議をいただいております。その中で、新しい事業、生活支援サービスはどのようなものが必要なのか、地域での掘り起こし、ご意見等をいただきまして、生活支援サポーターの養成講座もその場で決定いたしました。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、厚労省の方向ではそう書いてあったんですが、なされているということなんですが、地域コーディネーター、協議体が重要な役割を果たすとありますが、どのような役割をそれぞれ果たすのか。また、行政と地域包括支援センターも含めてどのように運営されていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、コーディネーターの件でございますけれども、これは新総合事業が開始されてからの準備で大丈夫かと思っております。その中で、包括支援センターの連携でございますけれども、先ほど申しましたように、各関係機関との連携を図る。その中で課題がありましたら、問題提起をいただきまして、その地域資源の掘り起こしとニーズ調査と意見の集約を行う予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、次、2番で、総合的にお答えいただきたいと思います。サービスの内容は案としてあるんでしょうか。さっき言っていましたように、役割とともに教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） サービスの内容、ただいま考えておりますのは、先ほど申しました生活支援サポーターによる簡単なサービスを考えております。今後におきましては、そのサービスの内容でございますけれども、今年度開催の予定をいたしております第2回の協議体で図ってまいりたいと。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、まだ具体的には決まっていないということではないのでしょうか。例えば、案としてある程度出ているものというのではないのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ある程度、考えております。こちらサイドで考えておりますのは、簡単なサービス、例えばごみ出しとか電球の球がえ、草取りというような簡単なサービスを、まずそこから始めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、ボランティアの育成をされると思うんですが、実際に事業にどのようにかかわるのかということも考えておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ボランティアの養成講座につきましては、5月から始めまして、10月に既に終了しております。その中でいろんなカリキュラムを、専門的な講座も受けていただいておりますので、その中でも地域資源といいますか、その役割を担っていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ボランティアを育成されたんですけど、集められたのはどのようにして集められたんですかね、ボランティアの方々を。例えばどこかの団体をお願いして集められたのか、それとも町自体でボランティアの人たちを集められたのか。また、既存にある何かの会から集められたのか、そういうことってあるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） このボランティアの方々につきましては、地域の住民主体のサービスを考えておりますので、広く広報いたしまして、住民の方から募集をいたしました。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、これ、募集されて集まってこられた方なんですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） はい。募集をかけまして、自主的に集まりいただいた方々でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。次に、そしたら、事業者へのアナウンスはどうされているのか。また、これにかかわって、委託先の選択はどのように考えておられるのかというこ

とも、これは考えておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 事業者と申しますと、町内の介護事業者のことをおっしゃっているんですか。町内の介護事業者に関しましては、従来と変わりませんので、従来のサービス、現行相当の事業を考えておりますので、今申しております生活支援サポーター、住民主体の支援とはちょっと関係はございません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ということは、そういうことに対しての委託というのはないということなんですか、行政に関しては。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 住民主体のサービスをおっしゃっているんですね。この住民主体のサービスと申しますのは、ボランティア団体を考えておりますので、その中で、ボランティアの団体の中で支援していただくということでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それはちょっと僕もわからないんですけども、大和高田市を見ていると、地域ボランティアと、また、それと地域の事業者、なかなかボランティアというのがそんなにたくさん集まらないので、その事業者と委託先を何個か用意してあるというように書いてあったんですが、それはボランティアがたくさん来られているので、そういう部分に対してはもう委託する必要がないということではないのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 簡単なサービスでございますので、今のところボランティアさん、10名の方に来ていただいております。養成講座修了していただいておりますので、当初はこの形で進んでまいりたいと考えております。また、それぞれ地域からニーズ等がまた出てくるかと思っておりますので、そのときはまた協議会に諮って掘り起こしを目指していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。聞いておきます。

これ、例えばこのことに関して、指定業者は市内であっても、この仕事の内容というのは業者にアナウンスしたり事業者説明とかいうのはあるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 王寺周辺7町で統一化して行う事業につきましては、事業者説明会は2回行っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。

そしたら、各種様式、申請用紙など、評価方法の検討はしておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 7町の間では、たびたび協議を行っております。その中で、様式等、要綱等、統一化したものが案としてでき上がっております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。

それでは、次の3番目の、近隣7町の協議体はどのように進んでいるのか、知っている限りで教えてください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本町の場合は平成27年に設立いたしておりますけれども、28年度に設立された団体は3団体、29年に1団体の予定でございます。その他2団体は、ただいまのところ未定というふうに聞いております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。

それでは、北葛7町でいろんな決め事があったとお聞きしましたが、7町のサービス内容はどうなるのでしょうか。例えば報酬単位、そして単価の算出方法、そして北葛近隣は全て統一なるのでしょうか。これをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、7町のサービス内容でございますけれども、今、統一化の案として出ております、共通する部分だけを検討いたしております。先ほど申しました現行サービス、訪問介護、通所介護は従来どおり実施いたします。それと、緩和されたサービスというのも協議をいたしております。その中で単価も確定をいたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 単価は7町は全て一緒ということでもいいですね。また言えるようであれば、その単価というのとも言えますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 単価は統一でございます。単価は今、案の段階なので、一応申し上げておきますけれども、現行相当は266単位でございます。緩和された部分、訪問型のサービスA事業と名称をつけております、それが225単位でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） この事業の性質上、初め7町で足並みを合わせてやっていけると思うんですが、これから先、いろいろ自治体によって差が出てくると思うんですが、その辺の話し合いというのなされているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまのところ、これで統一化を図っておりますので、事業が始まりましたらさまざまな課題が出てこようかと思っておりますけれども、当面はこの単価でいく予定ということでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。

それでは、次の5番目なんですが、先ほどのご回答からすると、委託先というのはまだあれだと思うので、次、6番、介護予防の基本的な考え方は、町ではどう考えておられるのかということで、これをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本町でございますけれども、2025年に向けまして、医療、介護、住まい、生活支援の一体的な仕組みづくりが必要であると考えております。また、住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続するためには、医療介護サービスの強化が絶対的に必要でございますけれども、まずは必要なのは介護予防であると考えております。元気な方はより一層、健康の維持をしていただいて、少々虚弱な方に対しましては、これ以上、生活機能が低下することがないように介護予防を強化することが肝心であると考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。本当に大事な事業だと思うんですけども、寝たきりを予防することによって、介護保険料も安くなっていくという構図ができ上がってきていると思います。私もときめき体操クラブに入らせていただいて、本当に町長がこの前、地域フォーラムで発表していただいたんですが、手前みそになるかもわからないですけども、ほとんどの町長は何かとってつけたような、今まであったような事業をとんとんとと言われるだけで、うちの町長がそのときめき体操クラブと、こういうようなことをやっています

よと、寝たきをうちは防いでいますという答えをやっていただいて、本当に誇らしく思いました。これから寝たきを予防するということで、介護予防の一環であるときめき体操クラブの今後の方向性はどうなるのか、これをまたお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議員さんに関しましては、体操クラブの指導員としていろいろお世話になっております。

現在、6カ所で開催をいたしておりますけれども、110人の参加がございます。その中で、第2期生として今7名の方が養成講座を受講されております。来年度、29年につきましては、またあと2カ所程度、増設を予定いたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。それで、本当に町長が地域フォーラムで発表していただいた介護予防だったんですが、この事業とどのように、絡めていくという言葉が正しいんでしょうか、やっていくつもりなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、ときめきクラブもほとんどの北葛に広域的に知らしめた形になったかと思っております。この事業は継続をしていきたいと考えておりますので、まず位置づけなんですけれども、多様なサービスの一環であります一般介護予防事業と捉えまして、その事業として進めてまいりたいと思っております。この一般介護予防事業といたしましては、介護予防・日常生活支援総合事業として、要支援1から2、それ以外の方が全て対象でございますので、そのように進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。本当に近隣の7町より上牧町が一步進んでいるような気が今しているんです。これからもこの介護予防、そして寝たきを1人でも減らして、この保険料が少しでも少なくなるように、この事業に取り組んでいただきたいと思いません。また、本当に全て寝たきが1人でもなくなるということは、住民負担が減るということはとってもいいことだと思っております。これからもまた、これについては聞いていきたいと思しますので、これからもまた教えていただきたいと思します。

私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時30分。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時30分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） 次に、1番、石丸議員の発言を許します。

1番、石丸議員。

（1番 石丸典子 登壇）

○1番（石丸典子） 1番、日本共産党の石丸典子です。きょう最後の質問となりましたが、よろしく願いいたします。

私の質問は、今回2項目です。1つは介護保険について、2つ目には町内に設置されている掲示板と広報板の修繕についてです。

それでは、質問に入っております。

まず、第1番目の介護保険についてですけれども、現在は介護保険を利用する場合は、高齢者や家族の申し出により介護申請ができ、要介護認定されれば介護サービスが利用できます。しかし、来年度から上牧町が始めます新総合事業を含める新しい制度では、窓口での面接と25項目の簡易な質問、これを基本チェックリストと厚労省は呼んでおりますけれども、この簡易な質問結果により、介護申請に至らず、新総合事業の適用になるケースが出てきます。この基本チェックリストは、65歳以上の人を対象に、介護予防のチェックのために現在上牧町でも実施をされています。

具体的な内容は、バスや電車で1人で外出していますか、階段を手すりや壁に触らずに上っていますかなど、25項目について、はい、いいえで記入するものです。一定項目以上に該当すると、介護予防が必要とされます。このように、この質問は介護や支援が必要かどうかを判定するものではありません。介護保険利用の相談があった場合は、これまでどおり要介護認定申請のための説明を窓口で行っていただきたいと思います。この基本チェックリスト

による振り分けは行わないでいただきたいということで、この今回の質問をさせていただいております。要介護認定を申請する高齢者、また家族の介護を受ける権利を奪わない窓口対応を求めるところです。この基本チェックリストの扱いについて、お伺いをいたします。

2つ目は、地域包括ケアシステムに向けた事業の取り組み状況を伺います。この地域包括ケアシステムは、2025年をめどに、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で暮らし続けるようにする、このことで介護、医療、予防、住まい、生活支援、これら一体的に提供されるシステムとされています。これを町が中心となってつくるというものです。今回、この事業の中に、新たに4つの新しい事業が組み込まれております。1つは在宅医療と介護の連携についてです。市町村が主体となって地域の医師会等と連携をして取り組むということで、地域の現状把握、連絡調整網、連絡調整等を仕事内容としておりますけれども、これの上牧町での取り組み状況をお伺いいたしたいと思っております。特に病院などでは、入院日数の縮減、またベッド数の削減等も行われており、これらの受け皿づくりとも言われる一面もあります。

2つ目には、認知症の施策であります。この認知症の施策については、既に上牧町でも幾つかの施策がとられておりますけれども、この施策を推進するかなめとして、認知症初期集中支援チームの設置、また認知症の地域支援推進員が重要とされているところです。これについての現状をお伺いいたします。

3つ目は、地域ケア会議についてということですが、これは上牧町では既に毎月1回のケアマネさんとの間と課題を出すということで行われているかに認識をしておりますけれども、現状の説明をお願いいたします。

4つ目の生活支援サービスについてでありますけれども、これが今回の新総合事業の多様な生活支援のサービスということで、主に住民との助け合い、ボランティア等の、このことにかかわってくる大きな事業だと思われまます。これについては、ボランティアと担い手の育成、地域資源の開発、ネットワーク化等が主な内容でありますけれども、先ほどの牧浦議員の質疑の中で、この中で協議体の設置はどうだということ質問がありましたけれども、既に設置がされているということでありまますけれども、この住民の助け合いということで、特にこの項目については多様な生活支援サービスの受け皿として重要な役割を果たすと思われまますけれども、これらについてそれぞれ取り組み状況をお伺いいたしたいと思っております。

介護保険の3つ目につきましては、地域包括支援センターの体制強化についてです。今述べましたように、いろいろな新しい事業が増大しており、また、制度の改正等で大変事務が煩雑になっております。十分な機能が果たせるような職員体制が必要です。特に窓口での対

応は専門職の対応が必要かと思われまますが、地域包括支援センターの体制強化についてどのようにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

大きな2つ目は、掲示板、広報板の修繕についてということで、大変わかりやすい質問かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

上牧町の条例、上牧町公告式条例に定めているのが、この掲示板ということになります。この掲示板には、条例の公布と、この掲示板で公布をするという重要なものです。そのほかに、広報板という形で、町内でそれぞれ掲示板15カ所、広報板51カ所が設置をされておりますけれども、これが大変老朽化しています。特にベニヤのところが朽ち果てて、とても文章を画びょうで押せる状態ではないほどに老朽化しているところもあります。来年度の予算要望、各自治体から出されている自治会の要望書を一通り見せていただきましたけれども、この中には、アーバン地区からもこの広報板の老朽化対策を求める項目も1項目入っております。これらの修繕計画をお伺いいたします。

以上です。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それでは、まず、新しい制度のもとでの介護サービス利用のための窓口での手続について、説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 来年度から4月から開始いたします新しい総合事業、窓口の手続でございますけれども、まず、生き生き対策課の窓口へ来ていただいて、包括支援センターでどのようなサービスを利用したいか。基本チェックリストですけれども、まず、それを受けていただきます。その中で、利用者が抱えている課題を抽出いたしまして、総合的にどの事業が適しているかというふうな判断を専門員の中でさせていただきます。その中で、先ほど権利を奪われないチェックリストをとということでございますけれども、決して権利を奪うわけではございません。現行相当のサービスが必要な方には、要介護、要支援認定を受けていただくと。今までどおりと変わりはありません。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 窓口では、この介護予防のためにということで使っていたような内容の、厚生労働省が案を出しているような形の基本チェックリストというのは、窓口で必ずお使いになるということですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） はい。基本チェックリストは、まず第1段階として使用をいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それで、これまでと変わらないということでおっしゃられるんですけども、高齢者の方、また家族の方の中には、介護保険、いろいろなサービスを受けるためのチェックということで、質問というのと、介護保険を、保健制度を申請して、認定を受けてサービスとの違いがわかっていらっしゃらない方もあると思うんです。その辺については十分にご説明いただけますか。介護保険を使いたいんですと、これまでだったらそれ1つでよかったんですけど、今回は介護保険じゃなくてほかのこういうサービスもありますので、そちらの方に流れる場合もありますし、介護保険の認定を受けないと使えないサービスが当然ありますから、窓口では一定説明されると思いますけども、その辺で利用者さん、家族の方の十分理解がされるような形で窓口対応をお願いしたいと思いますが、それは大丈夫ですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん新しい事業がふえるわけでございますので、我々、包括支援センターのスタッフ、支援専門員もさまざまな研修を受けております。かなりベテランの職員ばかりでございますので、わかりやすく丁寧な説明に当たると考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） これは、これまで利用されて要介護認定を受けていらした方については、現行相当のサービスということで、訪問サービス、ホームヘルプサービスとデイサービスについては、これまでどおり行えるという説明を先ほどの議員の中でも行われておりましたけれども、要は新たに介護が必要かどうかを判定するということで、町の窓口の対応1つで変わると。介護保険の認定の申請の方に行くのか、そうではなくて、介護保険の中ではなくて総合事業のサービスにとどまるのかということの中で、その窓口の職員さんの対応で大きく変わることはないように、本来介護が必要な方がサービスを選んで使えるということの趣旨で介護保険制度が始まっていますので、しっかり必要な方には使っていただけるような案内と説明を窓口で十分お願いしたいと思いますと思いますが、それは大丈夫ですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん十分な説明はさせていただきたいと思っております。

新しい総合事業の内容も丁寧に説明させていただいて、ご本人の様子を見ながら、ご本人の同意を得て、簡単なサービスでいいねんと、安いサービスでいいんですというふうな形で、状況を見ながら慎重にチェックをいたしまして、ケアプランを立てて事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 明らかに介護の申請が必要で、介護認定が要るだろうという方はわかると思いますけれども、軽易なサービスで、例えば生活支援などのサービスだけでしたら、チェックリストだけですぐにサービスが利用できますよと、認定の審査会にかけられたりそういう時間がかかりませんよ、早く迅速にサービスが利用できますよということで誘導されたりするのが危惧されるんですけれども、これはチェックリストで、仮に介護予防であるとか生活支援のサービスを受けられる対象者に該当しても、すぐにサービスが利用できるというのではなくて、介護予防ケアマネジメントというのが策定され、それに本人が同意をするというふうな手続もありますので、すぐにチェックリストだけで軽易なサービスが利用できるというのではないというふうな理解でよろしいですね。

それと、生活援助で自分の力でなるべく少しでもよくなるような目標もこの中で設定されますので、要は現状維持でなくて、それよりもなお改善するような目標数値等が示された介護予防のケアマネジメントというのがつくられるというのが想定されています。それで、介護保険の申請を受けて認定を受けなければできないサービスも、中には。例えば住宅改修であるとか、福祉用具の対応であるとか、購入などのサービスは要介護認定がなければ、介護保険の中でのサービスですから、できません。そして、もう1つ大きなことは、要介護認定を受けていなければ、サービスに対する不服審査請求というのもできません。要は、安上がりで介護保険の利用をなるべく抑えるというのであれば、このチェックリストでどんどん介護保険の申請を水際でとめていくというのも大変危惧される場所ですが、上牧町ではそういうことなく必要な方には正規の介護保険としての申請をし、認定を受けていただいて、対応をされると。そして、窓口についても、専門職での対応を予定されているというような理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん窓口対応は全て専門職で行います。要支援、要介護認定を受ける必要がある方は、専門員が相談、また状況を見ながらそちらの方の認定を受けていただく。問題なく受けていただくようにいたします。チェックリストだけで簡単にサー

ビスをつなげる、スピーディーにつなげるというところも利点がございます。簡単な運動をしたいねんと言わはったら、運動教室につなぐこともできますし、配食サービスを受けたいとおっしゃる方はその事業につなぐ、そのような状況で進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それで、基本チェックリストは窓口で相談があった方に対して活用されるとおっしゃいましたけど、65歳以上の全ての方に対する介護予防策として、ご自身でいろいろ気をつけていただくためのツールとしては、これまでどおり利用も大変有効ではないかと思えますけれども、それは全く利用しなくなるということですか。一般高齢者、65歳以上の全ての方に、現在はたしか郵送でチェックリストをされていた事業だと思うんですね。それは全くなくなるということですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今年度もニーズ調査を行っております。生活圏ニーズ調査、一次予防、二次予防。今、集計中でございますので、その集計、分析ができましたら、その調査結果を利用していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） ニーズ調査でどのようになるか、理解させていただきます。チェックリストを使うかどうかということじゃなくて、全般的なニーズ調査をされているということですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 一般高齢者全般に一次予防対象者、二次予防対象者を掘り起こして、その方に連絡等をいたしてサービスを受けていただくという、今までどおり変わりなく事業を進めてまいります。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） わかりました。お聞きをします。それで窓口での手続についてはお聞きをしておきたいと思えます。十分な説明をされますようお願いしておきます。

それでは、地域包括ケアシステムに向けた事業の取り組み状況をお願いをしたいと思います。4つのそれぞれの事業について、順番をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 在宅医療と介護の連携についてでございますけれども、今まで過去に平成27年度に医療と介護のネットワークづくり、意見交換会という形で、平成27年

に5回開催いたしております。今年度につきましても、現在のところ4回開催いたしております。この中で、各関係機関、医療、医師、看護師、歯科衛生士、薬剤師、保健師、介護支援専門員と施設長という形で、意見の交換を行っていただきまして、問題の掘り起こし、今のところ各事業所個々にどういう事業を行っているかとか、スタッフの状況とか、連絡先、連絡網づくりのような状況で、各事業所ごとに紹介をいただきました。それを終了いたしておりますので、顔の見える関係づくりが徐々に進んできたと考えております。

○1番（石丸典子） 続いて、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 認知症の施策でございますけれども、平成28年1月に認知症初期集中支援チームを8名体制で立ち上げました。それで、検討委員会につきましても17名の委員で構成されております。これも同時に立ち上げております。今のところ、既に5件の事例が出てきているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 認知症施策の推進のところについては、認知症地域支援推進員という方は設置はされていますか。まだですか。これ、この4つの事業の中で、1と2と4は2018年4月までに実施すればよいということで、一定の経過期間があるように聞いておりますので、準備中のところもこの中には含まれているのかなと勝手にそういうふうに理解しているんですけども、現在できていないから悪いという観点で言っているのではなくて、現状はどのようなになっているかということで、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまのところ、認知症地区推進員は準備中でございます。29年1月から2000年会館の中のぷらっとで、認知症カフェ、オレンジカフェという名称でございまして、開催の予定をいたしております。あと、地域ケア会議でございまして、地域ケア会議は既に稼働しております。各関係機関、民生委員さん、医師、保健師、介護事業所関係の方に集まっていただいて、現在まで27事例の検討を行っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この地域ケア会議については、既に動いていないといけない事業の1つになっています。4番目の、住民同士の助け合いということが大きなメインになってきます生活支援サービスのところでは、どのような準備状況でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 生活支援サービスにつきましては、住民主体ということで、ボランティアを募りまして、先ほど申しました生活支援サポーターの養成が終了いたしました。今のところ、次回開催いたします協議体の中でサービスの支援内容等を検討していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この協議体については既に設置をされたということで説明がありましたけれども、この協議体の運営のあり方ですけど、ただ住民間でボランティアさん同士の相談だけでとどまらずに、地域で不足しているサービスなどについても、町への提言とか問題提起も出せるような組織運営となるよう要望したいんですが、そのような組織ですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん各関係機関の方々、委員に来ていただいております。その中で、地域の課題掘り起こし、地域資源の掘り起こし、課題を見つけて掘り起こして、地域づくり、意思の統一を図る情報交換の場として稼働いたしております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 特にこの生活支援サービスを推進させるというところにおいては、この生活支援サービスは住民だけではつくり出せないものもたくさんあります。例えば、町が事業として予算化しなければならないものも出てくると思います。要は、町が上牧町の高齢者のニーズと地域の実態を踏まえた高齢者福祉として位置づけた形で、必要な予算も十分ここでとった形で、住民の助け合い事業となるような、そういうふうなサービスを進めていくというふうな考えが必要だと思いますが、そのような理解が進められますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今のところ生活支援サポーターの養成ということで、その内容について審議させていただいております。今後におきましても、先ほど申しました地域のニーズを掘り起こす、その中でどのような課題が出てくるかもわかりませんので、その中で社会資源を開発する上で予算が必要であれば予算化をしていくという形になるかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この地域包括ケアシステムというのは、住みなれた地域で暮らし続けるようにするというので、皆さんがそれを大変希望されると思うんですが、その地域で最後まで住み続ける、最後を迎える、特に自宅でというのは、皆さんが希望をされますが、なか

なか難しい問題だと思います。このシステムづくりを包括支援センターが中心で担っていくというのは、大変な事業だと思うんですが、特に来年度4月からの新しい総合事業に向けてのいろんな調整であるとか、サービスの提案等もあり、その大きな受け皿ともなるこの生活支援のサービスが中心となった、このような地域包括ケアシステムの事業も同時に取り組んでいかなければならなくて、おまけに期限まで、一応、目標期限が決められていますが、担当課として、この事業の取り組み全般について、いかがですか。職員を、専門職をふやす云々だけではなかなか解決しないところもあると思いますけれども、現状をどのように認識されていますか。国で決められて、理想は理想ですけども、病院からは自宅と言われて、家族の方も自宅で見たいという方もいられますし、とても家族だけでは無理なところも大変あります。実際、私の両親もそうでありましたから、なかなか本人の希望と周りの体制等、整わないところがあると思いますが、町としてどこまで対応できるかということを大変心配するんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） さまざまなケースの支援の種類があると思っております。地域包括支援センターでは、そのニーズ、支援の内容、ご家族の支援をもちろん含んで相談に乗らせていただくと。その中で、まず、ご本人がどのような支援が必要であるか、それを見きわめるのが大事であると考えております。ご家族様に関しましても、いろんなケース、事例がございました。その中で、まず、そういう困難事例がございましたら、地域ケア会議で有識者、専門医師、事業所関係の方々とは協議をいたしますので、なるべく自立した、やはり8割方の高齢者の方が地域でなれた自宅で過ごしていきたいとお考えでございますので、まず、重篤な状況にならないうちに介護予防をしっかりと進めていくのが、先にその方が重要であると思っております。例えば、施設、介護事業所を利用したいとか、施設の利用がご希望とか、そういうことがありましたら、まず包括支援センターが中心となりまして、ときどき介護事業所を利用する、ときどき自宅に帰ってくる。施設に入所、行きっきりでしたら、とてもとても弱ってしまう方もおられますので、ときどき自宅に戻ってこられると、そのような包括ケアシステムの形態を目指していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 大変大きな問題で、課題が大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、次の項目に入らせていただきますけれども、そこで地域包括支援センターの体制

強化については、どのような見込みで取り組まれますか。来年度に向けて新たに募集もかけていらっしゃるというのは委員会等でもお聞きしましたけれども、この体制強化についてのお考え、また、職員、専門職の待遇の改善も必要かと思われまますけれども、その辺、部長なり町長なりのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 包括支援センターにおきましては、社会福祉士が1名、退職いたしております。その中で、今期の正職の採用試験で募集をかけていただきまして、1名の採用が内定いたしております。そのほかに介護支援専門員が、臨時職でございますけれども、1名も年度途中で退職いたしておりますので、その不足分を採用していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この体制は、欠員分補充だけで賄っていける体制ですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） これ、今申し上げました体制は、基本の体制でございます。これから新総合事業が始まりますので、あと数名、臨時職が必要になるかと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） これは専門職ですね。保健師さんであるとか、社会福祉士であるとか、そういう専門職という理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん全て専門職と考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 専門職で、窓口対応等にも十分いろいろ対応をいただく方だと思われますが、正規の職員でというお考えはないんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本町の場合は、臨時職員の時間給も充実させております。ほかの町よりは少しいかなと思っております。一応、当面は臨時職で対応を行っていききたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 特に専門職と保健師さんであるとか社会福祉士の補充強化については、正規の職員で私は対応するべきだと思いますが、とりあえず臨時で雇用して様子を見るとい

うこの理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 当面は臨時職員、臨時職員と申しましても、専門の職員でございます。専門職でございますので対応はできるかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） ちょっと人件費の削減という観点もあるのかどうかわかりませんが、町長、お考え、どうですか。必要なところにはしっかり人員配置というのが基本だと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今我々が考えているのは、まずスタートラインでございますので、今必要な人員はしっかり、まず、正職でと。当然、臨時職で対応はしていくわけでございますが、様子を見ながら、やっぱり臨時職では対応がしにくいということであれば、当然、来ていただいているその人の考え方もございますので、そういうことも聞かせていただきながら、また対応をさせていただきたいなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 雇用される側からしたら、正規で雇用されるのと臨時で雇用されるのと、スタートラインで本人さんの気力そのものも違ってくると思いますが、その観点で、しっかり上牧町として正規の職員として働いていただくという観点で雇用するのか、一時的な雇用というのでは、やはり働く側も違うと思いますが、その辺については何ら影響はありませんか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、石丸議員がおっしゃっておられることも十分我々は理解をいたしております。ただ、来られる方の考え方も当然あるわけでございますので、例えば臨時的に自分の働きたい時間帯だけという、そういう考え方で応募をしてこられる方もおられますので、今先ほど私が説明させていただいたように、そういう方もおられるということでございますので、そういう考え方を聞かせてもらいながら、我々としては、始まった後の話でございますが、しっかりと対応をさせていただきたいなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 何かちょっと腑に落ちませんが、お聞きをします。本人さんが正規でお願いしたいという方が来られたら、変えるというわけでもないですもんね。臨時職とし

て応募されるということですから、臨時でもとにかく雇用を希望している方が来られるわけですから、その辺はお聞きをします。わかりました。十分な体制強化が行えるような人員配置をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、掲示板、広報板の修繕と、それと現状をどのように把握されているのかも含めてお願いしたいと思います。今のこの時期、街路樹の剪定であるとか植え込みの剪定、また個人のお宅についてもお正月を前に軒並みきれいにされている中で、この町で設置している掲示板、広報板が余りにもみすぼらしいのが大変目立つんですね。住環境をきれいにすれば、犯罪が起きにくい。きれいに行き届いていると、常に町の方、また住民の方もきれいにされているようなまちづくりを進めることは、防犯上も大変重要だと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、掲示板と広報板がございます。掲示板の方からご説明いたします。掲示板につきましては、先ほど申されましたように、上牧町公告式条例第2条第2項に基づき、今現在15カ所の設置場所となっております。まず、その現状ということでございますが、管理また調査は行っておるのかというふうにも受けとめられましたので、その辺について説明を少しさせていただきます。

この議会のように、上牧町議会にさまざまな部分で提出させていただきまして、条例改正等が可決いただきましたら、その部分の公布という形で、総務課の方で掲示をしに行っているところがございます。その部分について、終わり次第、公布のときに掲示をさせていただくわけですが、掲示板におきましては、さほど今の段階では早急に補修しなければならないというふうな状況でないというふうには、課長の方からも報告はもらっております。ただ、掲示板につきましては、広報板も掲示板もそうでございますが、町民の方々に広く情報をお知らせし、共有していただくためのものがございますので、現状の情報伝達手段として広く見ていただくというところは十分認識しております。

ただ、この条例、先ほど申しました公告式条例ですが、昭和31年に制定し、その後、事あるごとと申しますか、条例改正を平成16年まで行っております。ただ、内容につきましては、各大字に、先ほど申しました公告を掲示させてもらっているということで、何ら基本的な見直しというものをこれまで考えておらなかったということは、私の方、理解しております。その中で、どういう形が一番いいのかというところを少し研究と申しますか、私の方でも調査をしてみました。その中で少し見直しも考えたいと、こういうふう考えております。

その中で、少し調査をした結果と申しますか、近隣はどのような状況になっておるのかというところも調査をしております。例えば、王寺町でしたら、掲示板の場合、役場前に1カ所、河合町でございましたら、役場前及び公民館前という形の2カ所となっております。また、広陵町では役場前に1カ所という形にもなっております。近年、情報伝達手段といたしましては、上牧町もそうですが、インターネットが普及しまして、ホームページも充実を図っているというところがございます。その中で、この掲示の手法に関しては、今後どのような、今申しました調査、もっと深く研究をしまして、ただ、紙ベースで張らないというのではないんですが、一番効率の上がる方法等も加味して、十分にこれからももう少し研究をしていきたいなど。そして、もう1つは先ほども他のご質問でもあったんですが、町がこういう形で案を作成して、こういうふうな形でやっていこうというときには、住民の方々、議会の方々にもそうなんですけれども、お示しをさせていただいて、ご意見も賜った上で、最終的にはどうするんだというところも考えていきたいなというふうには現在思っているところです。

それと、ほかの今申されました広報板もございます。その部分についても、確かに地元自治会の要望の中で、少しその部分については、どう言うんですか、黒板的になった部分についての老朽化も進んでおるとするのは私の方も聞き及んでおります。その中で、今申しました掲示板があつて、申しましたが、それから広報板、これについても、今現在ある部分について、どうなんだというところをあわせて今後検討させていただいて、改めてその部分とともに早急に修繕をしなければならないというところも、これまた担当部署に申しまして、計画を立て、速やかにこの29年でやらなければならないところがあるのであれば、計画書を提出させて、私の方で審査し、また確認もさせていただきまして、必要と思われるところについては予算も計上していきたいなというふうに考えます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） いろいろありがとうございます。今お聞きしたところによりますと、掲示板については、私の印象も旧大字が中心の設置が多いというふうな印象を持っているんです。紙でばらばらと雨ざらしになるまでつけてあるというのものもあるんですが、場所によっては撤去のところもあるというふうな理解でよろしいですか。場所、個数、掲示板については条例で定めているとおりの15カ所で整備をされるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 少しわかりにくい説明だったかもわかりませんが、現在、15カ所あ

るところを、まずもって15カ所そのままにするのかと。例えば、先ほど他の近隣の北葛の市町村の状況もお伝えしました。上牧町は他の町がやっているからそういうふうにするというのではなしに、この15カ所、住民さんの大半の意見がこの部分から、今自治会もふえておりますので、もう少し減らすところ、ふやすところを加味して考えてはどうかという意見もいただきましたら、その辺も考えたいと思いますが、ただ、先ほども申しましたように、今、情報伝達の中で、雨ざらしにもなりますが、この15カ所に張るのがいいのか、それとももっと広くインターネットを通じて町のホームページ等を活用して、そういうふうな欄というのですか、逐一報告させてもらうのもそうですし、こういう告示板と掲示板というふうな形のもを設けてするのがいいのか、この辺は先ほど申しましたようにちょっと研究させていただいて、それとあわせて、先ほど申しました現在ある部分、その部分について聞き及んでいる範囲はございますが、再度調査をさせまして、すぐにでも取りかえた方がいいんじゃないかなという部分がありましたら、私の方も確認して、29年度予算にもその部分については反映すべきものであると判断しましたら、補修費用も計上させていただきたいなど、このように考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） わかりました。設置の地域のバランス等も考慮していただいて検討いただいて、また広く意見の聴取もお願いしたいと思います。ご検討いただけるようで、ありがとうございます。

これで質問項目全てお聞きをしましたので、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、1番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

◇

◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時20分

平成28年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成28年12月13日（火）午前9時開議

第1 一般質問について

10番 康村昌史

7番 富木つや子

6番 長岡照美

2番 竹之内剛

11番 東充洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	総務部理事	今西奉史
都市環境部長	下間常嗣	住民福祉部長	藤岡季永子
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	福祉課長	濱田寛
生き生き対策課長	高田健一		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

昨日に引き続き、一般質問を行います。



◇康 村 昌 史

○議長（吉中隆昭） それでは、10番、康村議員の発言を許します。

10番、康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行いますが、その前に少しお話ししたいことがあります。

平成28年11月11日付の朝日新聞に掲載されました読者の投稿記事です。表題は初めてだらけハロウィン、投稿者は小学生、タカダマサト、奈良県11歳と書かれています。このタカダマサト君は上牧第二小学校の5年生ですが、この記事を発表することについてはご両親の許可を得ています。それでは、この記事を読ませていただきます。

初めてだらけハロウィン。小学生、タカダマサト、奈良県、11歳。10月31日、子ども会で初めてのハロウィンをしました。僕は白いシャツに黒いベスト、頭にバンダナをして海賊の仮装をしました。他の人はマリオや忍者の仮装をしていてびっくりしました。カボチャのマークのついた家をみんなで回りました。インターホンを押すと、魔女やお化けの仮装をした人が出てきました。勇気を出して、トリックオアトリートと言うと、お菓子をくれました。11件の家を回り、お菓子でリュックがパンパンになりました。回った家は老人会の人の家だそうです。いつも通る道だけど、こんな人が住んでいるんだと初めて知りました。老人会の人が協力してくれたから楽しいハロウィンができたんだと思います。また来年も子ども会でハロウィンをしたいですと締めくくっております。

この記事は、ことし初めて片岡台1丁目と片岡台2丁目の子ども会、老人会、自治会が協力してハロウィンが行われたこと、また、タカダ君の気持ちが本当にうまく表現された文章だと私は感心しております。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。私の一般質問の質問事項は2点でございます。

第1点目は、自主防災、防犯に対する公民館等の役割について。2点目は、上牧町選挙管理委員会の役割についてであります。それでは、具体的な質問の要旨について述べてまいります。

1番目の自主防災、防犯に対する公民館等の役割については、平成29年度町予算に関する要望事項の中で、桜ヶ丘1丁目に避難所、集会所の建設を要望しますとあります。この要望事項の具体的説明の内容についてお尋ねいたします。

ここで、桜ヶ丘1丁目の平成29年度町予算に関する要望事項を読み上げます。

要望事項、桜ヶ丘1丁目に避難所、集会所の建設を要望します。その要望事項の説明といたしまして、数年来、桜ヶ丘1丁目に避難所、集会所の建設を要望しているが具体的な進展がありません。かなり以前の判断によってこの件は解決済みという行政の判断は改めていただきたい。判断された当時と、関係者も高齢化し、事情が異なってきています。時代に合った行政を行ってほしいです。昨今のように災害が多発している時代なので、新たな視点で建設を考えていただきたいと要望します。

災害時には、自助、共助、公助が必要とされています。共助は地域住民、近隣住民の助け合いです。その拠点としての避難所、集会所がないのは致命的なことです。一体どこに拠点を置いて共助の活動を行えと行政は考えているのでしょうか。

防災の専門家は、被災直後に最も必要なものは、避難所、集会所と毛布だと言っています。このことは深刻な問題です。

また、ひとり暮らしの高齢者が孤立しないように、近隣の知り合いが気軽に集まれる場所としてもこの建物は必要です。

3丁目の憩の家までは遠いし、利用頻度が高いので利用しにくいと感じている高齢者が多いのが現状です。

また、1丁目町内の問題について話し合いをする場所としても必要です。

早急な対応を要望します。

以上が、桜ヶ丘1丁目の要望事項ですが、後ほど、この要望事項の説明を4つに区切って質問いたします。

次に、2点目でございます。

上牧町選挙管理委員会の役割についてでございますが、平成28年度9月議会のある議員の一般質問の中で、質問事項が選挙事務について、その質問の要旨は、上牧町選挙管理委員会は投票立会人の選任をどのようにして行われているのかとの質問がありました。

これに対する上牧町選挙管理委員会の見解をお尋ねいたします。

以上が私の一般質問の内容でございます。再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、1点目の質問でございます。

先ほど申しましたように、この要望事項の説明について具体的にお答えいただきたいと思っております。

まず1点目です。

数年来、桜ヶ丘1丁目に避難所、集会所の建設を要望しているが具体的な進展がありません。かなり以前の判断によってこの件は解決済みという行政の判断は改めていただきたいとこうありますが、この第1点目の、数年来要望しているが具体的な進展がありません。かなり以前の判断によってこの件は解決済みという行政の判断は改めていただきたいとなっています。この部分のかなり以前にこの件は解決済みとは、これはどういうことを意味しているのか詳しく説明していただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今ご質問の、そのときの自治会要望の相談がございました。そのこ

とについての内容について少しご説明させていただきます。

集会所の要望につきましては自治会より数年前にご相談がございました。そのときでございますが、町といたしましては、基本的に新たな集会施設につきましては地元の方でお願いしたいと。ただ、そのとき、町といたしましては、できる限りの協力をさせていただくとともに、助成についても研究し要綱も定めていきたい、このように回答させていただきました。

また、ときを同じくいたしまして、地方分権により、公園、都市公園でございます、今申されている桜ヶ丘でございます。その公園につきましてもある一定の面積しか建物が建てられないというふうな都市公園法の規定がございます。これが、今申しましたように、地方分権で、その法を参酌して、公園に建てられる面積、これの緩和措置、地方に合った部分で考えてもいいよと、こういうふうな内容になっておりましたので、これ、地元自治会から要望があつて、先ほど申しましたように、公園内敷地に建てられるというふうな形でも考えていきたいという形で条例改正も行っております。

また、地元からの要請、要望にお応えしたく、町の方では、例えば建設部門、例えば防災部門について何とか補助対象と申しますか該当するものはないのかという形で詳細に調査も行いました。ただ、その部分については、双方とも、両方とも補助対象に該当するというものはなかったというふうに記憶しております。

ただ、一般法人の方で、宝くじでございますが、コミュニティーの方でそういうふうな自治会の集会施設についての建設に対して助成等があるというところで調べまして、そのことについても自治会の方にご報告させていただきました。

その中で、自治会が持ち帰りましてどうするんだというふうな形でご協議されるという形で持ち帰られました。その後、自治会からは建設について断念するような意向ということをお聞きしたということでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） この数年来この要望を出しているというのは、現会長とその前の会長、それと2代前の会長と、つまり3代続けて自治会長がこの要望を出されているということです。

それでは、次の2点目で質問させていただきたいと思います。

判断された当時と、関係者も高齢化し、事情が異なっています。時代に合った行政を行ってほしい。昨今のように災害が多発している時代なので、新たな視点で建設を考えていきたいと要望いたします。これについてはどのようにお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 基本的には、先ほど申しましたように、町といたしましては、新たな集会施設については、町としてできるだけの協力をさせていただきますが、地元でお願いしたいというのが1点でございます。

それと、確かに、申されましたように、近年、人口減少それから高齢化が進んでおります。先日、きのうも申し上げましたが、時代に沿った形の防災計画、そのためにも、どのような形で、避難所、今、防災計画の方でうたっておりますが、再度見直しをかけているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは、上牧町の方は公民館等の建設は地元でお願いしたいというふうな判断でよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） はい。新たな集会施設につきましては、町はできる限りのご協力をさせていただきますが、地元の方でお願いをしたいというのが基本的な考えでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今まで、新しい建物、公民館等、私の記憶する限りでは、ゆりが丘とか友が丘とかいろいろ建てられていますけれども、大体5,000万ほどかかっていたような気がします。それを自治会で負担して建てるなんて、こんな不可能でございます。だから、この間、片岡台2丁目の役員会でも自治会にある程度数百万の貯金はあると。だから、これをもっと有効に使ったらどうかという意見があったんですけども、そのときに、片岡台2丁目の公民館、昭和54年築だったと思いますので、これはいずれ建てかえなければならない時期が来るので、今、手元に数百万あっても心もとないということで、つまり、公民館等の建設についての役場からの具体的なアクションがないので、建設費の、例えば1割は地元で見るとか、それが2割なのかという。5,000万に対して2割というたらもう1,000万ですので、とてもではないですけど自治会で負担するというのはちょっと難しいと思っているんですが、その辺についてはどうですか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 新しい公民館の負担割合なんですけども、従来でしたら、今おっしゃるように、公民館がない地区については町で建設したという経緯がございます。また、独自で建設された公民館も当然でございます。

これから、全て整った中で今後どうするのかということなんですけども、基本的な考え方は全て町ではなかなかできない。やはり、地元負担、大字の規模、自治会の規模もございまずので、負担区分を一定の中でお示しするという事で、今、その作業、公共施設等総合管理計画の中でその辺をお示ししようと思っております。

ただ、内容につきましては、できるだけいろんな補助金を探しまして、自己負担と町が補助金なり一定の金額を負担するという形になるのかなと思っております。

今おっしゃるように、仮に5,000万で地元が1,000万、4,000万はもし補助金が出なかったら町が見るんだという、これはちょっと難しい問題になってきます。といいますのは、戻りますけれども、三軒屋、五軒屋、新町、金富、相当老朽化しておりますし、耐震云々の話はないんですね。こういう公民館がありながら、1つ、例をとりますと、今おっしゃっている桜ヶ丘。話は戻るんですけども、私、その当時、総務部長のとき交渉をしておりました。桜ヶ丘1丁目には公民館がないという、まず話がございまして、それは当時、1丁目、2丁目、3丁目の公民館を建設するときに、どこに建てるのか、どこにスペースがあるのかということで、その当時の自治会の方と協議をして今の場所に決まったと。ただ、場所は遠いからなというそういうご意見ですけども、他の地区では遠いところに公民館があるのはほかでもあるんですね。今、立派な公民館があるんで、場所は遠いんですけども、できるだけお使いくださいねという話は私しております。それと、間取りにつきましても、当時の自治会の方と打ち合わせをして間取りも決めたという経緯の書類も残っておりますので、町が一概に勝手に建てたという経緯ではないと。

ただ、その中で今回の話は、防災の拠点の公民館を兼用した建物をしてくれないかということなんですけれども、いろいろ補助金の方も探しましたし、私自身もいろいろ調べました。なかなかない。仮に5,000万、6,000万というやつを町の単費とするのかとなると、これは言い方がきついですけども我田引水的な施設建設になるのではないのかなということで、今後、いろいろな研究をしますけども、今の段階では建設は無理ですねという話で、先々代の総代にお話しした経緯がございまず。

その辺が先ほど部長が説明している内容なんです。基本的に、戻りますけれども、今後の公民館の建設につきましては、やはり補助をする範囲、自己負担する範囲、妥当な線を出して、今後の公民館の改修をするための要綱等は定めたいと思いますので、いろいろご経緯を聞いていただいているようですけども、今の内容はそういう内容でございまず。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、2点だけ確認しておきます。

今、副町長がおっしゃいました要綱、公民館等の建設については要綱を定めると。それは大体いつごろをめどに出していただけるのか、まずそれをお答えください。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今、公共施設等総合管理計画を作成しております。それが今後の公共施設の指針になるんで、それを基本とした形の中で要綱を定めるという流れになると思います。

それと、もう1点、ちなみに、近隣の市町村におきましても、やはり自治会の人口、規模によって補助金を定めているという経緯がございますので、その辺も十分参考にしながら、また、議員の方もご理解いただけるような要綱づくりを、今後、もう少し時間がかかりますけども、考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 1点目の最後、確認したいのが、桜ヶ丘1丁目には公民館はないけれども、それはもう解決済みという行政の判断というふうに桜ヶ丘1丁目は思っているんですが、この件に関しては白紙に戻して、防災の拠点となるような集会所の建設については協力いただけるということによろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 協力をできればしたいということではいろんな補助制度も研究したんですけども今はないということでございます。

それと、もう1つご理解いただきたいのは、他の自治会では、崩壊するような、弱い地震であっても崩壊するような自治会の会館があるので、その辺も十分ご理解いただきたいと。桜ヶ丘には立派な公民館がございます。ただし、距離的なもんはあるんですけども、それ以外の自治会では、もう1つ説明しますと、金富、これは土砂災害区域に指定された中に公民館があるという状況もあるんで、そういうものを解消した上で、今おっしゃっている部分については対応すべき内容かなというふうに感じております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、今、既存の公民館等の中に倒壊寸前のようなものがあるとおっしゃっていましたね。それをもし建てかえるときはどのようにされるんですか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 先ほど申しますように、要綱を定めてその基準の中で建てかえをする

ということでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 要綱を定めるのはいいんですけども、副町長の頭には、補助というものを常に頭に置いていると思うんですけども、補助がない場合にはどうされるんですか。町単でいくというふうにはっきりと示していただきたいんです、要綱の中では。いつまでも待ってられへんですもん。いつ潰れるかわからないようなんで、そのときは町単で出すというふうなのは、住民にそういうことを示してほしいんですよ。そうしないと、自治会の方も貯金はまだ足らん、足らなければ自治会費を上げてでも貯金をしていかなあかんので、それも5年、10年かけてためていきたいと思っていますので、その辺だけ返事をいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 先ほど私説明させてもらっているように、一定の基準の中で、全町同じ要綱の中で改修をするということでございます。各自治会の財源があるないにかかわらず、一定の基準を保ちながらやる、これが基本でございます。

そうしたら、5,000万の公民館を建てる時に1,000万しかない。それでも建てなさいという形になると、4,000万を単費で使うのかということでございますので、その辺は十分考えていただいて。

要綱作成につきましては、当然いろいろな経緯の中で検討しながらつくんですけども、できましたら、また、議員の方にお示しをさせていただいて、不備がございましたら、また、瑕疵がございましたらご意見をいただいて要綱の作成はしたいと思っておりますので、いろんなご意見がありますけども、まず要綱を見ていただいて、ご意見をいただければなと思います。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。できるだけ早く要綱をつくっていただきたいということのを要望してこの質問は終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、2点目の質問事項でございます。

行政委員会でございます上牧町選挙管理委員会の役割についてですが、まず、投票立会人、投票管理者はどのようにして選ばれるのか、それをまず説明していただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 前回の議会でもお話をさせていただきました。投票立会人につきましては、自治会長を通じまして、自治会の推薦により決めさせていただいている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは、自治会の推薦によって決めていると。それはどこが決めてはるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 町の選挙管理委員会でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、次の質問に入らせていただきます。

先ほど述べましたように、平成28年9月議会に、ある議員が一般質問の中で、議員が投票立会人、投票管理者になるのは道義的に問題があるというような指摘だったと思います。これについて、行政委員会の見解はどうなったのか。先ほど申しましたように、このときに問題となった議員はあくまでも正式な手続を経て行政委員会である上牧町選挙管理委員会から任命されております。それではこの見解をお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員が申されましたように、9月議会で、他の議員からのご質問に対して回答としてさせていただきましたのは、公職選挙法では問題はないという形でご回答をさせていただいております。

その中で、いろんな意見をいただきました。町といたしましては、選挙管理委員会の方にご報告させていただく。このことについていろんな意見をいただきましたので、いろいろ調べております。その中で一例を申し上げますと、他の自治体の例でございますが、その中には、特定の候補者の選挙運動に積極的にかかわっている人や候補者の親族についてはご遠慮していただきたいとか、また、特定の政治活動をされている方にもご遠慮していただきたい。これはまた別の自治体でございます。そういうふうなところも前例として何点かございました。そのことを調べたところ、一例ではございますが、選挙管理委員会の方に意見があったこと、また、調べた中でそういうふうな他の自治会でされていることもあったという形で選挙管理委員会の方にはご報告させていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは、今後、このことに関してはどのようになるのでしょうか

か。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 選挙管理委員会の方で最終的にはご決定されますが、事務局といたしましては、今申しました一例がございます。そのほかにもいろいろとうたわれているところがございます。と申しますのは、選挙管理委員会で募集されますときに、いろいろな条件、今申されましたこと以外にもいろいろな条件をつけられているところもでございます。例えば、立会人の方につきまして、若い方にも参加していただきたいという意味合いから年齢制限をされているところもございました。そういうところも少し調査、調べさせていただきまして、選挙管理委員会の方に調査内容等をご報告申し上げまして、また、選挙管理委員会の方でどういう形がいいのかということもご議論を願いながら、ある一定の方針を出していただくようお願いしたいと、このように考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは、まだ選挙管理委員会での議論が進んでいないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今私が申しましたように、ご説明する、選挙管理委員会に対しまして事務局からご説明する資料が何分にも今現在調査中でございます。判断していただく、議論していただくその部分につきましては、やはりまた、管理委員会の委員の方々からもご意見をいただいて詳細に調べさせていただいて、そして議論をしていただいて、ある一定の方針をご決定していただくと、この形が一番考えられる方法でございますので、事務局といたしましては、いろいろな方面で今調査研究しておりますので、その部分をまた選挙管理委員会にご報告させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。それでは、その結論が出次第報告していただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は9時40分。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時40分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇富 木 つや子

○議長（吉中隆昭） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。少し風邪がはやっているようですので、皆さん、予防対策に努めていきたいと思っております。7番、公明党、富木つや子でございます。議長の許可をいただきましたので、先般通告しておりました子育てしやすい町、高齢になっても住みやすい町をテーマに、大きく2点について一般質問を行ってまいります。

それでは、1番目、子育てと仕事の両立としてのテレワーク事業について。

女性の輝く社会づくりを目指した女性活躍推進法では、あらゆる分野で女性の力を最大限に発揮できるようにすることは活力ある社会の実現に不可欠です。同法は働くことを希望する女性を応援するもので、そのための社会環境の整備が盛り込まれています。少子化が進み、仕事と子育ての両立が求められる中、仕事、育児、介護の両立を実現するワークライフバランス、仕事と生活との調和を充実させ、女性が輝く環境の整備は今後の取り組みが注目をされております。

地域を活性化させる構築として、葛城市では地方創生の交付金を活用して、子どもを見ながらテレワークで働けるオフィスママスクエアが9月にオープンをいたしました。

地方創生における上牧町の総合戦略、策定中の第5次総合計画案においては、上牧町で働き続けられる環境整備として、さまざまなライフスタイルに応じた働き方の展開が方向づけられています。その上で、女性の活躍推進、ワークライフバランスの向上の視点も含めて推し進める取り組みとして、上牧町でも、子育てしながら働ける環境づくり、新しい働き方、テレワーク事業について、町長のお考えをお伺いします。

2番目、高齢者の交通事故として、交通事故、高齢者ドライバーの事故防止についてでござ

ございます。

これは、昨日、遠山議員の方からも質問がございました。私も昨日の質問、答弁等の状況をしっかり捉えまして、調整をしながら質問をさせていただきます。

高齢ドライバーによる事故が後を絶ちません。国や自治体は運転免許の自主返納を促す取り組みを進めていますが、対策の強化を求める声が強いために、安倍首相はさらなる事故防止対策の防止策の検討を表明、関係各省庁ではワーキングチームの初会合を開くなど、対策の本腰を入れ始めました。来年3月には、75歳以上の高齢者が免許更新の際に、記憶力や判断力を測定する認知機能検査の強化を柱とする改正道路交通法が施行され、検察庁は運転に不安を覚える高齢者に運転免許の返納を促すなど、自主返納しやすい環境整備が求められています。

平成27年度中における奈良県内の交通事故の状況では、これは高齢者だけの事故ではなく、全体での状況です。負傷者数は6,496人と、前年度に比べて978人減少していますが、人身事故数は5,078件で、前年度と比べて790件減少、死者数は46人で、前年度より1人増加しています。

交通死亡事故のうち、高齢者の死者数が全体の数の半分を占め、前年度より減少しましたが依然として高い状況となっています。また、歩行者の事故は特に夜間に車両相互の事故も多発している状況になっています。

上牧町の状況について、次の点、お伺いをいたします。①我が町の65歳以上の自動車免許保有数、②近年の高齢者の交通事故状況、③免許証の自主返納者の状況、④自主返納者へのサポート、特典の活用等の支援。

以上が今回の私の質問内容です。再質問は質問者席で行ってまいりますので、それぞれのご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） それでは、1つ目の質問でございますが、子育てと仕事の両立としてテレワーク事業について質問させていただきます。

初めに、これはもともと背景として、人口減少問題へのそれぞれの国また地方における先々のまちづくり、また、人口減少を見据えた上でのまちづくりを計画をしていきなさいということで、人口ビジョンと総合戦略、また、現在は、上牧町では今、総合計画を策定、第5次の総合計画の策定をされておりました案の段階が出ております。このような状況、背景があつての今回の質問をさせていただいておりますが、上牧町で働き続けられる環境を整備、

いろいろとライフスタイルによって、働き方のこのような方向性が、今の総合戦略、総合計画の中でも示されておりますので、まずは町長にお伺いをする前にそのような背景また盛り込まれているそのような方向展開について説明を担当課の方からしていただければと思います。お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今、富木議員からご質問のテレワーク環境の推進については、女性のワークライフバランス向上の推進において、特に子育て期の女性が希望する就業形態を確保する手段や場所や時間に捉われない働き方を実現できるテレワークの有効性については十分認められているところです。

また、上牧町人口ビジョン及び上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標1、教育子育て環境を整え、プライベートと仕事の両立を支援する。基本目標4の上牧町で働き続けられる環境をつくる。そして、現在策定中の上牧町第5次総合計画案の基本施策である仕事と生活の調和のとれた豊かな生活を送れる町に合致し、人口減少、出生率低下を抑制するためには、多様化するライフスタイル、暮らし方、働き方等に合わせた支援を実施し、子育て体制を整え、安心して子育てができる環境を整備することができる取り組みであると考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、今後の上牧町、人口減少する中での先々のまちづくり、安心して、また、子育てができるまちづくりということでご説明、また、計画の基本的な考え方、方向性について、今、理事の方、担当課の方から説明をしていただきました。今後、上牧町について、このような人口減少の問題はどのように推移をしていき、また、上牧町の状況は現在また今後どのような形に推移をしていくのか、そのあたりをどういうふうにつかんでおられるか、その点についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） いろいろ人口減少問題のことなんですけども、昨年、策定しました総合戦略において、今後、さまざまな事業を展開して行って人口減少を最小限に食い止めるといふ施策を各部署において行っていく予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 町長は、いつも以前から、町長の考え方としては、上牧町は大きな企業またそのような大きな規模の雇用を生み出すような状況、会社もないし企業もないという

ことで、ではどのように地方創生を進めていくのかということの考え方では、大阪またそのような中心部に、仕事を、サラリーマンの方が多ということ、安心して女性も男性も仕事に出させていただいて、上牧町に帰ってきたらゆっくりと安心した暮らしができる住宅地をつくっていききたいということで、その中では、子育て支援また教育それから高齢者の生きがいづくり等々、いろんな施策で、今、取り組みをずっと今日まで進めてこられております。

そこで、今回のテレワーク事業、どうして、この女性の働き方が、今後、企業また日本の社会の中で効率また大きな分野で活躍を女性がするにはそのような環境が必要であるということ、総務省の方もそのような打ち出しをされて、交付金、地方創生の中でも交付金をつけられております。

今お話をさせていただきました上牧町においては、状況、今話をさせていただきましたけれども、ここでテレワーク事業ということが本当に女性もしっかりと活躍をしていただく、そして子育てをする中でも子どもを、子育てしながらまた介護をしながら、家のことをしながら働き方ができるような、このような短時間労働そして状況に合わせた働き方ということについて上牧町でも必要だと、このように私も考えているんですが、先ほどの地方創生も含めた上で、今後のこのような取り組みについて、町長はどのようにお考えなのかお聞きをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 必要か必要でないのかというお答えでございますので、必要であるというふうに考えております。

それで、富木議員の方から葛城市のお話が出ました。我々も葛城、前、前の山下市長から見学を希望するのであればというようなお声がけをいただきまして、10月5日にママスクエアがおやりになっている事業所の見学をさせていただきました。正式には業務が始まっておられない研修の状況のところでございますが、おっしゃっておられるように、保育士がおられて子どもを見る場所、それと、業務をする場所、それと、あとちょっとしたフロアでございますとかトイレでございますとか子どものための施設も完備がされておりました。私、その中を見させていただいて、その日、研修を受けにこられておられる葛城市の若いママさん方からもお話を聞かせていただきました。ずばり、こういう仕事についてはどうですかとお尋ねをいたしますと、全てのママさん方が大変ありがたいと、仕事の時間帯が、職員、社員といえますのかそういう人たちの間で調整ができると、午前中仕事をして午後から、例えば子どもの学校の参観であるとかいろんなところに出かけられるので大変ありがたいと、こう

いう仕事が葛城市の中にできたということは大変うれしいというような全員の声でございました。

ママスクエアという会社そのものについては、今、全国展開をどうもされておられるような様子でございますが、テレワークにもいろんな種類がございます。奈良県内でも既にテレワークということで新聞等にも載った団体も何カ所かございます。

その内容につきましては、テレワークをする拠点を提供するために自治体が整備をしたというようなテレワークと、それと、葛城市が仕事そのものを入れてくる会社に全て依頼をすると、こういう職種、形と2つ、今、奈良県の中で存在をしているということでございます。

我々としては、葛城市のやり方が、仕事そのものも最初からついておるわけでございますので、そういう働き方、働き場所というのを、上牧町としては、若い子育て世代のママさんたちに提供ができる、提供したいというふうに今現在考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、葛城市、9月からスタートをいたしまして、ママスクエアについて少し町長が見学というか視察をされたということでお話をさせていただきました。

そもそもテレワークとはどういうものなのか、皆さんもあちらこちらで聞いたことがあると思います。電話で仕事をするのがテレワークという、一般的に考えたり見たりするのはそういうふうな捉え方だと思うんですけども、ご存じやと思うんですけども、テレワークとは、ICT、情報通信技術を活用して場所や時間に捉われない柔軟な働き方、この会社がママスクエアということだと思います。今は大きな会社等、企業等についても、このようなテレワーク事業を、今は行政も取り入れてやられているところも出てきております。テレとは、今言ったように、テレホン、テレパシーというようなテレというようなことで、離れたという意味で、働く、仕事や働くという意味のワーク、テレワークということで、それを組み合わせて離れた場所で働くという意味ということで、先ほど、場所とかにも捉われず時間にも捉われず、仕事が、子育てしながら介護をしながら、その方の状況に合った勤務ができるということで、大変に今後の新しい社会においては、新しい働き方はこれから非常に進んでくるかと思えます。

どうしてこの質問ということになったかということ、先ほどもありました地方創生を進めていく上での、女性もしっかり働き、期間が、女性は結婚した出産をすると一時的に仕事を離職しまして育児が落ちついたころにまた就労に戻る、仕事に戻るという傾向性があるんですが、奈良県においては大変にそれがずどんと出産をして仕事から離れている方がすごく多

いということで、そのようなことの解消、また、持っているスキル、その方の持っている力、それからそういうものを女性が発揮しながら、仕事を、いろんな、家庭に入って子育てをしながら、でも、続けながら次にしっかりとまた職場に戻るといような、1つは働き方の改革ということで、今回、上牧町でもそのようなお母さん方がいらっしゃるかと思いますが、その点についてどのように把握をされているのかお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 葛城市へ見学に行かせていただいて、それからすぐに、実はアピタの店長ともお話をさせていただきました。アピタとしても、当然働く女性の方々、男性も含めてでございますが、募集をされるわけでございます。ただ、ああいう大型商業店舗の働き方というのは厳しい、条件が厳しいわけでございますので、アピタの店長も我々にお話しになっているのは、我々の働き方というのは厳しいので、相談には来られるんですがそれが雇用につながっていかないといような一面もあると、そういうふうにおっしゃっておられます。ただし、問い合わせは絶えず多いと。ということは、働きたいという方がたくさんおられるということで、潜在者はたくさんあるというふうに考えております。

上牧町としては、以前からお話もさせていただいておりますように、人口をしっかりと伸ばしていくということが大事でございます。ただ、取り合いばかりでは基礎部分というのが上がっていかないわけでございますので、子育てをしておられるそういう保護者の方々、あわせて子どもも上牧町に転入をしてきていただいて、あわせてプラス何人かでもお産みいただくと、そういう環境を上牧町は整える必要があると。その1つのモデルケース、こういう働き方もありますよということで、我々としてはぜひ若い保護者の方々に提供をしていきたいなというふうに考えております。

あわせて、これだけではなしに、当然、保育所の問題であったり学校の問題であったり、いろんな福祉教育の部分がございまして、我々としては、今までからやってきておりますそういう子育て支援、教育の充実、これもあわせてプラスとしてしっかりとやっていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。葛城市、私もスタート間もなく研修といつか見学をするために行ってまいりました。新聞にも、奈良新聞にも掲載をしておりましたけれども、イメージ的には、ママスクエアという会社が、先ほど町長がおっしゃいましたように、行政は場所を提供する。交付金は3,200万円を投じたということです。イメージとしてはビル

の1階の空き店舗のフロアにパソコン20台を会社が設置して、ワーキングスペースと保育士が横に、その部屋の横に保育室があって保育士が常駐をするというような、親子で出勤をしているようなカフェスペースでいろんな子育ての悩みとか健康のこと、それから家族のこと、いろいろとそこで母親も悩みを話ができる、その相談を受けていただくというような両面からの雇用、仕事とそれからそういうような相談窓口も設置したということで、大変にすばらしいテレワーク事業だなと、このように思っで見学をしてみました。そのところに応募をした方のお気持ちが、ご意見をいただいたんですけれども、やはり実際に働いているお母さんは、子どもが急病、急に病気をしたときや子どもの行事がある場合、周りが同じ母親なのでお休みをお願いしやすい、休みしやすいとか、これまでの働き方では働き口もないし、このような働き方というのは願ってもないというような、本当にありがたいということで、大好評だということで、募集以上の、30名の募集に対して100名ぐらい来たということで、年度内には50から60名程度の体制にしていきたいというようなお話をこの会社の方の担当者からお聞きをすることができました。

私もそのイメージはどこでと、では上牧町の場合、条件は、働く、働きたいというような働き方の改革は、地方創生、これから非常に重要に、今、町長がおっしゃいましたように、子育て支援も教育もいろんな側面からあわせた総合的な包括的な支援は重要でありますし、続けていくのが、大変、上牧町としては必要なことだと思うんですが、その中でも、このような働き方改革の中で、ではどこで、上牧町でするのかとなると、私もばつと商業施設あたりかなと思いました。町長も今、既にテレワーク事業についての取り組みが必要であるということと、どこでどのようにした形でということと、今、少しお話を触れていただきましたけれども、では、その事業についての概要というか、今後、どのような展開をしていくという方向性、それからあと、どのような取り組みの展開をしていかれるのか、またスケジュール等、そのもろもろについて決まっていることだけでもよろしいので教えていただきたいなと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今後のスケジュールということでお尋ねでございます。

まず、場所はアピタの商業施設の中ということで考えております。これにつきましては、既に私、店長とも直接お会いさせていただいて話をさせていただきました。まだ、これからどうなるかというのは補助申請の問題もあるわけでございますので確約ということではございませんが、今、計画として進めておりますのは、ささゆりルームがございます。この場所を

テレワークの場所として考えております。そうしたら、ささゆりルームはどのようにするのかということでございますが、店長とこれも現場でお話をさせていただいて、2階にアピタそのものが売り場として使っているところがございます。ここを、アピタの店長は、町長、提供しまっせと、ここをお使くださいというふうに了解をしていただいております。今の段階では、ささゆりルームをその場所として我々は提供する。そのかわり、ささゆりルームを2階へ上げていくということで、まず考えているところでございます。アピタ側、ユニ側としては大変この事業については協力的でございますので、アピタそのものもこういう事業を実際はやりたかったと。子どもも預かるということで中にも含まれておりますので、こういう事業もアピタとしては考えていると。実際は東海地方でも1カ所おやりになっているようでございます。そういうこともございますので、ぜひ協力はさせていただきたいと、ということでユニ側とは話ができて上がっているということでございます。

それと、ママスクエアの件でございますが、先般、責任者とお会いをさせていただきました。大変、日本全国で物すごい要請があると、こういうことでございます。私ら、お話をさせていただいて、九州へ行くとかどこそこへ行くとか、至るところでお声がけがありますよと。しかし、その声に全て応えるわけにも、ママスクエアとしては、場所的な問題もございますし、それから、至るところにどんだんつくっていくということもできませんので、ママスクエア側としては、地域の状況それと箇所数、そういうこともしっかり考えながら全国展開をしていくんだということでお話を聞いております。ママスクエアの方もあの場所を見ていただいて、我々、一緒に、ささゆりルームも見させていただきました。そのときに、アピタの店長も一緒に来ていただきまして、後押しもしていただいているというような状況でございます。正式には契約を結んだということではございませんが、いい感触でございますので、しっかりと進めていけるのかなというのがまず今の状況判断でございます。

それと、国に対しての交付金、これも、今申し上げておりますように、いろんなところから同じようなものがいっぱい上がってきて、国の方にも、総務省の方にも上がってきておるわけでございますので、その辺、しっかりと我々も事業内容に肉づけをしてこれから申請をしていく段階でございます。打ち合わせはさせていただいておりますが、今のママスクエアとの話をしっかりとまずある一定部分までまとめ上げるということも大事でございますので、幾ら我々が申請してもママスクエアができませんと言われればできないわけでございますので、まず一番肝心なところを押さえながら、これから総務省に最終段階の申請を行っていくという状況が今の状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 私も今、その分が一番心配をするところなんですけれども、財源的にはしっかりと交付金等それから補助金等もつけていただくようなご努力が要るかなと思います。町長が、今、女性の働き方改革ということで、上牧町でも若い世代のためにこれだけすばらしい着眼点を置いて取り組まれるということに大変評価というかうれしいなと思っています。葛城市は関西初ということで9月にスタートをしました。それから、その後、いろいろと続々と出てきておまして、三郷町に、これはオフィス型とサテライト型と在宅型というのがありまして、三郷町についてはテレワークでもサテライト型ということで、利用しなかった利用者が減っている駐輪場を開設して、そこにサテライトで誰でもテレワークで仕事ができるように提供をしていっているということ、それからあと、加古川市、兵庫なんですけど、これは在宅で在宅ワークを、女性の在宅ワークを支援する後押しをするというような、このようなことも紹介をされております。

今後については、ママスクエアとのまだ契約までは至っていないということなんですけれども、それに向けての取り組みを今進めておられるということですが、スケジュール的にはまだはっきりはしていないのかなと思いますが、その辺、どうしてもここまで質問しますとそこあたりも聞きたくなるんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） この前、ママスクエアの責任者の方といろんな相談をさせていただいて、その後、担当が、最終の話でもないんですが、再確認をしている話がございます。

他の自治体の話も最終的にはそこにまざるので、余り今の段階でそれを言うのがいいのかわかりませんが、ママスクエアの責任者の話では、話、考え方というのは、同一県内に極端に言えば5カ所も6カ所もこういう仕事をやるというのは考えていないと。せいぜい二、三カ所の範囲の中で我々としては考えておりますと。それで、葛城市がまず奈良県第1号、それと、もし次に上牧町がオーケーとすると第2号になるのか。そこにちょっと近隣で、ごく近隣で同じように考えながらやっている町がございます。ママスクエア側としては、そういう、先に、そちらの方が話としてはちょっとうちより早いんですが、そういう中でやっていくと。ただ、この辺の状況は住宅地でございますし、先ほど言いましたように、アピタの店長が自分のところに問い合わせ、相談が相当、働く、働きたいというママさん方の問い合わせがかなりあると。しかし、時間帯であるとか例えば時間単価であるとか、そういうものが合わないということで、アピタ側としてもうまくいっていない状況、ただし、働

きたいと、そういうママさん方は数が多いと。心配しなくてもこの辺の地域は大丈夫ですよというようにお声がけもその場所であったわけですので、ママスクエア側としては、上牧町の状況であるとか、例えばお隣の広陵の状況であるとか、河合であるとか、王寺であるとか、極端に言えば香芝であるとか、そういうところに、この辺は我々と同じようなまちづくりといいますのか、人口構成があるわけですので、恐らくママスクエア側としてはそういう心配はされていないのではないのかなというふうに考えております。

そういうことからいきますと、葛城市があつて、上牧町があつて、ごくごくお隣のところがやられるとしたら、ママスクエア側としては本来並ぶわけですが、考え方としては連携ができる。連携ができる。もし例えば人手が足りないであるとか、片側に、例えば仕事が偏った場合であるとか、そういうようなときにはお互い人も仕事も交流ができる。そういう考え方でこの地域はやれるのではないのかなと、そういうことがメリットとして考えられると。積極的に進められる材料の1つですねと、極端に言えば、そういう感触をママスクエア側は持っていたのかなというふうに同席した我々理事者側の感触でございます。そのときは副町長も一緒におりましたので、そういう副町長も恐らく感触を持っているのではないのかなというふうに思います。

いずれにしても、そういう状況でこれから進めていくということですので、ごくごくお隣の町と歩調をひよっとしたら合わしながらということになるかもわかりません。これは我々行政側の問題ではなしに、ママスクエア側としてはそういうような考え方でひよっとしたら進めていかれるのかなという、言葉の端々にそういうにおいもございましたので、我々としても、これから補助申請をして確定をしてということになっていくわけですが、恐らく来年度前半ぐらい、前半ぐらいというのは4月に入ってしばらく、それぐらいにひよっとしたら確定ができるのではないのかなと。ただ、これから補助申請をさせていただきますので、恐らく年明けかそこらぐらいには確定をしていくのかなと。確定すれば全てが固まっていくわけですので、それから当然工事であるとかそういうことになってまいりますので、来年度早々ぐらいには一定の形が見えるのではないのかなというふうに今の段階では考えているということでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。町長、いろいろと詳しくご説明をいただいたことで、イメージ的なこと、それから、今後のことを少し私自身も理解をさせていただきました。来年度、年明けぐらいということで、スムーズにそのようなことが運べればな

と願って、今、願いながら聞かせていただいたところです。

それでは、この事業についての効果、どのようにお考え、捉えられているのか、そのあたりをよろしくお願ひします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、上牧町は大規模な事業所、商業施設が今あるわけですが、大企業を誘致したわけでもございませんし、働き場所というのがかなり少ないところがございます。働き場所をつくるのがいいのか悪いのかという議論、上牧町の行政区域内ではあるわけでございますので、我々としては、当然、大阪へ勤められる方々の良好な住宅地、安心できる住宅地、これを目指すべきだということで、いろんなところでお話をさせていただいております。ただし、子育て世代のママさん方については一定仕事につくといっても制限があるわけでございますので、こういうゆったりとした仕事というのは若いお母さん方、大変喜ばれるのではないのかなというふうに考えております。普通であれば、例えば子どもをどこかへ預けるとしたらそれはお金が要るわけでございますが、ママスクエアがやっておられるのは無料でございます。それで、保育士もちゃんと会社側が雇用をして、その人数に合わせて配置をする。そういうやり方でございますので、お母さん方としては仮に1時間当たり幾らということ賃金が決まるわけでございますが、子どもを預けるための費用というのは極端に言えば払う必要がないということでございますので、精神的に心のマジックみたいなところがあるわけでございますが、そういうことであれば働きやすいという、1つ、イメージがあるのかなと。そういう例えば働き方ができるとしたら、お母さん方もしっかりと子育てもしていただけますし、都合によればもう1人、2人産んでもいいなど。こういう働き場所があってそういう保育のやり方がある、町は町で、例えば2人目は、無料のところもございますが、今、2分の1というようなやり方もやっている。それ以外にもいろんな施策を今講じてきているわけでございますので、そういうものを複合的に考えていただいたら、上牧町は大変住みやすい、安全で安心でそれと町もみんな親切だしというようなまちづくりをしっかりとやっていったら、上牧町はそういう子育て世代の若いお母さん方と子どもがこれからふえてくるのではないのかなと、そういう期待を込めながら、これからしっかりとやらせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。私も、ぜひその事業を進めていただきたいなと思っております。期待をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、このテレワーク事業については以上です。

では、次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） では、2項目めの高齢者の交通事故についてですが、高齢者ドライバーの事故防止策でございます。

昨日、遠山議員の方から質問がございまして、私の方は、主に3つ、3項目めまでを続けて状況等を言っていたきまして、4番目、私は、今回は自主返納者へのサポート、特にそのあたりをお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続けて、1、2、3と状況をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） そうしましたら、1番から3番まで順次回答させていただきます。

まず①でございますが、本町の場合、65歳以上のデータというものは調べたんですがございませんでした。28年10月末時点での自動車免許保有者数は1万4,935人、そのうち70歳以上の保有者の方が2,020人というのが調べました上牧町の状況でございます。

2点目の近年の高齢者の事故等についてでございます。この分でございますが、町内で調べております。町内の高齢者の現状と交通事故の件数といたしましては、まず、奈良県内の交通状況でございます。奈良県内では27年度の人身事故件数は5,078件、うち65歳以上の高齢者が関係するものが1,644件、全体の32.4%となっております。

次に、上牧町内の平成27年度の人身事故の件数でございます。これにつきましては79件、うち65歳以上の高齢者が関係するものが36件ございました。

次に、③でございます。自主返納の状況というところでございますが、27年度で上牧町では79件。本年度10月末時点まででしたら47件が自主返納されているというところでございます。

それと、近隣での状況等も問い合わせいたしましたが、少し数値についてはお教え願うことはかないませんでした。大体、上牧町とほぼ同様な割合で、人口にもよりますが、約60から80ぐらいだろうというところはお聞きしたというところが調べました結果でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。この状況からしますと奈良県の人身事故数とそれから高齢者の事故数で32.4%、5,078人に対し1,644人ですから32.4%ということです。

私もそれを壇上で言わせていただきましたけれども、上牧町においての交通事故は79件、27年度ですか、これ、79件。その中で65歳以上の方が36件といいますと半分近く、80件で40ですから、これにしたらやはり半分ぐらいの事故に65歳の方々が事故を起こしている。どんな状況かわかりませんが、そのような状況になっているということだと思います。

昨日、いろいろお話を聞かせていただきまして、私の方も同じような質問でございましたので、今、状況等を聞かせていただいた上で、今回は、私は、最後の自主返納者へのサポートということで重きを置いて質問をさせていただきたいと思います。

自主返納の上牧町の考え方は今のところは特別にないけれども、西和警察等とそれから婦人、これは婦人会ですか、の方々による交通安全の教室を開いているということで、そのようなことからフェスタについてもその中でそのような交通安全に対しての取り組みをしていると、そのような認識、きのうお話がありました、それでよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） そのようなお考えをさせていただいていいと思っております。

それと、先ほど申しました事故の件数でございますが、公安委員会の調べでは、事故は特に道路横断中に起こる事故が多かったと。

それと、先ほど申しましたように、65歳以上の方が起こした事故というよりは、全てその件数につきましては関係者に65歳以上の方がおられるというふうな件数になっております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） それでは、昨日の質問からもございましたが、自主返納制度について、上牧町の捉え方、考え方としては、近隣の自主返納制度も参考にしながら今後は考えていきたいということだったんですが、その点はそれでよろしいんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 先日もご回答させていただきましたように、免許を自主返納される方の支援としてどういうことが考えられるのかというところを整理したいと思っております。

と申しますのは、自主返納される方につきましては、やむを得ずと申しますか、安全運転に自信が持てないというところを考慮して自主返納されているというふうなことを考えております。ただ、現代社会におきましては車依存社会であり、また、地方へ行くほど車依存というものが高いというふうな結果は当然出ているわけでございます。その中で自主返納される、それで、自主返納される中で町としてどういうことができるのかと。例えば、よそで、きのうも申し上げましたが、他の自治体では一時的にバスの部分についての助成、また、JRですか、

電車の方の部分とかいろいろされておるわけですが、この部分についても一時的に2,000円なりそれから5,000円なりを支給というんですか、支援されておりますと。そういうことも、参考には、いろいろと調べておりますので、させていただきたいとは思っておりますが、上牧町としてどのような形、例えば、返納されますと、今後、車を運転できない、できなくなるということではございます。ただ、そうしますと、上牧町は、きのうも申し上げましたが、コンパクトな町で、医療機関それからアピタのような複合的な商業施設もございます。そういうところも利用していただくに当たりましては、やはり交通手段として車が運転できないのであれば、例えば自転車、徒歩という形になります。そういうことも踏まえまして、町としては、できるだけお外に出ていただいて運動もしていただきますし買い物にも出ていただきたい。そのことから、ハード、ソフト両面でも考えていきたいと思っております。

ハード面で申しますと、例えば、滝川の整備も、今、議員ご存じのように、町の方で計画しておりますが、その中で、上牧町を南北に横断する滝川、今現在、遊歩道として利用させていただいている部分、その対案といたしましては、現在、何の利用もないというところがございます。例えばこの部分について、今考えておりますように、例えば自転車で南北に横断できる安全なスペースがあれば、有効に自転車もこれから推薦していきたい。また、自転車に乗っていただくことによって健康にも取り組んでいただきたいというところもあります。

もう1つ、総合計画の中でも考えておりますのは歩行者の安全でございます。その部分についても、歩行者が安全に歩けるような歩道の整備、これも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

総合的に申しますと、今、上牧町でいろいろ考える部分、他町の分もございますが、どういう形が一番いいのかというところを十分研究検討それから調査も行っていきたいというふうに考えているのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） やはり、新制度については、返納の制度についてはおまけをつけるとかそのような形ではなくて、そのような次元の捉え方ということよりは、先ほどおっしゃいましたように、総合的な考え方の自立、サポートというのが大変私は大事ななと思っております。

返納される方々への対応というのは丁寧に行っていただきながら、個人でも工夫していただくことはもちろんですけども、上牧町として、どのようなサポートが、支援ができるの

かというところ辺を考えていただくことが私の意見ですので、コミュニティーバスの、足を、買い物をほぼできなくなるとか外に出れなくなるとかいうことはもう既にすぐ発生しますので、そういうあたりのサポートも上牧町としては必要ではないかなと、このように思いますので、バスの見直し、見直しというかそのように合わせたサポートに対しての見直しであるとか、今後はしっかり捉えて考えて取り組んでいただきたいと思いますので、また、家族への支援ということも大事でございます。認知症が発生した中での家族は大変、私も父、主人の父のことで経験をしたことがありますので、その辺に対するサポートということも総合的な支援として捉えていただいて、今後、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

◇長岡照美

○議長（吉中隆昭） 次に、6番、長岡議員の発言を許します。

6番、長岡議員。

（6番 長岡照美 登壇）

○6番（長岡照美） 6番、公明党、長岡照美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。

質問項目は、防災対策で災害発生時における避難所運営について、また、若い世代の人口増の取り組みとして結婚支援から住宅支援で結婚しやすい環境づくりについての2項目でございます。

まず初めに、11月20日、日曜日に、第1回の上牧町総合防災訓練が上牧小学校で行われました。関係機関の皆様には準備段階から大変にお世話になりました。また、炊き出しも前日から準備をしていただきありがとうございました。皆様のおかげで多くの住民の皆様に参加をしていただきました。訓練を通して防災を身近なもの実感することができた、また、いざ避難となると何を持っていけばいいか、とても重要だなというのを感じたとのお声、また、訓練を通して防災を身近なもの実感することができた、また、訓練に参加していろいろ気づかされた大変有意義な訓練だったなどのお声をいただきました。

訓練の総括につきましては、昨日の答弁もございましたので、今回の訓練で得た課題についてお伺いさせていただきたいと思っております。

次に、避難所運営マニュアルについてお伺いたします。

東日本大震災では、広域的かつ大規模な災害が発生し、公的な支援活動が被災地全体に行き渡りませんでした。南海トラフ地震の発生時にも、東日本大震災時と同様に、行政機関は人命最優先の対応を迫られます。避難所の運営まで手が回らないことが予想されています。いざというときに迅速に避難所を立ち上げ、必要な支援を行うためには、水や食料、生活用品の備蓄、仮設トイレなどの環境整備も大切ですが、それらを使いこなすため、住民同士が助け合えるつながりや仕組みを持っていることが必要です。そのためには、事前に避難所の運営について地域で話し合い、避難所運営マニュアルづくりが重要となっております。

そこで、お伺いたします。

①内閣府の避難所運営ガイドラインでは、避難所生活は住民が主体となって行うべきものとなっております。初動期には、避難者の中から代表者を選び避難所の運営組織をつくることになっていますが、避難所運営の流れについてお伺いたします。

②内閣府の避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針では、運営マニュアルに基づき、平時から避難所の運営責任予定者を対象とした研修や地域住民も参加する訓練を実施することとなっております。現在の避難所運営マニュアルの活用はどのようにされているのか。避難所の運営責任者予定者の研修や、今後は避難所運営マニュアルに基づく訓練も必要と考えます。実施についてのお考えをお伺いたします。

③内閣府の避難所運営等の基本方針では、被災者のニーズの把握や他の地方公共団体等からの応援及びボランティア等の応援団体の派遣調整等をする避難所支援班を組織し、避難所運営を的確に実施することが望ましいとなっております。避難所支援班の体制について、避難所支援班の業務内容についてお伺いたします。

次に、現在、上牧町において、結婚支援事業が実施されているところでございます。インターネットで移住と検索すると、中には自治体が積極的に移住者を募るためさまざまな事業を展開しております。上牧町においても積極的に移住者を募ってはどうかと考え、お伺いいたします。

①若い世代の結婚を支援する婚活事業について、②所得の少ない新婚世帯を援助する結婚新生活支援事業費補助金についてお聞きいたします。

結婚しやすい環境づくりとして、国が初めて平成27年度補正予算に盛り込んだのが、結婚新生活支援事業補助金でございます。内閣府の平成22年度の結婚家族形成に関する調査の年収別既婚率の調査では、20歳代男性で年収300万円未満の結婚率は1桁の8.7%、300万円以上400万円未満では25.7%、30歳代の男性では300万円未満が9.3%、300万円以上26.5%です。夫婦で年間所得300万円未満の新婚世帯を対象に、結婚に伴う住居費や引っ越し費用を自治体が最大18万円支給する仕組みです。国が必要経費の4分の3を自治体に交付し、残りの4分の1を自治体が負担するものでございます。上牧町でも、結婚しやすい環境づくりの導入についてお伺いいたします。

最後でございます。

③空き家の活用、空き家バンクの活用で結婚後の住宅支援、若い世代の人口増の取り組みについてお伺いしたいと思います。

以上が質問内容でございます。再質問につきましては質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） では、早速でございますが、今回の防災訓練におきまして、何点かお伺いさせていただきたいと思ひます。

まず1点目でございますが、東日本大震災などの過去の災害では多くの女性が大変なストレスを抱えながら避難生活をしてきたという事実がございます。実際の避難所生活の中では、女性への配慮についてどのような対策が行われるのかお伺いいたします。

また、今回の防災訓練を通しまして、女性や子ども、また、障害のある方々に配慮していただいたことがあればお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ただいまのご質問でございますが、今回、上牧町として初めて総合防災訓練を実施させていただきました。その中で、今、議員がおっしゃいましたように、弱

者と申しますか、女性の方、子どもたち、また、要支援者の方々に対する配慮と申しますか、その中身まで具体的に取り入れたというところの部分は今回実施できなかったというふうには考えております。

次のご質問等々にもあるわけですが、まず、避難してしていただいた後の、女性、子どもたちの方々に対する配慮、これも十分これから考えていかなければならないというふうには考えております。特に、避難していただいた後につきましては、例えば女性でございましたら、お着がえをしていただくところ、また、トイレについても、これは重要なところだとは考えております。

今行いました総合防災訓練でございます。これは基本的には上牧小学校で今年度行わせていただきましたが、各小学校で基本的には同様のもので行いたいというふうには考えております。そこで、壇上でも議員が申されましたように、問題点がどうなんだというところもでございます。それにつきましては詳細を現在分析中ではございますが、今行った中に、例えば参加していただく団体、例えば避難所運営について避難所の概略の位置等を体育館に設置はさせていただきました。その中で、少し訓練と申しますか、実際に避難所を運営する上牧町の職員の班、協力いただく社会福祉協議会、そのような方々にも参加をしていただいた形で、どンドンどンドンより実質的にいざというときに動ける、そういうふうな体制の訓練を複合的に考えて実施していきたいなと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。また、次、次々と毎年ということで思っておりますが、訓練の方をされるとしますので、また、その段、そのようないろんな配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次なんです、総合防災訓練の当日の防災行政無線についてお尋ねしたいと思ひます。

まず、午前9時に町内の防災行政無線から緊急地震速報と地震音による訓練放送のもと、各自治会でシェイクアウト訓練と、上牧町との無線機を使って情報伝達訓練を実施されたということでございます。

その中で、住民の方からお声があったのが、訓練の放送が聞こえなかった、また、聞き取りにくく内容がわからない等のお声を3つ、4つの自治会の方々からお伺ひさせていただきました。防災行政無線の放送が聞こえないという地域につきましては調べていただきまして、どのような、今後、改善策ができるのか検討されるのかお伺ひしたい、このように思ひます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、反省点というところもございますが、まず、1点目の町内防災無線を通じて放送をさせていただきました。この部分につきましては、放送直後から、私の方にも、聞き取りにくい、また、放送、内容ではなしに放送のしゃべっている音声、これについてはデジタル的につくられた音声であることから、少し若干と申しますか、危機感を持って聞き入れるというよりは何か機械的な放送であったかなど。聞きにくい上に何か機械的な放送であったかなど。今後は、職員等が、実際問題皆さんというふうな形で、心のこもったと申しますか危機感を持った放送にさせていただいたらどうかという意見もいただいたところでございます。

その中で、今の防災行政無線でございます。この部分につきましては、11月で機材の設置等々は終わっておりますが、今申されました内容、各自治会から、聞き取りにくい、音が高いとかいうふうなところもお聞きしております。その分を今、一応の設置は終わっておりますが、調整という形で、担当の方が各地域に出向きまして、業者とともに調整を行っているというところが今現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長がおっしゃいましたように、訓練とはいえ、危機感のある放送が必要ではないかというお声、私も聞きました。全て把握をしていらっしゃるということで、よろしくお願ひしたいと思います。災害時に必要な情報が得られるか得られないかということは大きな問題になるかと思ひますので、引き続き受信できるような環境整備をよろしくお願ひしたいと思います。

次にですが、次は避難所についてお伺ひさせていただきます。

今回、上牧小学校が避難場所ということでご案内がございました。その中に、訓練に参加した方々より、多くの方が、避難所、体育館に避難したときの収容スペースが絶対的に足りないのではないかというお声、ご心配の声がございました。人員の収容不足に対してのお考えをお伺ひさせていただきたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 避難所運営につきましては、24年9月に、防災総合、防災の方で避難所運営マニュアルというもの、先ほど議員が申されました、それについて総務省の方のガイドラインも出ておるわけでございますが、上牧町としても24年9月に避難所の運営マニュアルというものを作成しております。

まず、今のご質問の1点目でございます。

今現在、上牧町、熊本地震以降、地震のあり方について少し今までの地震とは変わっているのではないかと。と申しますのは、熊本地震であった場合に、建物は大変危険だという形で、例えば避難所の運動場なり車の中でという形で避難された方がたくさんおられた。いろいろな問題点も、その中で今までとは違う意味の事象が発生しております。そのことから、上牧町の中の計画を上牧町なりに見直して問題点等を洗うという形で、今現在、洗い出し、また、検討も行っているところでございます。それを踏まえて、上牧町の防災計画も少し改正をしたいなというふうには思っているところでございます。

その中で避難所です。避難所につきましては、まず、体育館等が考えられますが、体育館についても、地震想定の中で、体育館の収容させていただく人数と申しますか、どの規模になるんだと。第2次、第3次、例えば各地区の小学校、その次としては中学校もでございます。それから西和養護学校もございませし、福祉的には2000年会館もございませ。その辺の整理も具体的に取りかかっていきたいなと。その中で収容人員が想定できましたら、議員、先ほど申されましたように、避難される方の中につきましては、当然、女性、子どももおられます。そうしますと、衛生的にも十分配慮をしなければなりません。そうしますと、例えばトイレです。学校のトイレそれからその他のトイレも使えない場合に、マンホールトイレも今現在整備をしておりますが、例えば仮に今示されておりますのは、避難所、大体50、震災当初ですけども、避難所を設営したときには、おおむね50人に、当初は50人に1基当たりのトイレも用意していく必要があるというふうにもガイドライン等にはうたわれております。そのようなことも踏まえまして、実際に起こったときのこと、これも考慮しながら細部についても少しまとめていきたいなというふうに考えているのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、各施設の収容人員を今後見直し確定していくというお話がございました。

新たな避難所の確保についてということで、現在、保育所であるとか幼稚園また小・中学校の教室などは避難所には指定されておりませんが、災害時にはこういうところも利用することも考えられるのではないかと思います、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 大規模地震が起こった場合、先例として、おっしゃいますように、学校の体育館だけでは人員が受け入れられないという形から、一部教室を避難所として利用されたところもあるというのは、これ、事実でございます。ただ、それは地震の規模にもよ

りますし、まずもって町が保有しております体育館それから協力を願っているところ、先ほど申しましたように、西和養護学校などの上牧町が所有、保有していないところについても協力を願うところは協力を願って、まずもって運営していくと。その施設については施設管理者もおられますので、十分連携を密にして図っていききたいと。その中で、申されましたように、臨時的と申しますか、その中の収容人員の場所が確保できない場合には教室も利用させていただくこともあろうかとは考えます。ただ、今考えますのは、そういう、先ほど申しましたように、まず町の施設、体育館等、指定させていただいているところの部分の詳細について取りまとめていきたいというのが今考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。全てにおきまして、今後、これからというところかと思いますが、逃げたものの収容オーバーで対応できないということになりますと、命にかかわることにもなります。また、皆さんが安心して避難所に来られるという体制、改善等よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、災害時のペットの対応でございます。災害時にはペットとともに避難することができるのかという心配をされておられました。災害時は人命優先というのはもちろん思っているところでございますが、動物が走って逃げたり、また、動物が苦手な方にとっては大きな問題だと思ひます。受け入れも必要と考えます。また、具体的にペットや動物の避難場所の用意があれば、対応策等考えておられるのであれば、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ペットのことでございます。

議員先ほどから申されていますように、内閣府防災担当の方の避難所運営ガイドラインの中に私も拝見いたしました。ペットについての取り扱い、十分考えておくべき必要があるということでございます。ただ、上牧町の現在の防災計画の中にはペットはうたっておりません。と申しますのは、ペットの取り扱いについては各市町村ともまちまちでございますが、なかなかいざとなったときに、配慮は必要だと思うんですけども、ペットまで手が回るかと、自治体に、小さなと申しますか、各市町村、特に町村についてはそこまで手が回るのかなというところは考えております。

そこで、奈良県では一括してと申しますか、奈良県の中でペットをお預かりして行うというふうなところも県全体でうたわれているというところはございます。

ただ、申されますように、ペットも家族と一緒に、考え方は。ただ、そこまで、いざ大

規模地震が起こったときに、上牧町として責任を持ってペットの取り扱い等々できるかというところ、なかなか現状ではそこまで手が回るのかなという感じは持っているというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 部長のおっしゃることはよくわかります。ただ、町内のペットを保有されている方の調査もしていただきたいなと思います。ご存じのように家族同様でございます。私もHUGの机上訓練をしました。ペット持参というのがたくさん、その中でも課題になっているかと思えます。そういう意味で、ペットといいますが犬、猫、ハムスターから小鳥から子どもにとったら亀からいろんな種類がありますが、その辺のことも今後お考えいただきたいと思えます。

また、そのときには、町内のお医者さん、ペット、動物病院のお医者さんであるとかまたボランティアであるとかまたペットショップ等の方々との連携をして、そういう取り扱いに当たり協定というか協力をまず求めているというところがございますので、その辺の対策という方向性もお考えいただきたいと、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 現代社会におきましては、ペットも家族の一員だということは私の方も認識しております。ただ、先ほども申しましたように、上牧町としてまず人命第一というところも考えておりますが、今、先ほど私の方が申しましたように、奈良県のペット等動物の養護また震災時における取り扱いというんですか、その辺ももう少し十分調査研究をさせていただきまして、今の防災計画の中で見直しも考えております。できるだけ実質に合ったものにしたいという詳細についても一つ一つまとめていきたいと思っておりますので、その中の1つといたしまして、ペットについてどのようなことができるのかと。また、できるのであれば、今申されましたような形で、関係機関、獣医等々もございます。協議できるところは協議すると。まずもって人命第一で考え、どのような防災計画をしたらいいのかというところを十分考慮しながらまとめていきたいなと。その中で、ペットに対してどのような形で上牧町としてできるのかというところの調査研究を行った後、また、できるものについてはまとめていきたいというふうには考えます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後でございますが、これは防災倉庫、各自治会が設置しております防災倉庫

の備品の盗難対策についてでございます。

先週の水曜日でございますが、米山自治会の防災倉庫に保管しておりました発電機が盗まれたということで、警察の方に来ていただいたということです。その折に、広陵町の方でも防災倉庫から発電機が12基ですか、12件盗難があったということを警察の方から伺っております。

備品の盗難につきましては、以前、消火栓のホースの筒、その盗難があって、盗難防止の対策をいただいているところでございますが、再度、上牧町での対応や盗難の周知をしていただきたいと思います。その点、よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） その件につきましては、まず、きょうの新聞記事にもその分は載っております。広陵町で発電機が防災倉庫からなくなったと。近隣市町村でもそういうふうな形でなくなっておるといふところも載っておったといふのはきょうの新聞記事でございます。この部分につきましては、私どもも情報を入れて、情報を聞いておまして、上牧町についても被害状況等々を把握するために調査も行ったわけでございますが、上牧町としても被害が出ておったといふふうなところは聞いております。

内容はと申しますと、頑丈な鍵というんですか、チェーンのようなものをかけてあったんですが、どう申しますか、チッパーと申しますか、強固なやつで強固な鎖とも切られたといふふうな形で、それ以上のどうかという形もあるわけでございますが、各自主防災の方々についてはご連絡させていただきました。また、自治連合会からもそういう情報が入手されまして、自治連合会でも気をつけるようにという形で連絡網でいただいたといふふうな大変ありがたいことも聞いております。

町といたしましては、先ほど申されました分もそうなんですけども、定期的というんですか、頻繁にパトロールを行って、そういうふうな対策を講じていただくといふこと、形が1点かなと。

もう1点は、よくご家庭の中でされております人が近づくと光るといふふうなものもございまして、この辺も推奨、推挙というんですか、そういうものを取り入れていただいて、光れば、当然、人影、そういうようなものも見えるわけですから、暗闇からそういう形になりますんで、防犯カメラといいますとまた費用もかかってまいります。そのことから、今申しました人が近づけば光るといふふうなところの部分のサテライトと申しますか、そういうふうなところもまた工夫していただいたらどうなんかなといふところもまた啓発していき

いというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひしたい。高価なものであるので、とても地域の方がショックを受けておられましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次、大きな項目であります防災対策で、災害発生時における避難所運営についてお伺いさせていただきたいと思ひます。

まず、①番の避難所の運営組織また避難所運営の流れについてお伺ひします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、上牧町の避難所の設営に当たりましては、流れる的なものを、先ほど申しました避難所運営マニュアルでまとめております。まとめることについて、まず、発生してから、それから閉鎖までの期間についての大まかなもの、これを災害対策本部それから避難所となる施設、その管理者それからご協力をお願いいたします自治会、自主防災組織、避難者等と3つに分けた形でわかりやすく表にして整理しているというところでございます。

それと、細部につきましては、避難所マニュアルの中の手引きという形で、詳細につきましてはまとめているというところでございます。

その中で、まず1点目の発生したときにどうするんかというふうな形ですが、まずもって本部の方で必要なかどうかというところを協議いたしまして、本部長がその部分の中で開設を要請すると。管理者の方は開設に当たりまして、まず、安全確認、それから避難者の受け入れ、それから運営事務の体制環境、開設等々をまず行うということでございます。そのときに、先ほど申しました自治会、自主防災組織に対して受け入れのご協力をお願いするというふうな形になっております。本部といたしましては、そこで、総務班、避難収容班が、その振り分け、手続、連絡等を行うような形になっております。

それから、1週間ほどなってきます。1週間をまずめどとしてなってきた後に、その後について、自主防災組織というものを立ち上げ、運営の方はその自主防災組織で行っていただく。その中には生活ルールを設定をしていただく。詳細につきましては、本部また施設管理者等が生活ルール確立の支援またご相談等々を行っていかせていただくという形で、今申し上げましたもの以上に、備蓄品、例えば食べ物、先ほど申しましたトイレ、いろいろなところについて配慮をしていくという形はございます。

その後、避難所については、落ちつきましたら、まずもって避難所自治組織等について意

識調査をしていただきまして、状況を把握し、それで本部において閉鎖という形になるという流れで、今少しだけ大まかな流れだけを説明させていただきました。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 私も避難所運営マニュアルをコピーしていただきまして、じっくり見せていただきました。具体的なものがこれからかなと感じました。

その中で、住民側としまして、初動期におきまして、内閣府の避難所の運営のガイドラインの中には、避難所の運営は避難してきた人みんなで協力しながら運営することになるということであります。

その中で、避難所に指定している施設といたしますのが、地区の公民館であるとか小学校、中学校の体育館、文化センター等々などでありますけれども、施設の種類はもちろんですが、各施設の中身も違う、それぞれかと思えます。そして、避難してこられる方々も地域性がいろいろとあると思えます。基本的に施設ごとのマニュアル作成が必要ではないかと考えておりますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず1つ考えられますのは、大規模地震が発生したとき、今、たくさん、各公民館、集会施設等も避難所になっておりますが、大規模地震が発生したときには安否確認それから救援物資等々を運ばなければならないという形から、大規模地震につきましては小・中学校が避難所になるという形の、少しまとめをさせていただきたいなというふうには思っております。そうしますと、各集会施設については避難所ではないのかといいますと、あらゆるというんですか、風水害それから近所の火災等々があつて一時的に避難していただくという避難所という役割は今現在もそうですし、そういう役割を持っていきたいなとは思っていますが、まずもって、住民、今、議員もおっしゃっておりますように、考えられる第一といたしましては、大規模災害、大規模地震でございます。その部分の避難所として、まず全体を把握し、それから、救援物資等の配付なり住民の方々の安否を確認する上においては多数というよりそういうふうな形のもので避難所としてさせていただきたいなというふうには思っております。

その中でいいますと、体育館等々につきましては、おおむね、個々には若干スペースも違いますし管理者も違いますのでありますけれども、おおむねはその施設についての統一的な見解でいいのではないかなというふうには考えております。

ただ、議員が申されましたように、地域地域によりまして、今申しましたように、大きさ

も違いますし地域の形も違います。管理者も違います。そのことから、基本的なことをマニュアルでまとめておりますので、基本的なところを整理した中で、その中で、本部となります町それと管理者、関係者で、もっと、いざ起こったときにどういう形がいいのかということの協議というんですか、この辺についても今後考えてやっていかなければならないというふうには考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひしたいと思います。1点、大和郡山市のマニュアルの中には施設の使用方法であるとか、また、施設の図面の掲載等もされているということで、慌てて来られた方たちは一目瞭然でわかりやすいのではないかと、このように思いましたのでご紹介させていただきました。

それでは、次の2番目、②の今後の避難所運営、マニュアルに基づきます訓練の実施についてお伺ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） きのうの中で答弁も少しさせていただいたんでございますが、避難所運営については、一番、住民に対する、いざ地震が起こったときにスムーズに行くような形の避難運営、これは心がけねばならないというふうに考えております。

まず、今考えておりますのは、図上での避難運営システムと申しますか、関係者を一堂にと申しますか、関係者に集まっておきまして、まずもって図上で訓練を開始していきなと。その中で、いろいろな形の問題点と申しますか、こういうことも考えたらいいのではないかな、いや、こういうことも少し考えるべきではないかというところも出てくるかと思ひます。その中で急いでやることも大事でござひますが、一つ一つ、今、議員が申されましたように、配慮を行って行くという考えのもとに、まずもって図上訓練から開始していきなというのが、今、まずもって行いたいという考えを持っているところでござひます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 私も今の部長のおっしゃったとおりにかと思ひます。

避難所運営のイメージをつかむためにも避難所運営ゲームHUG、先ほどおっしゃっていましたが、有効であると思ひます。私も避難所運営ゲーム、図上訓練、これをさせていただきました。先ほど部長がおっしゃいましたように、何が課題なんか、何が問題なんかということが本当に難しかったです。すごく悩みました。1人を動かすのは大変だなというのをその訓練で私自身感じさせていただきましたので、避難所生活をどのように助け合っていくの

かということにも大変意義のあることかと思しますので、ぜひ積極的な活用をよろしく願
いしたいと思います。

それでは、次に、③番目に入ります。

被災者のニーズの把握やほかの地方公共団体、ほかのボランティアの方等の応援団体の派
遣の調整をしていただくということで、避難所支援班という組織が必要だということといわ
れておりますが、上牧町はどのような体制でどのような動き、業務とありますが、なってい
るのかお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 上牧町の現在の防災の方の体制といたしましては、防災支援班とし
ての体制というか役割の中で位置づけておりますのは、総務班、避難所収容班、住民対策班
それと外部団体でございますが町の社会福祉協議会、この中で連携をして避難所の運営また
調整に当たるというふうな形で位置づけておるというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 役割といたしますか、業務はどのようにされるのか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、総務班それから避難所収容班でございます。この部分につい
ては避難所の振り分けと申しますかそういうふうなことを考えるとともに、避難所開設運営
等の取りまとめを行います。

それと、関係機関への連絡、対策等を総務班の方で考えるということでございます。

それと、住民対策班と先ほど申しました社会福祉協議会、これが連携して直接的に自治会
それから自主防災組織とお手伝いを願いながら避難所を運営し、また、この町民対策班と社
会福祉協議会、この連携のもとで、住民の意見を聞いたり、本部それから先ほど申しました
避難所収容班と連絡を密にして本部の方に報告し、また、指示を仰ぐという役目も担ってお
ると。実質的には、今、町民対策班と社会福祉協議会、この部分が避難所に直接当たるとい
うふうな形のまとめになっておるというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。上牧町においては国の基本方針に沿って避難
所支援班としての組織の体制ができている、スムーズに災害のときには行えるということで
理解させていただきましたので、ありがとうございます。

それでは、次に行かせていただきたいと思いますので、それで結構でございます。ありが

とういございました。

次、大きな項目でございます。結婚支援から住宅支援についてお伺いさせていただきたいと思っております。

現在、上牧町において結婚支援事業が実施されているところでございます。ここで何点かお伺いさせていただきたいと思っております。

まず、①でございます。若い世代の結婚を支援する結婚、婚活事業についてでございます。これにつきましては、12月4日にまず開催されました、かんまき未来創造マリッジサポーターの説明会、結婚支援を応援したいまた応援するよという思いの方が参加していただいたと思っております。説明会での内容また参加者等の状況をお伺いさせていただきたいと思っております。今後の進め方もよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今月、12月4日にかんまき創生マリッジサポーター説明会を開催いたしました。その中で、9名の方に参加していただいて、まず、マリッジサポート、サポーターの講座ということで、委託をしております棚橋先生という方によります講座、なぜマリッジサポーターが社会に必要とされているのかという形で。棚橋先生と申しますと日本結婚教育カウンセラーの教会の理事でございます。全国展開をされておまして実績もある方でございます。マリッジサポーターの仕事はどういう仕事かという要項もできておりますので、その中の説明、即戦力になるというのはちょっと時間がかかりますので、来年度から講座を開きまして、先週、イベントを行いました。そのイベントの会場にも見学に来ていただいて、マリッジサポーターというのはどういうものかという勉強も第1回目でした。そのような状況で説明会それと見学会を行った状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 上牧町の若い方たちの結婚を応援したいという方が9名いらっしゃったということで、ありがとうございました。

婚活支援でもう1日、上牧町主催の婚活イベントが12月11日の夜、行われました。福祉課の皆さんには寒い中大変お世話になり、ありがとうございました。これにつきましては、応募の状況やまた初めての婚活イベントであったかと思っておりますので、感想、また今後のスケジュール、わかる範囲でお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 応募を開始いたしまして、まず場所でございますけれども町

内のカフェでございます。応募を開始いたしまして、かなりの応募者がございました。定員オーバーに、結果的には定員オーバーになりまして抽せんとなっております。その中で、平均年齢は35、6歳でございます。優先的には、町内、上牧町内にお住まいの方、奈良県内にお住まいの方を優先順位といたしました。かなり盛況の中で行っておりますので、マリッジサポーターの養成を受けていただく方にも数名来ていただいております。

ただ、カップリングパーティーだけではなくて、まず先に男女分けての結婚に関する支援ということで、結婚とはこういうものやでと、いいことやでと、すばらしいものやでというような講座も行っております。

意外でありましたのは、ごく普通の、本当に結婚を希望されている方、しみじみと見てとれました。ただ、遊び気分で来られているなどか、そういうような感想は全然ないです。それは意外であったかなと思っております。真剣に結婚に取り組んでおられる男女の方に集まっていたのかなと思っております。

ただ、奈良県内で市町村が行政主体で実施しておりますのはないに等しい状態でございますので、行政主体ということに安心感があつたのかなという感想も持っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 応募人数また町外の参加数、町内の方の参加数またイベント情報を何で知ったのかというところも気になる場所ですので、教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） イベント情報と申しますのはメールでございます。メールとか広報によってチラシも配布させていただいた。それと、地域の自治会にも回覧板を回らせていただきました。

県外、大阪市の啓発も、すむ・奈良・ほっかつ！の啓発ということで、ちょうど時期が合いましたので、県外にもチラシを配布いたしております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 男女15名の募集、応募の時点で15名、15名、30名ということでございましたが、カップル、言葉、どう言うて私もわからないので、カップリングというんですか、カップルに出会いのイベントをしました。その中で、この方がいいなという、そういうカップルになられた方という実績というか、まず第1回目の実績というのがございましたらお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） かなりの応募がございましたので、15名、15名の、男女15名の定員を設けておりましたが、男女16名ずつのイベントを行っております。その中で、カップルと申しますけれども7組ございました。7組ございました。かなりのパーセンテージであるかなと、44%でございました。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。また、このイベント、今後のイベントであるとか、また、応募された方の登録制度でされているのか。また、その都度、そういうイベントがある都度、応募、募集をして、そういう進め方をされるのか。1回、そういうふうに応募された方、カップリングになってうまく結婚までいけばいいですが、その中で大事に、上牧町で面倒を見たいというかかわっていただきたいなと思いますので、その辺はどのように考えられていますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 登録は考えていることは考えているのですが、まだ第1回目でございますので、次々、2回目も予定をしておりますので、それ以降に、申し込み状況によりまして考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

新婚世帯を援助する結婚新生活支援事業補助金についてお聞きしたいと思います。

これにつきましては、結婚の意思のある方を対象に結婚の障害となる理由を国立社会保障人口問題研究所が調査をしております。その調査では、1番は結婚資金また挙式や新生活の準備のための費用となる回答が男性で43.5%、女性で41.5%に上りました。最多を占めておりました。2番目は結婚のための居住等、住むところとの回答も男性で19.3%、女性で15.3%に上りました。

妊娠、出産、子育て支援というこれまでの段階に加えて、それ以前の段階での支援も必要かと思われましたので、今回、質問をさせていただきました。それについてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、上牧町の人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略におきまして重要な施策の1つとして、先ほど申しました結婚の支援から出産、子育てまで、希望をかなえる支援といたしまして事業を掲げておりますけれども、まず、結婚されて住み

かが一番大事ではないかと。結婚支援をいたしまして、まず、成婚されました。その中でいろんな相談も受けることになろうかと思うという想定をしているのですが、住みか、賃貸住宅を探したいねと。上牧町にせっかく住んでいただくという気持ちのある方がおられましたら、住みかではないかと思っております。今、空き家対策とか定住促進ということで事業を進めているところも、事業もありますけれども、そことマッチングした形をとるのが一番ベストかなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 住みかとういか住居、それに、先ほど、一番結婚の障害になるということで先ほどお話しさせていただきましたが、今後、結婚までの切れ目のない支援が必要と考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次、いきたいと思います。

先ほど部長もおっしゃっていただきましたが、若い世代の人口増の取り組みとして、空き家活用のプロジェクトであるとか、また、URの住宅の活用、また、空き家バンク共同利用についての活用で、若い世帯を中心とした転入世帯が住みやすい住環境整備についてどのように進められるのかお伺ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 空き家の活用というところでございますが、まず、平成28年度のおきまして空き家抽出調査を実施しているところです。今現時点で、所有者の意向の確認ができ有効利用可能な空き家としては今現在上牧町では52件でございます。この数値、データにつきましては、すむ・奈良・ほっかつ！の事業に活用してもらおうべく、担当部局と情報共有している部分でございます。

○6番（長岡照美） 続いてお願ひします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 部長から説明がありました。今、私どもの課では、現在、北葛4町による一応プロジェクトでございます、すむ・奈良・ほっかつ！事業の中で、移住希望者の受け皿として利用するため、上牧町を含む北葛城郡内の空き家及び近い将来空き家となる見込みのある戸建ての住宅を対象に住宅診断を実施した後、空き家ストックファイリング作業に取り組んでいます。今後、データベース化した空き家ストックファイリングにつきまして、また、若い世代にこれを見ていただき利用していただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。空き家対策、居住、大事なことです。今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は午後1時より。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（吉中隆昭） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

2番、竹之内議員。

（2番 竹之内剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 皆さん、こんにちは。2番、竹之内剛です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

それでは、質問事項要旨を通告させていただきます。

質問事項。発達障害を持つ乳幼児の療育教室について。

発達障害を持つ乳幼児の就学前の支援のあり方としては、超早期に発達段階に合わせて専門的な指導や支援を受けることが重要だと言われています。障害児療育訓練の専門機関として療育教室の設置が望まれ、前回の9月議会において本町に就学前の障害児の訓練施設つまりは療育教室がないことについて質問をさせていただいたところ、町として療育訓練の充実に向けて前向きに検討して取り組んでいくとの返答をいただきましたので、その後の進捗状況についてご質問させていただきます。

1番、療育教室の設置に向けての進捗状況についてお伺いいたします。

以上が今回の私の質問の内容です。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 質問に入る前に読ませていただきます。発達障害者支援法、平成16年12月10日、法律第167号には、発達障害の症状の発見後、できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であるとあります。

上牧町においては、発達障害のある児童、生徒に対して、3年前に設立していただいたペガサス教室等特別支援教育を推進していただいているところであります。

一方、発達障害のある乳幼児の就学前支援については、つくしっこ教室、それに加えてペガサス教室の機能を拡大していただき、相談支援の充実に努めていただいているところであります。

しかしながら、就学前の障害児の訓練施設つまりは療育教室はなく、発達障害の乳幼児を抱えるご家族は奈良県内の田原本にあります県総合リハビリテーションセンターまで子どもを連れていくか、行けない方は子どもに療育訓練を受けさせられない状況にあられます。そのため、1日も早い療育教室の設立が望まれます。

そこで、私は、9月議会において、発達障害のある乳幼児の療育支援について、町の方針をご質問させていただいたところ、前向きに検討していただけるということで、今回、その取り組みの進捗状況についてご質問させていただきます。

それでは、項目1番の療育教室の設置に向けての進捗状況について、まずお伺いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 療育教室でございます。第3回の定例会におきまして、町長、教育長が答弁を申し上げます。これを踏まえまして、ただいま着々と準備に取り組んでいるところでございます。

乳幼児の発達に関しましては早期に支援をしていくということが重要でございますので、就学前にさまざまな相談をしていただき、アドバイスできる専門医を設置いたしまして、支援事業に進めていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ただいま、部長の方から療育教室の必要性についてを踏まえながら説明していただいたと思います。ありがとうございます。

続きまして、それに関連していくんですけれども、こちらの担当部署はどちらになるでし

ようか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 療育支援の関係でございますけれども、生き活き対策課になります。それから、就学前の連携を図っていくという意味合いからも、教育委員会とも連携、共同で事業を行ってまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、これからの教室の運営を踏まえての質問になるんですけども、担当指導者や開設の時期などはどのようにお考えであるか、お尋ねします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 担当の専門医につきましては今人選に当たっているところでございます。臨床心理士それから専門の保育士等でございます。

開設の時期につきましては今検討中、調整中でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 9月の議会からも質問させていただいているところであるんですけども、命にかかわるような緊急性ではありませんけれども、施設がないことによって不安を抱える保護者の方そして子どもがたくさんおられるということで、私がなぜこのようなことを述べておるかといいますと、これは私個人の意見ではなく、どうしても療育教室に通いたい、でも適切に通えないところであるというところで、私は、その気持ちを抱えておられる保護者の方の代弁として切にこのことを申し出ておる次第でございます。そのことを踏まえましてお願いをまた申し上げます。

それで、今お答えしていただいたんですけども、時期は早々ということで検討、いろいろ準備もございますので、今お聞きするところであるんですけども、例えば28年度を準備に充てていただいて、29年度に開設し得る状況までいけるのかどうかということをお聞きします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 前回の議会で、保護者、お子様たちにとって駆け込み寺的なものになっているという言葉をいただきまして、それも本当に早期に準備をしないといけないという必要性は非常に感じておりました。ただいま、まだ人選に手間取っているというか、一生懸命に探している段階でございます。なかなか専門職というのは早期に当たっておかないと見つかりにくいものでございますので、今、調整に当たっているところでございますの

で、しっかりと人選をしながら進めてまいりたいと。

時期につきましては、現在のところ、ちょっと申し上げにくいところもございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） お聞きしておきます。人選につきましては、前回の議会でも教育長がおっしゃっておられたように、専門性を要するので誰でもいいというわけではないということ、を教育長の方から、切に人選のことに关しましては熱を入れておられることを感じ受けられましたので、続けてその状況で進めていっていただければと思います。

次ですけれども、教室を開設する場所のことなんですけれども、予定はどこか考えておられるところはあるですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまのところ、予定を考えておりますのは、子ども様にとってなるべく環境の変化が生じないようにということ、ところで、今のペガサス教室の1室を考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 場所的には療育教室ペガサスと隣接していれば、例えば幼児の方の訓練、ペガサスに進級したときの親密な、どのような状況であったのかという連携にもつながると思いますので、場所的には非常にいい方向で考えていただいているのではないかと思います。ありがとうございます。

続きまして、町では、乳幼児健診を法定の通常指定よりもたしか多い回数で行われていると思うんです。上牧町では4回と手厚く実施されていると思うんですけれども、その経過、実施されている診断の中で、例えば要経過観察に当たる子どもが出てくるのが目的で観察されていると思う、健診をされていると思うんですけれども、つくしっこ教室への紹介をされているとかをお聞きしているんですけれども、療育教室が開設された場合、受け入れの年齢というのは何歳から考えておられるでしょうか。その辺は設定されておられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 乳幼児健診等で医師の診断もございますので、そこで支援が必要な子ども様がおられましたら、まずつくしっこ教室へ来ていただいて、保護者の方もコミュニケーションをとっていただきたいと思っておりますので、そこで教室に通っていただきたいと考えております。

療育教室でございますけれども、就学前のお子様を対象には考えておりますけれども、

まだ詳細につきましては検討中でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 前回もお聞きしましたように、経過観察に当たるお子さんに関しましては、保健師の方からお声がけをされて、それで、つくしっこの方に、こんな教室がありますよと周知をされて、相談に来られたらどうですかというので、来られない方に対しては上手に連絡をしてくるように促していくということをお聞きしておりますので、ありがとうございます。

そうしましたら、次ですけれども、療育教室を設置される場合に、つくしっこは今のよう経過観察で要経過観察になったお子さんを保健師の方から連絡して促して来ていただくということですが、そういう周知の仕方をされていますけれども、療育教室が設置された場合の周知というのは、まだそこまで考えておられないのかもわかりませんが、もし、周知の方法をもし今検討されているのであれば、その範囲で教えていただければと思うんですけど。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まずは、つくしっこ教室に通っていただきまして、周知と申しますと、子ども様にとったら非常に個人差がございます。発達段階にも個人差があることから、周知は保健師が媒体となって取りかかっていたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 非常に個人差そして保護者の方の思いを考慮した上での通知となりますので、やはり保健師の方から配慮ある周知の仕方をしていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、教室の、療育教室、大まかに療育訓練を行うという教室になると思うんですけども、今の段階で結構ですので、教室の内容、訓練内容とか、そういうふうな検討をもしされているのであれば、お答え願えればと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、療育訓練とおっしゃいましたけれども、療育教室でございますので、訓練と申しますのはしかるべき施設、設備が整っておるところでございますので、アドバイスできる専門医、スーパーバイザー等がおりますので、訓練というのは県の方の療育支援センターの方に、もしか訓練が必要となったお子様がおられましたら、そちらの方に誘導を行います。ただ、早期に訓練を受けるという子ども様がおられました場合は、そ

の場合は、専門的な機関、県の機関に誘導を行わないと二次障害も招きかねることもございますので、そのような形態をとっていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 訓練といいますと、それなりの資格を持たれた方も必要でありますし、今、部長が言われたのは、多分、奈良のリハビリセンターの方のところを指しておられるのかと思うんですけども、少し、読ませていただきたいんですけども、奈良のリハビリセンターではわかき愛育園という発達障害の幼稚園がございます。就学前の子ども、家族を対象に、保育活動を、機能訓練、医療的ケア、発達相談の提供をされております。そこには、スタッフとしまして、保育士、医師、看護師、理学療法士、作業療法士そして言語聴覚士それに心理相談員が連携して療育に取り組んでおられます。ここの配慮としましては、保護者の方に子育てに必要な知識、技術、元気、喜びを獲得していただくこと、そして、親子の愛情関係を形成することの重要性を考え、親子通園を基本にされているというところですけども、ここに当たる療育訓練的なことはここでされていると思うんですけども、療育訓練、失礼しました、もとい、療育教室の中ではここに提示されています元気、喜びを獲得、つまり、これは少し解説させていただきますと、自分の子どもは少し機能の障害や発達におくれているところがある、私の子どもだけどうしようということ、そういう元気をなくされた人に対しての心のケアという意味だと思えます。この子ども、うちのこの子どもはこういう機能的な障害を持っておけているけれども、喜びを持って療育、教育をしていけるということを持ってもらう。そして、最後に、ここが大事なところだと思うんですけども、愛情関係を形成する。今、全国的に言われております幼児に対する虐待など愛情の欠落が親にはあるのではないかということをやられていますけども、そういう親子の愛情関係を形成することもここでは目的にされているということで、療育教室におきまして、上牧町で前向きに検討していただいておりますけれども、こういうことを踏まえた上で教室を開いていただけるということを検討していただきたいと思えます。

そして、なぜ、今、療育、愛育園を読ませていただいたかといいますと、こちらは田原本町にあるんですけども、原則としまして親子通園を基本にされています。というところは、車がないと、電車がないと、まして親と一緒にいけると通園はできない。基本的に現住所の幼稚園、保育園と並行通園で通われています。愛育園だけに通うということはないと聞いておりますので、デメリットとしまして、上牧の立地条件から説明させていただきますと、親子通園であるために、お母さんがお仕事をされているのであれば行けない。ひとり親家庭で

お母さんしかいないというところであると、お仕事の関係で行けないというところのデメリットもあると聞いております。

そして、利用者が非常に多いために頻度が低く設定されるので、行きたいけども月に何回とか、そういう頻度が低い程度で通われていると聞いております。

それも踏まえまして、早急に上牧町において療育教室を設立していただきたいなという思いを含めて、今述べさせていただきましたけども、この目的については、部長どのようにお考えか、お聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先に、児童発達支援センターの件で、今申されましたので説明させていただきますけれども、愛育園を例に挙げておっしゃいました。県の施設につきましては1カ所ではございません。県内には8カ所ございます。保護者の方につきましては、より子どもに合致した施設を選ばれております。

ほかに、児童発達支援事業といたしまして、県内に100以上の事業所がございますので、その事業所に関しましても1つの事業所に通うのではなくて、子どもに合った事業所の選別、選択をされております。ただ、保護者の方、鋭意研究されて、保育所に通いながら、幼稚園に通いながら、支援センターなり事業所に週に何回かプランを立てて通所していただいております。その中で、そこに至るまでの子ども様、その子ども様をペガサス教室、療育支援教室に来ていただいて、その中からでも1週間に1回か2回とか、事業所、専門の事業所に通っていただくという経緯を、連携を図っていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、説明いただきました。県内にはリハビリセンターだけではなく、8カ所、細かく言えば100以上の保護者の方が選択をできるところがあるということでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今おっしゃった児童発達センター、わかき愛育園に付随するセンターは8カ所、そのほかに発達支援事業として障害事業がございます。その中でも専門職の方も事業所には配置されておりますので、それが100カ所以上ということでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。ありがとうございます。

続きまして、健康診断のことについてお伺いしたいんですけれども、先ほども述べたんですけども、乳幼児の発達健診は上牧町では3カ月、10カ月、1.8カ月、3歳と4回行われている

と思うんですけども、ここにおきましても、母子におけるサポートしまして母親の育児サポート、成長のサポートそして本人における発育栄養状態の確認と先天性な病気を早期に発見して治療するという目的を上げられています。

法定で、法律で定められている2回の健診があると思うんですけども、1歳半健診と3歳半健診の2つがあると思うんですけども、これを少し簡単に述べさせてもらって、意見を言わせていただきたいと思います。

まず、1歳半健診の目的なんですけれども、幼児初期の身体発育、精神発達の面で、歩行や言語の発達の標識が容易に得られる1.6ヶ月健康検査を実施することにより、運動機能、視覚、聴覚等の障害、精神発達の障害を持った幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとあります。

3歳健診の方におきましては、幼児期において幼児の健康発達等の個人的差異が比較的明らかになり、保健医療による対応の有無がその後の成長に影響を及ぼす3歳児の全てに対し健康検査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害その他の疾病及び異常も早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するという事で書かれております。

これはまさに健康診断で要経過観察になった子どもたちがこれから健康診断をされるたびに出てくると予測されると思うんですけども、もちろん、その都度、先ほどおっしゃられたように、周知されて、つくしっこの方に誘導してこられてという流れをお聞きしましたけれども、これ、どんどんどんどんふえてくると思うんです。この前、グラフで示させてもらいましたけれども、人口は減少しているのに発達障害の子は右肩上がりにぐっと上がってきていると。きょうはお見せしませんけれども、町内でもそういうような現象があると思われまので、ここの進行、早期の発見をし未然に防止するとあるんですけども、早期発見し未然に防止しようと思うのだけれども、その防止策としてなければならぬものがないということで、何度も申し上げて申しわけないんですけども、この上で早期に施設を設置してもらいたいと。先ほど、今、検討して、まだこの段階ではお答えできないという答弁をいただきましたけれども、できれば、あともう年内といえは数カ月しかございませんけれども、来年度に向けて早急に、29年度に向けて施設を設立していただくということは、前回、教育長、町長の方からもそのように考えるという答弁をいただきましたけれども、設立に向けての意見を町長の方からお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 今、やりとりが長々とあったわけですが、もとに戻りますと、通級指

導教室のペガサスと、それから今論議しております療育の分野のつくしっこというのはつながるものだと思いますが、別の視点からのアプローチというのが必要ではなからうかなと。そういう観点から、今の論議に至っているわけです。ただ、切り離すという意味ではございません。だから、先ほど部長が申しあげましたように、場所等につきましてもできるだけつながりのある上牧第二小学校内のペガサスの域内に設置をしていこうというのが、今、決まったところでございます。

先週、12月1日に就学指導委員会という会議がございました。町内の校長また特別支援にかかわる西和養護学校の校長先生、医師、さまざまな分野の方々に参画をしていただいているわけですが、その中での話では、ペガサスの、今のペガサスのことですが、48名通ってきてくれているわけです、通級として。そのうち3分の2が上牧町、3分の1が河合、王寺、広陵ということでございます。そして、今の療育のこの部分が20名と。約70名弱のお子さんが上牧第二小学校に来てくれているわけですが、県費2名と町費1名の枠内では到底このことは消化することができないということから、専門的な見地から多くの方々のご意見をいただきながら、今、決定しつつあるのが療育の部分とペガサスの部分と、すなわち就学前の部分と就学後の部分を切り離していきながら考えていくのが一番いい方法ではないかという意見の中で出てきております。

9月の議会の中でも私が答弁をさせていただいたんですが、就学の部分と就学前の部分を設置している県内の市町村は余りないと思うんです。これは本町の前面に出していける誇らしげな部分かなと。ただ、それにあぐらをかいているわけではございませんが、今出ている療育の部分の訓練と教室という部分も、議員、十分おわかりだとは思いますが、今は療育の部分の教育と、教室という部分で今話をさせてもらっておりますので、その中でさらに進めていきたいなど。

ただ、専門的な人的配置のことですが、臨床心理、先ほどさまざまなお名前を挙げさせていただいたわけですが、今考えているのは、作業療法士それからもちろん臨床心理士、また保育士をおやめになって超ベテランの方の保育士、この人選はほぼ、今、決まりつつあります。ただ、作業療法士並びに臨床心理にも、町内に今来ていただいている先生とも十分相談をさせていただきながら、ほぼ固まりつつあるところには来ております。ただ、今、この方だということではできません。

頻度につきましても、毎週というわけにはいきませんし、その先生の予定等も十分勘案しながら進めていきたいなど、そんなように今のところは思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、区分けした療育教室、訓練というところで区分けしてきっちり答弁していただきまして、私は質問の中でまざらないように質問させていただきたいと思います。

今、教育長に来ていただきましたので、教育長におきましては、小学校、中学校においても毎年教職員の方を人選するときに非常に力を持った教育力のある方を連れてこられているということはお聞きしていますので、この件に関しましても、前回もおっしゃっていただいたように、誰でも彼でもいいわけではないと。適切にみんなが喜べるような、子どもたちや保護者が喜べるような指導者を人選したいということもおっしゃっていただいていますので、ありがとうございます。

それで、今、教育長の方から、就学指導委員会という12月に行われたということでお話を聞いたんですけども、就学指導委員会は、年に2回、7月と12月に行われていると思うんですけども、こちらは、上牧町においては、障害を有する児童及び就学を図るため上牧町就学指導委員会を置くとあります。目的としましては支援が必要とされる子どもの就学先を決定する。決定する際には保護者や子どもの意見を尊重するというところで理解しているんですけども、対象は障害をお持ちのお子様たちということで、実は、これを今出させていただいたのは、こういった会議の場でも、私は9月に初めて療育という形の質問をさせていただきましたけれども、以前には、こういう就学指導委員会などではそういう療育教室における設置に対するお話とかは出なかったのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 療育の部分のことについては、余り今までは論議されなかったですね。今まではですね。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしますと、これから先はそういうことを踏まえた上で教育長の方から療育的な分野からのお話もしていただけるのかと思います理解してもよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） もちろん、就学指導委員会には、町内の公立学校だけではなくに、県立学校の西和養護学校また町内の私学の幼稚園また保育所の園長並びに特別支援担当の教員も来ております。医師の診断を受けながら、この子についてはどうやっていったら一番いいんだろうと、個別の相談を公の場でしていくわけでございますから。ただ、個人情報がございますのでペーパー等については後からまた吸い上げると。そのまま個人が持って帰るんで

はなしに収集してまたもとに戻すという形をとっておるんですが、いずれにいたしましても、就学指導委員会というのは年に2回だけのことでございますが、中学校3年生の子どもたちが今度はその上の上級学校の方に進路を決定する際のことにつきましてその場で話をします。だから、幼保の部分から中学校3年生までの子どもたちの部分、また、町内の公立学校に来ていないけども、専門養護学校等に通っているお子さんのことについても情報の発信をしたりはするわけでございます。そういう中身の会議でございます。そのご理解をいただけたら。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ご丁寧な答弁をありがとうございます。よく理解できました。

教育長の方から、私学の幼稚園も来られているということで、実はここで、後ほど、後にお話をしようと思ったんですけども、私学の幼稚園の方でも療育教室等ではないんですけども、障害を持つお子さんの幼稚園のデイケアをもう既に先進的にやられているところがあるのはご存じですか、部長。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 福祉部の担当といたしましては保育所の担当でございます。

保育所に関しましては、私学につきましては、軽い、まだ手帳をお持ちでない方、グレーのまだどちらかわからないと、発達段階では判断できない子ども様に関しましてはお預かりしていただいております。ただ、最近多いのは、手帳を所持されて、取得された方につきましては、大半は公立の保育所に移られてこられる場合が多々ございます。

公立の保育所の内容でございますけれども、その中では加配保母、保育士ということで、専門の保育士を配置いたしまして、障害児保育に当たっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 私学におきましてそういう支援が行われているということをご存じだということですね。

幼稚園におきましても手帳を取得された数名の方が上牧幼稚園の方に、今、通園されているということは私も聞いております。そのことに関して、数名ふえるのに関して、町として人材をふやして加配をされて手厚い指導を受けておられるということは保護者の方にも聞いておりますので、ふえる、そちらが今10名未満と聞いております。それがまたふえていくと、いろんな形で、原因が起こっているいろんなことが起こってくると思いますので、また、その辺はいろんなことを統合しながら教育的な配慮で進めていただければなと思います。

それで、1つ懸念するところがあるんですけども、9月の議会の中で、教育長の方から、今、ペガサス教室の指導者の方は非常に立派な方がおられて、教職というのは、その場、その一ところには何年もおられないと。ですから、回っていかなければいけないということは僕も教職についていましたので理解しているんですけども、その件に関しまして、今おられる先生がペガサス教室におられて、例えばその先生の厚意で相談を受けておられるという話も聞きますので、もし、その先生が何らかの形で、確実ではないと思うんですけども、数年たってきたら大体3年、5年で異動しなければならないときに、その先生が異動された場合、ほかの先生がかわってそれをやっていただけるのか。もしくはその先生がかわられるまでに療育的な教室は設置できるのか。その辺を少し私の方で非常に心配と懸念するところであるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 人事の時期には来年早々入っていくわけですが、議員もご存じのように、教員の人事といいますと、義務教育学校としまして、小学校、中学校の人事、交流がございますね。それから、今、県立学校、高校と小・中学校の交流もたくさんやっついこうと。西和養護学校の場合は県立学校に値しますので、県立学校と小・中学校の、今、交流を数年前に図ったわけでございます。その来ていただいている先生が県立学校から来ていただいて、大変優秀な方、これは先生も十分ご存じやと思います、私どもも、できればその先生に本町で骨を埋めてもらいたいぐらいの思いは持っておるんですが、何分、個人の希望、先生も残り数年という教職生活の中で最後はもとの県立学校に戻って最終の美を終えたいと、飾りたいという思いでございますので、まずはそれを尊重していかなくてはならないと。

その次に、その先生のかわりが果たしてすぐに見つかるものなのかと、それが難しいんですね。人事というのは。それがすぐにできたら私は要らないわけでございますのでね。そういうことをやっついながら人事を図っていくと。ただ、何とか、本町のペガサス教室も、それからつくしっこ教室も充実していくためには、教育は人なりでございますから、その人選に当たらなくてはならないと。それに今当たっているところでございます。

ただ、人数的に2人、県費の2人と町費の1人というのは外すことはできないと。このままでもパンク状態と。それでも今厳しいんですね。けども、何とかその先生の、今その先生がおられるので、たくさん乳幼児の方の保護者の方が、保護者としての心のケアや悩みもその先生に打ち明けられているということも、先生、ご存じやと思いますが、そういう中で

の人集まりというんですか、今、つくしっこにたくさん、親御さんも子どももたくさん集まっているのはその先生を目当てにという部分もございます。ただ、その先生がいつまでも長く本町におられるということ、これは到底不可能なことでございますので、その先生にかわる、その先生に追随していただけるような先生の育成というの、養成というの、また県の方をお願いをしながら人事に当たっていきいたいなど。

本来なら、ことし、平成28年度はおられない予定だったんです。28年度1年だけ、もう1年延長してくださいということで、これは県の方にじきじきに陳情にまいりました。その中で実現して、もうことし1年がどうしてもリミットだということに至っております。できる限り、私もまだまだ力は微力なんですけど、そういう人事には全力を尽くしていきたいなど、そんなように考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。人事に関しましては、教育長の方で本当に力を発揮していただいて、より町のために、教室のために素晴らしい先生を人選というか呼んできていただければなと切に思います。ありがとうございます。

最後になりますけれども、療育教室のあり方としまして、訓練で、療育教室で培われた子どもが、子どもたちに十分に生かされるように、先ほど部長の方からも答弁にも少し入っていたと思うんですけども、小学校に入学してからも連携を密にとりながら、福祉教育の分野で部署は分かれるかもしれませんがつながりを持ちながらという部長の答弁もございましたので、密に持っていただきながら、というのは、小学校の、今、ペガサス教室の、教育長がおっしゃられた先生のお話を少しお聞きしたんですが、小学校で機能訓練をしています。ところが、この子はもう少し小学校に入る前に訓練を始めていたらもうちょっと伸びたのになという子が非常に多いんですということを何度もお聞きしてまして、残念ですねということしか、僕は経過が終わってからなので、それしか言えないんですよ。僕らとしては、これからこちらから要望をしていただいて、それは本当にご苦労をかけると思うんですけども、行政の方で手厚い教育というイメージをしていただいて、子どもたちのために尽力を尽くしていただければなと思います。

小学校と療育教室のつながり、パイプでつながってほしいなという気持ちは切にあります。これは上牧町のこれからの教育分野において魅力的な発信の大切な要因になると私は思うんです。町長がいつも言われています、町が目指す住みよい上牧にもなると考えております。そして、今、非常にご無理を、いろんなご無理を私の方から質問、本当にたくさ

ん集めてきて投げかけるばかりで申しわけなかったんですけども、設置を考えて、前向きに考えていただけるのは行政の方だと、お願いを申し上げるところでありますけれども、この経過につきまして、また、以後の進捗につきまして今後注視してまいりたいと考えておりますので、経過などご報告していただきますようよろしくお願いいたします。

非常に、3部に来ていただきまして、理解できる、理解しやすい答弁をしていただきましてありがとうございました。

これで私の質問は全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後2時より。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東 充洋でございます。

昼も2時になり、皆さんは一般質問も全て終わってのんびりと構えて眠たくなるかなという状況もあろうかとも思いますが、どうか、少しの時間我慢していただきますように。また、理事者側の皆さんはああこれでやっと1人のところまでこぎつけたという思いではないかというふうに思いますが、来年度予算のことも踏まえておりますので、どこへ質問が飛ぶかもわからないということを心して私の一般質問におつき合いをいただきたい、このように思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

一般質問に入る前ではありますが、政治情勢について触れておきたいというふうに思います。

本当にひどい国会運営が自民党、公明党の政権与党によって、また維新という補完勢力も加えて、非常に今の政治、我々国民の声が反映されていない、このような状況になっているのではないかと。本当にひどい状況だというふうに言わざるを得ないというふうに思います。

T P Pにおいては、自民党はT P P断固反対、自民党うそをつかないまでのポスターを張りめぐらしました、全国津々浦々。ところが、全くもってうそであるということがこの国会で明らかになりました。しかし、ぬけぬけとようあんなポスターを全国津々浦々よう張りめぐらしたなというような状況です。また、そのような状況の中で、倫理や美しい日本や戦後レジームやというようなわけのわからん言葉で国民を惑わそうとしている。やっていることは子どもにも劣るうそつきという状況です。このような政治は本当に未来ある子どもたちにおいても悪影響を及ぼすような政治だと言わざるを得ないというふうに思います。

そしてまた、T P Pにおいては、農業でなく、我々の本当に命にかかわる医療にまで大きく影響を及ぼしてくる。簡易保険がこれは本当にあってないようなものにされるのではないかとというような、そのような懸念さえ示されているような状況です。

また、その中で、南スーダンにおける駆けつけ警護、これは武器をも使用するということまで拡大されています。誰かおっしゃいました。P K Oはもう今や国民全体に理解を得ているものであるというようなことをおっしゃった方がいてましたが、誰が全部がそんなことを理解しているんですか。理解するわけがないではないですか。命まで奪われようかというような状況です。まさしく武器を使用するということですので、憲法に違反していることは間違いではないですか。それを多数の人数で押し切ってしまう、このような状況です。

また、年金、これもきょうかあすか国会で通されようとしています。皆さん、今、年金の財源が大変だというふうにおっしゃっていますが、年金においても、日本のこの社会においても、戦後から高度成長を発展させてきたのが今の団塊の世代といわれている人たちがあればこそ今の日本を築き上げたというのではないのでしょうか。その人たちが一生懸命家庭も顧みず働いてきた結果が自分たちの年金が思うようにもらえない。今後30年間、どんどん引き下げられていくというこのような状況に追いやられようとしているんです。こんな政治、断固許せるわけはございません。

また、都市の繁栄、にぎわい、そのために大阪維新をはじめとして、ばくちでもってそれを取り戻そうというふうになっていること、そして、国会を延期して野党の民進党の委員長まで引きずりおろして、そして、その委員長を引きずりおろした後、自分たちの思うようにできる委員長を選び、国会で採決を行う。このような筋書きまでされている。こん

な横暴なひどい政治は過去これまでも類を見ないほどの政治であるというふうには言わざるを得ないというふうに思います。

私は、このような状況を決して国民の皆さんは長い間許すわけではないというふうに確信します。総選挙もひょっとすれば近々行われるのではないかとこのようなことが言われておりますが、このような状況で、ぜひ、今のような政治ではなく、本当に国民の意見が国会の中でも反映されると、そのような当たり前の国政を目指すために全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

それでは、一般質問の中に入ってまいりたいと思います。

1つ目は、平成29年度予算編成方針についてであります。

来年度、町長選挙がありますので、当初は骨格予算になるのかというふうに思います。しかし、財政上の問題等があり、方針に大きな変化があるとは思われません。編成方針についての、どのような編成方針で臨まれるのかをまずはお聞きしたいと思います。

そして、重点施策、予算規模、公共料金の動向について答弁を求めたいと思います。

2つ目の質問事項は、上牧町職員の動向及び労務管理について質問いたします。

28年度職員採用試験が行われています。28年度にこれは試験を行って4月1日からの採用というふうに考えていいのではないかとこのように思いますが、これらの動向についてご説明をお願いしたいと思います。

また、労務管理の上におきましては、職員の評価制度という労務管理が実施されているとお聞きしました。どのような方法で、どのようなルールで職員を評価するのか。ぜひ、お聞かせを賜りたいというふうに思います。

職員は評価されるが、評価する者はどう評価されるのか。人間は、全て正しいという人間は多分いらっしやらないであろうと。それぞれの個性もあろうかというふうに思いますが、その辺の状況についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

3つ目は、消防行政についてであります。

平成26年4月1日設立された奈良県広域消防組合は、住民サービスの向上及び消防力の強化を目的とし、住民の生命、身体及び財産を各種災害から守り、住民が安心して安全に暮らせる管轄地域の実現に向け、広域化のメリットを最大限に活用していくことを目標とし、広域化によって得られた人材や財源をより高度な住民サービスの提供につなげ、職員が一丸となって住民に愛される消防を目指して邁進すると、消防の動き2014年5月号で紹介されております。組合が設立して約2年間に経過し、以前の西和消防組合時とどう変わったのか質問

いたします。ご答弁のほどをお願いしたいと思います。

以上、3点にわたって質問をしてみたいです。再質問におきましては自席で行いますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それでは、予算の編成方針の方からご答弁よろしくをお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、職員と申しますか役場内で、編成方針について、通達、通知をしております。

その内容と申しますのは、まず1つ目といたしまして、上牧町、これまで財政危機に陥ったこともございました。この部分を十分踏まえて予算編成に当たるといふところをまず明記しました。

それから、地方財政法4指標でございますが、この部分についても国の示す基準よりまだまだ各指標とも高いと。この部分についても述べております。

そして、平成、具体的に、29年度予算につきましては、歳入においては、町税、地方税などの一般財源の増税、これは増額については大変見通しも立ちにくいという状況にあることから、歳出においては十分精査をした上にも精査をして予算計上するようというふうなことを明記しております。

そして、その後、最後の方になりますが、今後も、今計画しております上牧町総合計画に基づく施策、これも取り組んでいかなければならない。また、他の議員からも多数一般質問をいただきました上牧町総合管理計画、この部分についても大変重要なところで、今後、費用についても発生するといふところも加味した上で、その上で、住民のニーズを的確に見きわめ、そして、町民の視点に立って、大切な財産を、行財政運営を心がけて行っていくと、こういうふうな概略でうたっております。

それと、もう1点。壇上で申されましたように、平成29年度の当初予算につきましては、選挙、市長選挙がございますので、骨格予算となる予定だといふところも明記しております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 方針につきましては、来年度の3月における予算、ここで総仕上げがされるものというふうに、それらの担当部長の思いがどう各課に反映され、そして、上牧町住民の福祉が増進できる、そのような予算が組まれるものと大いに期待して見せていただく

ということにしたいと思います。

次ですが、その中でも重点施策というのがあるかというふうに思いますので、その点についてはどのようにお考えになっておるのでしょうか。これは部長にお聞きした、総務部長、統括部長にお聞きした方がいいのでしょうか。それとも、各部長に、担当部長にお聞きした方がいいのでしょうか。その辺はどのようなご判断をされますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、予算編成をするに当たりまして、各部署から予算要求書が届いております。この議会が、一部始めておるんですが、この議会が終了しますと、私の方で部長査定を随時各課にさせていただきますが、その分析として、財政係の方で、私が判断もしくは査定させていただくに当たりまして、中長期財政計画にうたっておる部分の内容はどのようなことかというところを少し調査させております。

その前に、まず、重点施策につきましては、29年度の当初予算、先ほど申しましたように骨格予算となりますので、精査した上で6月の補正予算に盛り込み、計上としてはさせていただきますと、こういう予定をしております。今のご質問は以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 今のご答弁ですと私に任せなさいというような状況であろうかというふうに理解いたしますので、それでは、担当部長、課長でよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、確かに、町長選挙という4年に1回の洗礼を受ける場になろうかというふうに思うんですけども、そういう状況のもとでは幾ら町長が再選されるであろうといっても、施策の部分においては余り計上しない方がいいであろうというのが通例ということになっておりますので、施策部分においては、政策のところにおいては少し省かれるのではないかなというふうにはこちらでも理解しております。

しかしながら、上牧町の方から、今中富夫町長のもとで、中長期財政計画というのが編成されて、我々議員の手元、また、いろんなところで町長から住民に対しての説明などもされているところであろうというふうに思いますので、中長期財政計画というのはなかなか町長選挙があるからといってここを無視した中での予算編成というふうにはならないであろうというふうに理解をしているんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 私、先ほど申し上げましたように、本予算については6月というこ

とでございますが、予算査定におきましては、現状で考えられる、今、議員が申されましたように中長期計画がございます。ですから、本予算並みの、今、原課で考えておる予算を上げていただきたいと。その中で、先ほど申しましたように、投資的経費もございます。それから、早急に考えて計画を立てた維持補修もございます。その辺も加味をしまして、当初予算、どの分を入れてどの部分を6月に送るのかということも見きわめたいというふうに思っております。申しましたように、当初予算並みのベースで予算要求するよという形で、まず、査定を行いたいという形で今動いていおるというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、予算規模ということをお聞きしようと思っているんですけども、その前に、予算規模の前に、今後、予定している主な事業ということで、平成28年から平成38年までの間の分、大きな事業計画のところを示していただいているというふうに思います。そういう中で、一つずつ、例えば服部台明星線街路改良事業工事、これの総予算が3億9,680万円という状況で、28年、29年、28年が終わりましたんで29年の時で、予算がここで編成されるというふうに思っておるわけです。

そして、地籍整備推進調査事業、ここも1億5,540万円で、平成28年から平成37年度まで事業計画があると。

そして、橋梁長寿命化事業、5億3,380万円、これも平成28年度から、今もう工事にかかっておられるんですけども、37年度までの計画がある。

住環境整備事業も1億4,400万。これも28年度から30これは4年度までの事業計画となっております。

また、滝川周辺整備工事1億4,890万円。これは平成29年度から、来年度から37年度までの事業計画ということになっておりまして、これが1つ。

そして、道路整備工事、これは9億1,000万。中で28年度から37年度までの計画。

そして、この中で先に示されていましてごみの積みかえ施設、これは終了しました。ごみ積みかえ施設の下水道接続工事、これも終了いたしました。あとは焼却場解体工事ということで1億8,360万円が28年度から33年度までの計画となっており、町長のお考えを議会の中で示していただいた中では、とりあえずは煙突を来年度除去しようかというような計画があるのではないかとこのように理解しているところですけども、そういうものも含まれている。

次に、下水道接続工事ということで、上小それから2中、3,300万、ここで平成29年から32年度までの計画ということを示しておられます。

トイレ改修事業。これは3小と2中、1億590万円、平成29年度から32年。

プール改修工事で2億5,710万円ですか。これは平成29年から30年ということで、この分は前倒しということで、委託料の部分で2小のプールの改修についての補正予算が今議会の中で計上されたというふうに理解をしております。

次に、テニスコート改修事業ということで、4,050万円ということで、これも平成29年から30年という計画で示されております。

ですから、新たに計画がされておられます、しているのがテニスコートの改修工事それからプールの改修工事、トイレの改修工事、下水道の接続事業そして滝川周辺整備工事ということが今後新たに平成29年度の予算に計上され、この計画でいきますと、いきますと計上されてくるものというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） おおむね今申されたとおりでございます。さきの委員会でもご説明させていただきましたように、国の補正予算に対応して前倒しする部分、例えば地籍調査それから学校の部分等がございます。それで先行していく部分もあると。

それと、中長期にお示しさせていただきました期間内で29年度に実施予定のところにつきましては、ほぼ担当課から予算要求と申しますか上がってきております。ただ、部分的には、前倒しして早急に取り組むべき事項、それから、思ったよりも金額が大きくなったということから少し先送りにするというふうな内容で、予算には今回1年先送りになって上げていないということも多少ございます。そういうふうなところに現在はなっております。

それと滝川です。滝川の整備については、これ、関係課と申しますか、関係部が寄りまして、今後の方針を、担当課から説明を受けております。と申しますのは、補助金制度を利用して整備をしていきたいと。その中でいろいろな方法があるんですけども、余りにも町の財政状況を考えた上で莫大な費用投資になるというケースもあるということから、十分、どういいうふうな形で滝川を基本方針でやっていくのかというところを、今、担当課の方で詳細を煮詰めているというところでございます。そうしますと、補助金の要望につきましては、もう、はっきり申しまして、締まっておるところでございます。そういうことから、少しと申しますか、関連の部分については着手すると思うんですけども、本格的には再来年になるのではないかなと。と申しますのも正確に割り出しまして、当然、夏から秋にかけてまして補助金請求、これが必要になりますので、その部分も国・県の方に十分説明した上で予算要求をするということから今現在も行っておりますが、精査した形、計画も十分練って

計上したいというふうには聞いておりますので、その部分が若干、今、中長期の中で変わる部分かなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） おおむね予算計上はされてくるであろうなというふうに思いますけども、今おっしゃった滝川周辺整備工事、ここの分では、この財政、中長期財政計画の中では、県それから国の補助金はなしで全て一般財源で計上されているというのがこの計画書の中身であるということで、今後、予算、県に対して予算要望をしていくということだけははっきりしているというふうに理解しました。

ところが、この事業も、住民のアンケートをとったりだとかして、いろんな学習会を開いたりだとか、いろんなシンポジウムを開いたりだとかいうことで、5年ほど経過してきているんですね。ですから、いついつまでもこのままの状態、今、予算要望をしていくんだらうだということ、時間をかけていくことがいいというふうにもまた思われぬ。ですから、ここの部分も最緊急課題という、時間が1年、2年というんでしたら、今、部長のお話もじっくりと練っていただいてということになろうかというふうに思うんですけども、5年という時間は非常に長いスパンの中になりますんで、この計画だって10年、5年で全てを見直さなければならぬかなという状況のもので、中で、1から始めて5年も経過したという状況でありますんで、この辺はしっかりと結論が出されるように、私は大いに期待したいというふうに思うんですけども、この辺は町長いかがですかね。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 所管の方でいろいろ研究をしておりますが、余りに、先ほど総務部長が説明しましたように、計画が大きくなり過ぎてしまって莫大な事業費になってしまったと。私の考え方としては何もそこまで立派に大きくする必要はないと。要は、上牧町の高齢者の方々やいろんな人たちが健康寿命を延伸するため、もしくは、買い物の散歩道、散歩道として安全で歩ける、まず遊歩道が必要だということで、その部分の整備ができたらいいのではないかと。片側を今まで使っておりませんが、これを自転車道として整備ができたらいいのではないかと。それと東屋があるところ、町有地があるわけでございますので、そこを県にお願いして拡幅をして河川におりられるように、また、その中で一部憩えるような場所を設置すると、こういう考え方でいいのではないかなというふうに私は考えております。

それを所管の方にきちっと話をして、そういう形でしっかりとやるようにと。

それと、NPO法人の楽まちの方々もそんな夢みたいな膨大な事業を誰も恐らく望んでお

られるわけではないだろうというふうに思います。自分たちがそこに力を傾注して、今のよ
うな形で、住民の方々が散歩や河川の中で楽しく生活ができると、そういう形を望んでおら
れるわけでございますので、その辺はしっかりとこれから進めていく必要があると。

説明不足もございますので、東議員がおっしゃっておられるように、そういう考え方でし
っかりと来年度から進めていくということでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 今ある町の持っている土地の有効な利用で、住民の皆さん方がそこで
集えるようなものをまずはつくるというようなことを先駆けてもいいかもわかりませんね。

それから、もう1つは、町長、この間、シンポジウムがあったではないですか。シンポジ
ウムというのは知事を含めての中で。各町が取り組んでいる中で、どこの町だったかとい
うのはちょっと忘れたんですけど、歩道をクッションのあるゴムですか、を含んだもの何かわ
かりませんが、クッションのある歩きよい道路を、歩道をつくっているという町があった
と思うんですけども、王寺ですか。多分どこかやった、その発表をされていたと思うん
ですけども、それも、町長、1回、どういうものか調査していただいて、本当にお年寄りが歩
いても膝だとか足に負担がかからないような道路を考えるだとか、前も副町長からも聞いた
んですけども、対岸の方を自転車で走れるような、そのような道路にしていくだとか、とい
うところからまず手がけていけるような予算をぜひ組んでいただいて、その中でもっともっ
と精査していただいて、本当に住民の方々が集えるような、また、そこで運動ができるよ
うな状況をつくり出していただけるというふうに私は求めてまいりたいというふうに思
うんですけども、町長、それでよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） そのような考え方で進めていきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。それで、いろんな事業のところをお聞かせいただいた
ところで、予算の規模なんですけれども、そういう状況を含めて個別には大体幾らの予算な
んてことは当然今のところでは出ないでしょう。ですけれども、ここで示されている総額、
これに増減はあるというふうには理解しますけれども、ほぼこのような総額というふう
に考えてよろしいでしょうか。70億850万という一番初めのこの表。という総額に計画ではなっ
ているんですけども、きのうからのいろんな論議を聞いていますと、地方交付税がもっと減
るのではないかだとか、いろいろなご意見もございましたので、この辺の予算規模というの

は私どもはどのように考えておけばいいのかというところで、お聞かせをしておいていただきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず、全体的には中長期財政計画につきましては市長選挙を見込んでおらないという形の推移で計上しております。そのことから、中長期計画には載っておりますが、投資的経費、この部分については骨格予算の中では省くものもあるのではないかなというふうに考えておりますので、昨年度と比較して、また、中長期財政計画と比較して、少し予算は下回った総額になるというふうには今現在考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 3月の段階ではそういう見込みでしょうね。

それで、本音のところは、私はやはりここまでの計画をしているんで、今中町長がぜひ再選されて、ここに書かれている施策が全て実行されるというふうにできるように私は大いに期待していますんで、その辺のところも十分察していただいて、予算の編成をお願いしたいというふうに思う次第です。

この70億820万のところでのどれだけの増減になるのか、それともまた、大きな事業をしなければならぬような緊急な状況もなしとは言えませんので、そこまで考える必要はないかもわかりませんが、このような程度の予算規模になるのではないかというふうに我々は理解しておいていいという状況でよろしゅうございますね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 総額的には中長期財政計画を見据えた上での計画になりますが、先ほど申しましたように、事業の投資的経費については、私としては6月の補正に回すべきものは回したいというふうに考えておりますので、予算規模といたしましては若干下回るのはないかなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それは理解しています。ですから、私は先ほども言いましたように、町長が引き続き、また町長がすると。ですから、予算総額、6月の施策的なもんも含めて大体これぐらいの予算を見通しておいていいんだなということを言っておりますので、3月の予算にはこの金額が丸々計上されてくるというようなことは考えてはおりません。それだけははっきりしておく。

わかりました。そしたら、規模はそのぐらいで置きまして、4つ目の公共料金の動向につ

いて。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 先ほど申しましたように、今、予算要望が上がっております。その中では、公共料金の動向といたしまして、現在のところ、公共料金の引き上げ等は考えていないというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 動向でいきますと、今回、上程されました住民票と印鑑証明の分が200円と300円に分かれますよというところぐらいの動向というふうに考えていいわけですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 現在のところ、そうですね。今申されました少し違った形の部分の手数料と申しますか、がございますが、おおむね申しましたのは値上げ等、具体的に言いますと値上げ等、これは考えていないということでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そういうのも大きな財源ですからね。わかりました。1つ目の項目は終わります、上牧町の職員の動向及び労務管理について質問をいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 職員の採用についての報告というか試験の報告でございます。

まず、一般事務吏員でございますけども、18歳から28歳の者を対象としたもの。一次試験9月18日に一般教養試験、10月16日に論文適性試験を行いました。申し込み15名、受験者数13名、一次合格者3名、二次受験者数が2名、1名が棄権でございました。面接試験をまた10月、11月10日にやりまして、合格者1名でございました。

また、保育所の保育士ということで、保育士また社会福祉士、幼稚園教諭を募集いたしました。これは一次試験10月16日でございます。試験内容につきましては論文試験と適性試験を行いました。保育士につきましては申し込み者数15、受験者数9、一次合格者3、面接も行いまして二次合格者は1名でございます。社会福祉士も申し込み者数11、受験者数9、一次合格者4、最終合格者が1名でございます。幼稚園教諭は申し込み者10人、受験者数10、一次合格者は5、最終合格者は1名でございます。

それと、社会人枠、年齢につきましては29から39歳の者でございます。申し込み者数が62、実際に受けたのは49名、一次合格者35名、二次受験者数は33、二次合格者は17名でございます。この社会人につきましては12月19日に面接試験を行う予定でございます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 社会人枠のところも含めて、計何名になるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 計何名になるというか、社会人枠を何名通すかというのはまだ決まっておりません。

○11番（東 充洋） 決まってないんですか。

○総務部理事（為本佳伸） 面接試験を行いまして決めたいと思っております。

今年度の定年の退職者が8名、再任用は3名でございます。また、中途退職者は、途中でやめた者ですね、が4名いますので、計9名が欠員となっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これを聞きましたのは、職員定数の中で275名という定数があるではないですか。例えば、町長事務局の職員が195名、そして議会事務局の職員が4名、そして教育委員会の61名、そして農業委員会が2名、水道事業が13名というような状況になっているではないですか。そういう中で、今、275名のうち、現在は何名で、採用されたら何名になるのかというのを聞いたかったんです。

町長に、一番適正な、275名に対して一番適正な職員数というのはどれぐらいなんだろうねというのをお聞きしようと思って。そこまで出ていないということですので、それはそれでお聞きすると、次の機会にお聞きするというにしておきたいというふうに思います。

厳正に試験をしていただいて、有能な方を採用していただくという状況になっているというふうに期待しておりますので、ぜひ職員の採用についても、部長、理事のところでもしっかりと取り組んでいただくというふうにさせていただきたいと思っております。

それは結構です。

次に、労務管理についてお願いしたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 人事評価についてなんですけども、本町における人事評価については平成27年度から本格的な検討着手し、本年度においては制度の構築と実施要項及び実施マニュアルの策定を行い、本年9月に完成しました。完成したマニュアルをもとに職員研修を開催し、職員の共通理解を図りました。その後、10月1日から制度の運用を始めました。今年度は初めてのことであり、3月31日までの半年間を試行期間として運用し、本格的な実

施は平成29年4月1日からとなります。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。本当はもう少しかみ砕いて聞いていきたくったんですけども、それはいいんですけども。1つだけ。絶対にNTTだとか富士通がやったような成果主義を求めるのではなくて、ただ単にAランクは何名、Bランクは何名、Cランクは何名というものをつくってそこに当てはめていくために評価をしていくというようなことになれば、決まった財源の中でお金を取り合うということになりますんで、モチベーションが上がるよりも下がるということは間違いはないんで、その辺は十二分に気をつけていただきたいというのが1つ。ですから、お互いに評価で普通の評価よりも低いという評価をされる人がもしおるとするならば、その人を引き上げるための施策として労務管理がされるべきであって、まさしくあなたはCなんですよ、Dなんですよというランクづけでその人のモチベーションを下げてしまうというような労務管理だけはぜひ避けていただきたいというふうに強く申し上げておきたいのと、それからもう1つは、マニュアルとかそういうものをつくられたというふうになっていますんで、それは議会の方にも提出していただくということはできますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） またマニュアルは提出させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それでは、議員の手元に、それらのマニュアル、考え方の部分をぜひ見せていただけるようお願いしたいというふうに思います。

2つ目については以上です。

次に、消防行政についてお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） では、3つ目の部分につきましてご説明いたします。

議員もご存じのように、平成26年4月1日に奈良県広域消防組合が発足したわけでございますが、その発足当時のスケジュールにより段階的に統合がされていく予定となっております。全体統合においては真の広域化が達成されますが、まず、平成26年、総務部門統合、28年度、通信部門の統合、そして、33年度に現場部門が統合されまして全体統合となります。

そこで、議員のご質問の、統合、2年ほどたっておりますが、どのように変わったのかというふうなところでございます。変わったところ、たくさん用意しておりますが、簡単に概

要だけをまず述べさせていただきます。

変わったところにつきましては、現時点での広域化に伴うスケールメリットが大きく7点ほど改善、また、よくなっているというところを聞いております。

1つは、広域化により現場体制の充実強化でございます。2つ目は広域化により消火体制の充実強化でございます。3つ目といたしましては広域化による救助体制の充実強化。それから、4つ目といたしましては大規模特殊災害時における現場体制の充実強化でございます。そして、5つ目といたしましては広域化によります今度は緊急体制の充実強化がされたということ聞いております。そして、6つ目は広域化に伴います財政的なメリット、これが出たもの、それから7つ目につきましては広域化後による予防、この部分の強化も高度化したということが大きな内容であるというふうに報告は受けております。

詳細につきましては、その中でこの部分についてはどんなもんだとご質問がございましたら、またお答えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。西和消防組合と県広域消防組合の負担金ということ少し見てみたんですけれども、21年度を100とした場合、22年度が499万2,000円、23年度が517万9,000円、そして、24年度はマイナスの71万7,000円、25年度は263万円、26年度は1,763万8,000円、そして、27年度は1,079万9,000円、28年度の当初の予算では1,000万7,000円の差になっているんですね。100とした場合、比較したら。各年度も出しているんですけれども、21年度と22年度の比較も全部しているんですけど、そういう状況で、21年度よりもそれぐらい上がったたり下がったりしていますよと。統合されてからは上がっていますよと。21年度に比べたらね。そういう中で、これだけの部分が21年当時よりも、今おっしゃっていただいたように、7つのスケールメリットが1,000万近くの中で生まれていますということであろうなというふうに理解しました。

そのかわり、消防士たちは非常に忙しい。今まで西和消防であつたら自分のところの管轄の地域に緊急動員されていけばよかったわけですけども、しかしながら、やはり香芝に近いところは香芝市の人に来てくれたり、また、上牧町が近いところに行ったり、近くのところには西和消防が行ったりということで、お互いに、そういう何ですか、利便をしているために業務は非常に忙しくなったというふうに聞き及びました。

それで、町長にも副町長にも教育長にも総務部長、課長にはお渡ししたんですけども、拝啓、晩秋の云々という文章が西和消防署予防課から団地のひとり住まいのお年寄りのところ

に各戸回って、この文章を手渡しで歩いておりました。私は、たまたま、そういう1階のおばちゃんのところ消防士が来ていましたので、その消防士は私のことを多分知っていたかと思いで、わざわざ2階まで上がってきてくれまして、実はということでこの文章をいただいたんです。それが11月10日のことでした。これは何を言っているかといいますと、西和消防署では昭和59年秋の火災予防運動から続けてまいりましたひとり暮らしの高齢者宅への防火訪問を諸事情により今年度をもちまして終了する運びとなりました。ですから、59年の秋からずっと西和消防の職員の方々はひとり住まいのお年寄りのところを訪ねて、そして、注意を呼びかけたり、困りごとなどをお聞きになっていただいていたということなんです。ところが、この統合によって、そういうふうな業務をする時間がなくなったと。ですから、今年度でこれで打ち切らせていただきますということで各戸を回っておられました。それがこの文章なんです。

このように、我々が本当に知らないところですごく地域に密着したことをやっていたかというふうな、そして、これが、ひとり住まいがどこにあるのかというのは我々自治会でも全く把握できないことが、消防署ではつかんでおいていただいていた。119番などがかかってくればここはひとり暮らしだとかいうのもわかるというような状況にするために回っていただいていたのかなというふうな、さえ思えるような状況なんです。これは仕方ないことなんだということにしてしまうのか、このようなきめ細かなサービスが今後も続けてほしいという要望をすべきなのか、その辺は非常に悩ましいところなんですけれども、しかし、これぐらいのありがたいサービスをやっていたのは、ぜひぜひ続けていただきたいなというふうに思うところなんです。

ですから、町長、これ、町長の出る番が必ず広域消防のところではあるというふうに思いますが、そういう点もぜひ話題にさせていただいて、どうやろうというようなことをぜひ取り上げていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） いや、私、初めてその文章をきょう見たんですが、従来の西和広域は7町あるわけですので、恐らくそれぞれの町でこういう活動をしておられたと思います。そういう状況も聞かせていただいて、また機会があれば、広域消防の方に意見と要望的な話もさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひ、住民にとってはこれほど心強いというか直接消防署員の方が訪

ねてきてくれはって、いろんな、どうですか、おばあちゃん、前回よりどうですかなんていう声をかけてもらうというのは、本当に喜ばしいことですしありがたい話だというふうに思いますんで、町長、ぜひ、これらのことを話題にさせていただいて取り組んでいただきますようお願いをしておきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時55分

平成28年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成28年12月14日（水）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第 2号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良
県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第 3 議第 3号 北葛城郡公平委員会規約の変更について
- 第 4 議第 4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 第 5 議第 5号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 第 6 議第 6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例につ
いて
- 第 9 議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第10 意見書案第1号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書(案)
- 第11 文教厚生委員長報告について
- 第12 議第 1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について
- 第13 議第 9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第15 議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について
- 第16 議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第17 議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	総務部理事	今西奉史
都市環境部長	下間常嗣	住民福祉部長	藤岡季永子
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、総務建設委員長報告について。

堀内委員長、報告願います。

堀内委員長。

（総務建設委員長 堀内英樹 登壇）

○総務建設委員長（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。9番、堀内英樹です。相変わらずガラガラ声で失礼いたしますが、ご勘弁ください。

去る12月5日の本会議において、総務建設委員会に次の9議案が付託されました。議第2号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、議第3号 北葛城郡公平委員会規約の変更について、議第4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議第5号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、議第8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、意見書案第1号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

(案) です。

12月7日、全委員の出席により総務建設委員会を開催し、慎重に審議いたしました。全9議案について、全委員異議なく可決すべきものと決したことを報告いたします。

また、議案に関する主な質疑については、以下のとおりです。

議第2号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合同規約の変更については、西和衛生試験センターの閉鎖に伴い検査業務は外部委託になるが、それ以外の業務については、その役割を担う部署をつくるのか。また、センターの職員の今後はどうなるのかとの質疑があり、その案件ごとの既存の課で対応する。また、職員に対しては、町職員として対応するとの答弁がありました。

また、水道水以外にどのような検査があるのか。それらの検査委託料はどうなるのか。これに対して、プールの水質検査や町営住宅の汚水検査等であり、新たに加入する奈良県広域水質検査センターへの検査委託料として予算に反映させていくとの答弁がありました。

次に、議第4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、今回の議員報酬、特別職の給与、職員の給与の改正はいずれも人事院勧告に基づくものである。職員給与の引き上げには異存はないが、高齢者の年金支給が引き下げられようとしている中で、議員報酬の改定が出てくることには抵抗を感じる。この議案は理事者提出であり、担当課の見解を問うとの質疑がありました。これに対して、今回は人事院勧告に基づく改定として提出したものであり、むしろ議員報酬のあり方において議論していただければどうかと答弁がありました。また、影響額はどれだけかという質疑に対しては、48万6,000円ほどの影響があるとの答弁がありました。

次に、議第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、影響額はどれだけかとの問いに対して、給与で130万円、勤勉手当で590万円、計720万円ほどであると答弁がありました。

扶養手当や育児休暇の扱いはどうなるのかという問いに対しては、適用が来年4月以降になるので、いずれも3月議会に上程するとの答弁でありました。

次に、議第7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例については、今回の税条例等の一部を改正する条例案については大きく3つの柱に分かれているが、それぞれについてわかりやすく説明を求める。これに対して、まず、第43条の普通徴収に係る町民税の賦課額の変更または決定及びこれらに係る延滞金の徴収及び第48条の法人の町民税の申告納付並びに第50条の法人の町民税に係る不足税額の納付の手続についての各条文改正については、これらの

事案に起案、発生した税の納付までの期間は、延滞金の計算の基礎になる期間から控除するという規定を追加する。ただし、納税者に瑕疵がないものに限る。次に、附則第6条の特定一般用医薬品等購入費用を支払った場合の医療費控除の特例は、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、薬局等で購入できる市販薬でスイッチO T Cと呼ばれるものを購入した場合には、その購入費用の総額、年間10万円が限度のうち1万2,000円を超えるその年の総所得金額から控除できるようになった。ただし、従来の医療費控除等の選択制であり、重複控除はできない。また、第20条の2について、台湾の投資事務組合等の団体構成員が日本の国内源泉所得対象となる利子や配当所得を得た場合、日台租税取り決めにより、日本国非居住者が得られる日本国内源泉所得に対しては10%までの課税が免除になるが、日本国居住者については、日本で得た配当金や利子及びロイヤリティーに対する15%の所得税と5%の住民税の課税が可能であるにもかかわらず、特別な制限が決められていない。このことを是正するために、今回、法律改正で課税が可能となる規定が新たに設けられたとの答弁がありました。

次に、議第8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、問いとして、個人番号カードを用いて市町村が発行する各種証明書がコンビニエンスストアで自動交付できるようになるが、その概要について伺う。これに対して、答弁としては、住民票と印鑑証明が取得できる。手数料は200円で、今後は個人番号カードの普及につながると考える。住民にとってのメリットは、休日に関係なく全国のコンビニで午前6時から午後11時まで必要ときに証明書が取得できる。また、その他の証明書の交付については、今後、町全体で研究を重ね慎重に進めていく。

続いて、コンビニエンスストアの端末で住民票と印鑑証明を交付する事業は、町によってできるところとできないところがあるが、どういうことなのかとの質問がありました。町によってさまざまな考えがある。上牧町においては、個人番号カードを使うことによって、その普及にもつながると考えているとの答弁がありました。

また、多額の費用を投入した個人番号カードの普及状況はどうかとの質問に対して、申請が約2,000人程度、交付済みが1,800人程度で、普及率として8%ぐらいであるとの答弁がありました。

また、さきの住基ネットカードが十分普及しないまま、今回また個人番号カードを国民全てに持たせる狙いは、国民に背番号をつけて税の取りはぐれがないようにしたのではないかととの質疑に対して、今後、国において個人番号カードを普及させる取り組みが望まれる。今

後の町の取り組みとしては、メリット、デメリットを精査し、費用の点も十分検討しながら進めていきたいとの説明でありました。

議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、歳入に関してでございますが、まず、中学校施設整備事業債の増額計上については、質問として、歳出において、教育費、中学校管理費の財源内訳で、地方債180万円、一般財源82万3,000円が計上されている。公債費はできるだけ計上しない方が実質公債費比率を押し上げないので望ましいと考えるが、メリットはあるのかとの問いかけがありました。これに対して、メリットは交付税算入され、その30%が戻ってくることであるとの答弁がありました。

また、上牧中学校渡り廊下改築の財源について説明を求めるとの質疑に対しては、当初は改修で対応する方針であったが、二次診断の結果で危険が伴うとのことで改築することになった。国費申請の手續上、改修から改築に変更することが不可能であり、中学校施設整備債による財源手当となった。

次に、幼稚園保育料の減額についてであります。保育料391万7,000円の減額の理由は何かとの質問に対して、3月議会と6月議会での幼稚園保育料徴収条例の改正によるものであり、精算により条例改正前に比べて391万7,000円の減額となったとの説明がありました。

経済対策臨時福祉給付金給付事業費補助金及び経済対策臨時福祉給付金給付事務費補助金についてであります。経済対策臨時福祉給付金給付事業費補助金4,770万円と経済対策臨時福祉給付金給付事務費補助金720万円の説明を求めるとの質疑があり、これに対して、国の経済対策で、当初予算では消費税率の引き上げ5%から8%による影響を緩和するためであった。今回の消費税引き上げ8%から10%が2年半延期されたことを踏まえ、低所得者の安心感を確保するため、平成31年9月までの2年半分を一括して前倒しで支払うことにしたものである。支給対象者は3,180人、支給額は1万5,000円で、4,770万円の支給見込み額である。

また、経済対策の臨時給付金が29年4月から給付されるが、対象者への周知方法はどうかとの質疑がありました。これに対しては、対象者の周知については、個人通知、広報、チラシでお知らせする。また、給付受け付け期間が半年経過した時点で、申請のない方には再度はがきで通知するとの説明がありました。

また、問いとして、対象者の中には、再度通知はがきを受け取っても、ひとり暮らしの高齢者や家族の事情によっては役所へ申請に行けない方も出てくる。その方への対応はどうかとの質問に対して、そのような方々にも受け取っていただけるよう今後検討するとの答弁でありました。

次に、地籍調査費補助金の増額についてであります。803万8,000円増額と地籍調査委託料1,127万1,000円の増額について説明を求めるとの質疑があり、答弁としては、社会資本整備総合交付金で、国の方の大幅な増額補正があった。地籍調査は桜ヶ丘2丁目地内を予定しているとの説明でありました。

続いて、地籍調査推進員の報酬が減額となり、地籍調査推進員謝礼が増額となっていることについて説明を求めるとの質疑があり、地籍調査を実施する上で、関係者の立ち会い等の作業が必要であり、地籍調査推進員を自治会長や役員に依頼しており、その謝礼を報償費として支払うとの説明でありました。

歳出に関しましては、勤勉手当の増額について、一般管理費の勤勉手当が112万8,000円増額になっているが、人事院勧告に伴う改定は反映されているのかとの質問に対して、人事院勧告に伴う改定は反映されているとの答弁でありました。

次に、起債管理システム変更委託料について、50万6,000円についてはどのような変更なのかとの質問に対して、現在の起債管理システムは既存の管理システムとExcelファイルによる二重管理で、安定したデータ管理が難しい。また、新しい地方会計制度の導入に伴い、国より平成28年度までに財務4表の作成が求められている。財務4表には、地方債付表という新たな帳簿の作成も必要であり、現在の管理方法では支障を来すおそれがある。また、事務の効率化のためにも必要であるとの説明がありました。

保育所空調設備工事については420万円が執行残となっているが、その要因について質疑があり、答弁として、室外機については当初1機を計画し、後に2機を追加したが、一度の入札で実施したことにより安くなり、420万円の執行残が生じたとの答弁がありました。

小児深夜診療費負担金についてであります。16万6,000円増額となっていることについて説明を求めるとの問いに対して、答弁として、橿原市にある小児夜間診療所に係る負担金であり、夜間は橿原市にしかない。当初15名で予算計上していたが、今回5名増で補正計上した。今後、広報かんまきにも掲載していくとの説明でありました。

ごみ中継施設フェンス工事について、設置工事費として124万8,000円の内容と、当初予算で見込めなかった理由は何かとの質疑に対して、バスターミナルとごみ積み込み用トラックターミナルとの間を仕切るものである。当初は奈良交通と併用して使用する予定であったが、完成後、フェンスを設置して、バス、大型トラックとも支障がないことがわかり、奈良交通と再度協議した結果、フェンスを設置することにした。施設の管理をよくし、ごみの不法投棄などを防ぐのが狙いであるとの説明でありました。

防犯カメラの設置工事については、工事費58万1,000円については当初からつける予定はなかったのかとの質問に対して、前の焼却場では設置していなかったが、不法投棄のおそれもあり設置することになったとの答弁がありました。

貯水池貯留浸透測量設計業務について、委託料300万円とその貯留浸透工事300万円の対象が茨崎池から初瀬谷池にそっくり変わったのは何かとの問いに対して、地元説明会を開いたが、地元からの要望やその質問内容から今年度は無理であろうと判断し、事業の進捗を図るため、初瀬谷池を今年度実施することにしたものである。

続いて、茨崎池の貯留浸透測量設計業務について、工事の同意を得られなかった理由は何かとの質問に対して、1年間の推移データをとった結果にしたいとの申し出があり、そのデータに最低でも1年かかるので、工事についてはその結果が出た時点で判断したいとの説明がありました。

道路水路管理補修工事についてであります。工事費478万円の説明を求めるとの質疑に対して、町民の要望に応え、老朽化した道路水路等の安全確保のため町内6カ所で行うものであるとの説明がありました。委員からの意見としては、限られた予算の中での努力がうかがえる6つの工事であるが、中には安全性確保のため緊急を要するものである。今後とも老朽化していく公共施設の補修にこれくらいの規模の補修は必要と考えるとの意見が添えられています。

空き家等策定協議会謝礼でございますが、報償費11万円の内容について説明を求めるとの質疑がありました。空き家対策特別措置法の規定により、当初は奈良県でも空き家等策定協議会を設置し、統一的な見解を出すことになっていたが、急遽、町において空き家等策定協議会を設置することになったとの説明がありました。

次に、上牧第二小学校水泳プール改装工事設計委託料については、委託料674万円についての質疑がありました。改装工事は中長期財政計画にも挙げられており、平成29年から30年度で実施する予定である。国に来年度予定を上げていたところ、補正予算に乗るよう話があり、実施設計を前倒しし実施することになったと説明がありました。

上牧第三小学校エアコン入れかえ工事に関連して、学校施設へのエアコンの設置についてお尋ねがありました。学校施設へのエアコンの設置は子ども議会でも取り上げられ、議会の一般質問でも取り上げられた。現状では国費がつかない状況である普通教室が70教室あり、1教室当たり300万円かかり、全体で約2億円以上が必要となる。国費がつかないとなると財政的には大変厳しい状況であり、検討していくとの答弁でありました。

最後の項目であります。意見書案第1号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書(案)については、質疑として、被災者支援システムの全自治体への完備とあるが、被災者支援システムとはどういうものかとの質疑があり、被災者支援システムは、災害発生時に被災者に対する被災証明及び家屋罹災証明の発行や義援金及び生活支援給付金給付の管理など、地方公共団体による被災者支援業務のためのシステムとして、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が独自に開発したシステムである。現在、地方公共団体情報システム機構において無償で提供されており、このシステムにより災害発生時に被災者に対する迅速な復旧復興支援を行うことができる。全自治体の防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るためには、政府における普及への取り組みが不可欠であるとの説明がございました。

また、最後に意見として、国に対する意見書と自治体の義務が入りまじっている意見書であり、自治体にも出すのが望ましいとの意見が添えられております。

大変長くなりましたが、以上が総務建設委員会の報告でございます。終わります。

○議長(吉中隆昭) 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第2、議第2号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第 3 号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第 3、議第 3 号 北葛城郡公平委員会規約の変更について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第 4 号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第 4、議第 4 号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の討論を行います。

今回の議員報酬の引き上げは人事院勧告に伴うものですが、私は人事院勧告に伴う上牧町職員の報酬引き上げを反対するものではありません。しかし、議員報酬は別です。住民生活が厳しい中で、さらに物価が上がっても、賃金が下がれば年金も引き下げられる年金削減が行われようとしている中、議員の報酬を引き上げる、このことに反対です。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 3番、遠山健太郎です。

議第4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論させていただきます。

私が反対の立場をとる理由は、以下の2点です。

まず、1点目、議員の期末手当、いわゆるボーナスの支給率は、ことし3月議会においても議員提案により5%増額する改正が行われています。3月議会の増額改正は、今回と同様、人事院勧告に基づくもので、前年の12月の期末手当に遡及適用されましたが、議案としては1年に2度、改正議案が提出されたこととなります。そして、内容的にも、毎年、議員の期末手当、ボーナスが増額するという話は、町民の皆様の理解を得られるとは到底思えません。

また、さきの議員の討論にもありましたが、人事院勧告はあくまで公務員一般職を対象とするもので、強制力もないと思いますので、私は民意を代弁する立場の議員の1人として、今回の議員のボーナス、期末手当の増額改正には賛成するわけにはまいりません。

次に、2点目、きのうの一般質問の中で、平成29年度予算編成方針の答弁がありましたが、その中で、一般財源の増加はなかなか難しい。歳出には精査の上、精査を重ね、住民目線に

立ってニーズを見きわめ推進していきたいとありました。果たして、議員1人当たり約4万円、総額48万6,000円の期末手当の増額が、住民目線に立ってニーズを見きわめたものかどうかを自問自答したときに、やはり否と言わざるを得ません。増額については、例えば私が一般質問で提案をさせていただいた、学校の朝対策などの教育環境の整備や、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに関する施策、あるいは子ども議会で中学生議員が要望していた町のPR活動などに活用していただきたいと思います。

なお、事後の議案になりますが、特別職並びに一般職の方々の期末手当の増額には、厳しい財政状況ではありますが、常勤の職員の皆様には引き続き町のため精いっぱい努力していただきたいという思いから、反対する意思は全くありませんので、ここで申し添えさせていただきます。

以上をもって、私の反対の討論といたします。ありがとうございました。以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（吉中隆昭） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第5号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、議第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第7号 上牧町税条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第8号 上牧町印鑑条例及び上牧町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、反対の討論を行います。

平成28年度一般会計の補正（第3回）につきましては、経済対策臨時福祉給付やごみ中継施設のフェンス設置など、重要な事業を含む補正予算です。総務委員会でも十分な審議が行われ、私は事業そのものに反対をするものではありません。さきの議案で、議員報酬の引き上げの条例改正に反対をいたしました。今回の補正予算は、議員報酬の引き上げの条例改正に伴う増額分の期末手当48万6,000円を含む補正予算となっております。この理由のため、今回の補正予算に反対をいたします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 3番、遠山健太郎です。

議第10号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、反対の立場から討論をさせていただきます。

さきの議員の討論と重複するところもありますが、今回の補正予算には、生徒の安全確保のための上牧中学校渡り廊下改築設計委託料や、私がかねてよりお願いをしてきた私立幼稚園の就園奨励費の拡充に対するものなど、重要な施策に伴う予算が多く組み込まれていますが、私がさきに反対討論をさせていただいた、議第4号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正に基づく議員期末手当増額分48万6,000円が含まれていますので、反対せざるを得ず、本議案は反対とさせていただきます。

以上をもって私の反対の討論といたします。以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（吉中隆昭） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第10、意見書案第1号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長(吉中隆昭) 日程第11、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

(文教厚生委員長 康村昌史 登壇)

○文教厚生委員長(康村昌史) 10番 康村昌史です。

文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において文教厚生委員会に付託されました、議第1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について、議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について、議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第3回)について、議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)について、12月6日午前10時から、全委員出席により慎重審議いたしました主な質疑内容を報告いたします。

議第1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について。

西和衛生試験センター組合の解散手続について、9月定例会の文教厚生委員会で説明があったが、スケジュールは順調に進んでいるのかとの質疑があり、西和衛生試験センター組合に加盟していた7町全て9月議会で解散の承認が得られ、12月の組合での議決に向けて予定

どおりに進んでいるとの答弁がありました。

また、平成27年度決算で、西和衛生試験センター組合の分担金として1,168万2,000円上がっていましたが、今回、奈良広域水質検査センター組合への加入に伴い、この費用対効果はどのようになるのかとの質疑があり、西和衛生試験センター組合へは水道水の検査以外にもたくさん依頼をかけていたので、現在、当初予算の策定中であり、総額的にはまだ申し上げられないとの答弁があった。

さらに、奈良広域水質検査センター組合への加入により、西和衛生試験センター組合で行っていた検査委託項目はどのように変わるのかとの質疑があり、大きく変わる点は、西和衛生試験センター組合では水質検査全てにおいて手数料を取らず無料で行っていたが、4月からの奈良広域水質検査センター組合では、負担金で繕える簡単な検査以外の臨時の検査は手数料がかかってくるとの答弁があった。

また、経費負担の施設割について質疑があり、排水システムは県全体では237施設であるが、上牧町は1つであるとの答弁があった。

議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

所得税法の一部改正に伴う条例改正の議案である。その中で、国民健康保険税にかかる部分の法律改正内容の説明を求めるとの質疑があり、平成27年11月26日に日本側の公益財団法人交流会と台湾側の亜東関係協会との間で、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための取り決めが結ばれた。台湾の方に特例適用利子等や特例適用配当金等の申告義務が新たに課されることになった。申告された特例適用利子等または特例適用配当金等については、総所得額に含め、国民健康保険税の所得割額等の算定を行うことになるとの答弁があった。

議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について。

地域包括支援センターの体制はどうなっているのかとの質問があり、主任ケアマネジャー1名、保健師1名、社会福祉士1名の3名であるとの答弁があった。

また、平成29年4月からの総合事業の移行への準備状況はどうかとの質問があり、西和7町での統一項目の審議は終わり、これから町単独のサービスを考え、平成29年度予算に計上予定であるとの答弁があった。

以上、3議案について慎重審議いたしました結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

また、議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、

議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)について、以上の3議案も全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長(吉中隆昭) 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第12、議第1号 奈良広域水質検査センター組合への加入について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第13、議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第14、議第11号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算

(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第12号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第13号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第14号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第14号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

◇

◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきましてありがとうございます。

皆さん方と一緒に人口減少・高齢化社会に対応するため、いろんな施策、やらなければならない事業を一つずつ着実に進めてまいりました。しかし、この結果はきょう、あすで出るものでもございません。しっかりと継続していくこと、これが一番大事だろうというふうに考えております。これからもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。また、今議会中に皆さん方からいただきましたご指摘、ご意見、これもしっかりと踏まえまして、これからの施策につなげていきたいというふうに考えております。

また、今、風邪が大変流行をしておるようでございますので、今何人かお風邪を引かれています方もおられるようでございますが、十分体に気をつけて、これから引き続き活動をしていただき、いい年をお迎えになるようにご祈念して、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

◇

○議長（吉中隆昭） これをもちまして、平成28年第4回上牧町議会定例会を閉会いたします。
どうも皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 竹 之 内 剛

署 名 議 員 遠 山 健 太 郎